きは、林家の庭園に於て見る事が出來る。臺北停車場から乘つて南行せば、枋橋驛は忽ちである。歩して行くも、尙二時間にして達しうる。

▲北投溫泉　臺北から淡水線の汽車路約六哩、溫泉は大屯山の山麓及山腹に湧出し、山又山、谷又谷、流れあれば必ず溫泉を噴出し、溫泉あれば必ず其處に溫泉宿を發見する。蓊鬱たる樹木、山間に點々たる民屋、盛夏尙炎暑を覺えざる如き仙境をなして居る。湯は則ち、鐵の湯及硫黃湯に別れ、更に單純泉と、酸性泉に別れ、內外疾病、眼、耳疾、皮膚病に功能著しく、現在は、陸軍偕行社溫泉の外に、公衆浴の無料、有料が具り、淸風徐ろに來る處、座して手を拍てば、酒來り、肴來り、臺北に在ると何等異るなき利便がある。即ち北投を頌したる詩に曰ふ。

其一

飄雪急溫溫且馨　臥雲不覺冷衣巾
宵淸忽發桃源意　月印花潭影更眞

其二

靈泉流不盡　浴罷倚茅亭
萬綠山如畫　詩人眼一醒

北投附近の勝地としては大屯山登り、沙帽山の採蘭、硫黃製造所所謂地獄谷觀物、竹仔湖の花見、近きは二十町、遠きは二里、何れも曳杖に値する。

▲關仔嶺溫泉　北投に較ぶれば、交通の便と、宿屋の設備が不十分なれど、仰いては翠巒を軒端に望み、俯しては溪間の淸流を脚下に眺むると云ふ、極めて世間放れのした處、幽邃閑雅といふ形容詞を以て悉く說明しうる地であつて、縱貫鐵道の沿線、後壁寮驛から里程四里十三町、人力車で三里、轎で一里餘りと云ふ、極めて素朴なる山間の部落で、夙に南部臺灣第一の靜養所を以て目されて居る。即ち本鑛泉は、亞爾加里類泉に屬して、貧血腺病、痔疾、瘰癧、氣管支加答兒、皮膚病、肝臟肥大などに効顯がある。宿料の低廉、滯留生活法の簡易なる點に於て北投の及ぶ處でない。之より店仔口へ二里十三町、更に店仔口から二里に、石油鑛で有名な六重溪溫泉あるも、何等設備のなきが殘念だ。

▲四重溪溫泉　咸昌里四重溪庄にあり、恒春から二里三十一町、即ち牡丹蕃社に入る關門たる石門道の途中にある。三面山を負ふて境靜寂を極むる處四重溪が環流し、其處が直ぐ溫泉になる。絕佳の風景、四季の眺めによいばかりでなく、交通機關及旅館設備の完備を俟たば、極南の北投を見るに至るべく、將來有望の靜養地也。別に四時景の名稱がある。

▲新高山　臺灣第一の峻嶺であると共に、我邦第一の高山、絕頂三峯に岐れ、嘉義新高、臺東新高、斗六新高の別名をなしてゐる。何れも海拔一萬三千尺以上、中峯即ち嘉義新高に至つては、海拔一萬三千零七十五尺、之を富士山の一萬二千四百尺に比すれば、六百七十五尺高く、往昔の支那人は、之を玉山と稱し、西洋人は之をモリソン山と稱し、新高は則ち領臺後に於て我命名に係るもの、皆我國民の記憶すべき事であらう。臺灣府誌に斯山を記して『三峯竝列奇幻瑩徹終歲雪封如紗籠香篆有時晴明乃得見頃刻則雲霧復合矣……玉山在大之中諸邑望之如太白積雪瑩然可愛非有玉採矣』は、眞に斯山の眞を傳へたものである。登山季は冬季、若くは、秋季、夏季は山中の溪流に水多き爲登る事が出來ぬ。山を植物分布に依て見れば、山麓が熱帶、中腹が溫帶、山頂が寒帶といふ如く、上層が針葉樹帶、第二層が常綠濶葉樹帶、第三層がピャクシン帶、第四層がトド松帶、第五層が五葉松帶、第六層がトウヒ帶、第七層が杉帶、第八層が檜帶、第九層が雜木帶、最下層が樟樹帶、以て如何に其山の高きかを知るべきである。朝比奈珂南の詩及編者の歌に曰ふ。

巍巍皇風振八蠻　煬名天子麗龍顏
美髯以外新浦項　靈立決桑芽一山

猶椰樹の木立の末に風見えて　瘴煙はるゝ新高の山

▲阿里山の神木　『山外有山高幾千、白雲深鎖萬斯年、吼風老檜濤翻海、駕霧輕車筱迫天』云々の句は、詩人が阿里山を歌つた一例で、新高前山の支脈の奔つて嘉義方面へ出たものが、阿里山である。此連山中飯包腹山、水山、塔山は良材に富み、殊に扁柏の純林に至ては、世界に類なしと迄稱せられ、言ふものは

帝國に於ける三億の寶庫、無盡藏の大森林なりと稱賛し盡して居る。神木は、則ち斯山中紅檜の巨材であつて、亭々天を摩しながら、標高七千二百尺の處に屹立しつゝある。目通り周圍六十五尺、直徑二十尺七寸、枝下四十五尺、全長百三十五尺、用材部材積千九百尺〆、其樹齢に至つては、上下茫々二千年に達し、我邦無比の巨木である。神縄を張り、鐵條を廻らし、土人以て神木となす、又決して謂れなきにあらず、登山は嘉義よりするを順とするが、早晩阿里山鐵道竣成すれば、轎も、徒歩も、其要を認めなくなるであらう。

▲北港の媽祖　臺灣へ行つて媽祖といへば、土人間に非常な信仰者を有つて居る。一にも媽祖、二にも媽祖、隨て媽祖宮、即ち壯麗極まる天后宮が、大抵の土地に祀つてある。北港の媽祖は、則ち全島に於ける媽祖宮の總支配所でもある如く、毎年三月五日の例祭には、一日の參詣者七八萬の多きに達し。其の祭式の崇嚴なる、內地に於ける伊勢大廟の大祭事のやうだ。媽祖は一名を天上聖母と稱し、我船玉樣の如く、臺灣で唯一の海上守護神になつて居る。此全島一の媽祖佛なる北港へ行くには、打猫驛で下車し、西方へ三里三丁程行けば其處へ着く。近年は、內地人の參詣者も可なり殖えた。臺灣の古い習慣を知るには此大祭日より他にない。

▲溫熱帶境界標　嘉義廳下柴頭港堡下蓁庄から以南が熱帶になる。以北は溫帶である。其處で此境界點へ、溫熱帶の分界塔が建てられた。是れが明治四十一年十月、即ち全島縱貫鐵道開通式當時の記念で、位置は嘉義驛と、水堀頭驛との中間鐵道の西方側、線路から僅々七八間の處、夜中が、匆忙の旅行なれば、一寸見落さないとも限られぬ。旅人は注意を要す。

▲寧靖王の墓　寧靖王は、明の大祖九世の孫、遼王の後長陽郡王の次子、曾て荆州に封を受けたが、清に滅されし明末に於て、唯一人の明朝系の親王である。鄭成功が南下して臺灣に據るや、成功の子鄭經と共に渡臺し、徐ろに明の興復を待ちつゝある中成功歿後、其孫克塽の代に至つて、渠れ自縛清の征師に降る時、王獨り嵩目して之を憂ひ『臺灣にして變あれば、他に行くに處なし、如か

す身を以て殉せん』と『自壬午流賊陷荆州、携家南下、甲申避亂閩海、總爲幾莖頭髮、保全遺體、遠潛外國、今四十餘年、已六十六歲、時逢大難、全髮冠裳而死、不負父母生事畢矣、無愧無怍』と大書し、再び絶命の詩を書し、帛を機に結んで自經した。墓は、大湖街驛の東方一里、維新里內湖庄にある。『萋々たる芳草玉孫を憶ひ、碧水丹山日門を閉す弔月蟪蛄故府に悲し、風に號ぶ松栢忠魂泣く』は、必しも詩人哀涙の聲のみでない。一堆の丘陵、樣仔の老樹林をなす處、墓表全く荆棘に沒し去られ、林頭の凄風只萬古の怨を長へに吹いて居る。

▲五妃の墓　五妃は皆寧靖王の妃袁氏以下の四妃である。寧靖王將に意を決せる時、五妃又等しく生存を欲せずとして潛々泣く。王死なば妾等も亦死なん、願くは帛を賜へと、王の自經に先つこと一日、あえなくも中堂に縊れ死んだ。依て之を魁斗山に葬つた。臺南停車場から十九町、仁和里桶盤淺庄に其れがある。大樹の下に廟あり『寧靖王從死五妃墓』と金字を刻してある。

▲赤崁城　臺南驛から一里十八町、即ち安平の街端にある。城は今より二百八十一年前和蘭陀人の築いたゼーランヂャ城の遺跡で、城基方廣二百七十六丈六尺、高さ凡そ三丈有歩にして兩層となり、各雉堞を立て釘するに鐵を以てし、瞭亭星布空を凌いで縹緲なりといふのが當時の光景で、磚砌層壘の爲には、特に糯汁を蜃灰に混じて使用したる爲、堅牢劈くべくも劈く能はず、之を內に求れば鬼工奇絶、虛或は實を混在し、到底他に其比を求め難い築城法である。鄭成功之を陷れて以來、內府を建て、北門を塞ぎ、南門を開かんとし斧鑿用ゐるに由なく中止した。今日安平稅關支署長の官舍たる處は其の一部で、試に殘壘の磚石を執て地に擲てば、鏗鏘たる金石の響きがある。尙殘礎に題す『億載金城』の文字は、如何に此城の堅牢無比なりしかを證明して餘りある事であらう。

▲赤崁樓　臺南市舊赤崁樓街に在り、現在陸軍衞戍病院に充用するも、舊態依然、軒豁四達、彫欄空を凌ぎ、臺南市街に於ける一美觀たるを失はぬ。即ち樓は、今より二百六十一年前和蘭陀人の築いたプロブイデンヂャ城の舊址で、別に紅毛樓の稱がある。鄭成功入臺して、蘭人を島外に驅逐して以來、一時火藥

庫にした。其れが年次と共に變遷して今の衞戍病院になつた。建築法略ぼ赤崁城に同じく、往時は今の安平より、潮水直に樓門の下に達し、其磚瓦の赤色なる處から、閩人之を赤崁樓といつた。墺は水涯の高處である、其れが遂に訛つて崁になつた。由來臺灣に用ゐる處の磚瓦は、內地の其れよりも一層赤色である、故に朝曦夕照に際しては、虹の如く吐いて霞の如く蒸した。臺陽八景に於ける『赤崁夕照』に曰ふ。

鹿耳鯤身聚嶼連　雲光海色雨晴天
紅帆曉渡波間彩　市宅寒炊竹外煙
山似畫屏時染黛　水如氷鏡日磨鮮
憑高得趣閒瞻眺　萬里鄉關一望懸

▲鄭成功故宅の址　臺南停車場から約七町、舊府口街に在る。初めは兩坐連續したから左方廢壞、今は其右方よりない。清朝時代さまゞの官署になる。改隸役我兵營になり、現在は陸軍經理部の保管に屬し、其一部が將校官舍になつて居る。

▲蕃仔田の古碑　蘭人の宣敎師が、往昔如何に無智の蕃人を敎化したかを知るには、必ず見るべきものであらう。碑は則ち驛を距る二里、雜草離々たる間に、古色蒼然として橫はる。即ち羅馬字を以て蕃語を綴つたもので、地は、古へ平埔蕃の居住したる處であるさうだ。

▲舊城城址　鄭氏本島領有の當時、萬年縣を置いた處、興隆外里埤仔頭庄といふが普通なれど、後鳳山縣城の古址なる爲、自づと舊城と呼びなせり。城の周圍八百十尺、高さ一丈三尺、之に四門を設け、其後歷代の知縣に依て、周圍に刺竹が植ゑられた。縣が今の鳳山に移つてから、廢址になる。縱貫鐵道に乘つて打狗に向ふ旅客は、必ず此古城址が西方から眼に入るであらう。

▲旗山　打狗八景の一、即ち旗山夕照に依て聞ゆる處、打狗旗後半島の高く岬角になつて港口に突出する處である。若し、夫れ、夕陽蒼溟に沒せんとして、餘暉尙巖頭に閃く時、煙波遠く霞める小球琉の島影は夢よりも淡い。更に旗後街の暮色迫りて、江樓の燈光水に落ちて搖曳の時、斯山の六等燈臺から、水面

を去る約十六丈四尺の不動白色燈が、方十里の海上に燿耀して壯觀をなす。山頂に砲臺がある、清の光緒元年、清の副將王福祿が英國の技師を聘して築造したる處、今前門上部に於ける大破は、去る二十七八年の戰役に於て、我艦隊の發射に依て破壞されたもので、其巨彈が如何に猛烈に命中したか、痕跡尙慘として當年の事を語るかの如き光景である。又旗山に登つて、注意すべきは、南部臺灣を代表する綠珊瑚に依て、全山の飾られて居る事である。臺灣を初めて見る旅客には、單に之のみでも、尙且つ大なる興味を與へるであらう。

▲枋寮　阿緱を距る十一里、恒春街道の驛次である。現在戶數百に滿たぬが、曾て領臺當時乃木將軍が南進軍の一部たる第二師團を率ゐて上陸の舊蹟、往昔は良材を出し、清國との交通も非常に隆盛を極めた俤あれど、頻年濫伐の結果樹木を失ひ、水害は增加する、其當時七百餘に及んだ戶數が、今殆んど見られなくなつた。けれども臺東方面巴塱街に通ずる分岐點として支廳の設けがある。

▲旗尾山　海拔一千〇三十七尺、古へ臺陽八景の一なる即ち旗尾の秋嘯を以て聞えし處、港西上里旗尾庄に在り、楠梓仙溪を隔てゝ、蕃薯寮の東方に屹立する。之を吉洋庄方面から眺めては、只單に重疊魏峨たる一山嶽に過ぎぬが、之を蕃薯街から見れば、山容整然起伏畫ける如く、殊に月夜の景に至つては、全島內稀に見る絕景である。口碑に據れば、其山姿恰も淸國の蛟龍旗の風に靡く如き故、しか名づけしと云ふ事であるが、一說には、淸の雍正年間、此南麓に部落を作つた閩族等が、旗山の尾に當れる處より、其地を旗尾庄と命名し、次いで、後人に依て旗尾山の稱呼が唱へられたとなつて居る。又旗尾庄には、印度地方の產で、臺灣には極めて稀なる婆羅蜜の保護木がある。何れにしても南行の士は、須らく一遊すべき地であらう。

▲琉球漂民の墓　恒春を距る二里二丁、興文里車城庄統埔と云ふ處にある。明治四年我琉球藩民六十六名、船を東部臺灣の海上に破つて八瑤灣に漂流し、更に上陸後の道を失ひ、琅璚山中に迷ひ入るや、バイワン族中、最も慓悍の聞えある牡丹社蕃人の爲に捕はれ、中五十四名の慘殺を見るに至り、玆に有名なる

征臺の役が起つたのだ。墓は、此役に於ける平和成り、征師將に臺地を距らんとするに臨み、當時の征臺都督西鄉從道の名を署し、石に『大日本琉球藩民五十四名墓』と刻して去つた處、石の高さ五尺、幅一尺五寸餘り、文は相良賴善の撰に係り、春秋尙今に祀りを絕たないと云ふ事だ。

▲小琉球嶼　東港の西南方海上十一里の處にある島で、周圍三里三十五町、其形蠶豆の如くなれど、尙六百餘の戶數と、三千七八百の人口を有し、島中淸泉湧き、樹木茂り、眺望絕佳を極むる間に、梅花鹿といふ形小さき美麗なる鹿を愛育し、商業としては漁業及農業に力めて居る。往昔は鳥鬼と稱する蕃族棲息せしとて、今尙其洞穴からも古器物を發見するが、現住民の多くは、四五代前南支那の漳洲より移住したもので、平和なる別天地の生活をなして居るが、彼の夜光貝の如き、則ち此島の名物である。

▲紅頭嶼　全島の東南三十六浬の處にある蕃人島で、西洋人は之をボテルートバゴーと名づけて居る。性質馴良にして、通常の臺灣生蕃とも異るが、耕稼の事を知らず、專ら漁業牧養に從事する傍ら、素燒の陶器を作り、之を以て生活費の幾分を補つて居る。其製法、形狀極めて幼稚なれど、上古の埴輪（はにわ）の如き雅致ありとて、壺、土偶の如き、非常に內地人に喜ばれる。若し船あり、彼等の島近に寄する時は、手に〳〵陶器を水中より捧げし幾多の蕃族に船は圍まれて、物品の交換を迫られる。樹木は椰子を重なるものとして種々あれど、動物は鷄羊、豚等の外、皮毛美しきカクリーなる山羊を飼養し居る。此カクリーの一語が西班牙語なるから見ても、此蕃族は、西班牙系に於ける蕃族の漂流したものだらうといふ事である。

十　臺灣縱貫鐵道及其他の鐵道

臺灣が我領有にならぬ以前、淸國政府は、既に基隆廳道頭から、新竹縣南門外に至る迄車路一百五十淸里、即ち六十二哩餘の鐵道を開設した。之は時の臺灣巡撫劉銘傳の防備拓殖の建議に基いたものである。技師長は英國人マデソン

設計は獨逸人ペッケル、起工は我明治二十年六月、斯樣にして前後七箇年を費して竣成した。此工費百二十九萬五千九百六十兩餘、恰度一清里の工費が七十五兩餘になる。當時劉の考へとしては、此線路を、尙西部に貫き、さうして南部臺灣に達せしめやうとしたのであるが、事業の多端と、重課に苦み島民怨嗟の聲の湧き起るに驚いて、半途から任を退くの已むなきに至つたものである。しかしながら、基隆新竹間に、始めて鐵道を敷設したる劉の勳業は、臺灣の文明史上、永く沒する事が出來ぬ。之が去る二十八年六月、臺灣の授受と共に、同じく我領有になつて、今日いふ臺灣縱貫鐵道の基點になつたのだ。第一期の臺灣總督樺山資紀は、玆に本島經綸の一大急務として、南北縱鐵道敷設を計畫し、帝國の陸軍省、亦臨時臺灣鐵道隊を編制して、臺灣に於ける鐵道業務を統管させた。南北縱貫線調の調査、東海岸線の調査は此時に於て成つたが、此時に方り又臺灣私設鐵道の議が起つた。同時に臺灣鐵道會社の創立出願を見るに至り、一方に鐵道隊鐵道班一切の事務が、三十年三月中臺灣總督府民政局に引繼がれ、玆に臺灣の鐵道隊が解散する、此事務が通信部臨時鐵道課及鐵道掛に移り、更に轉じて　工務を總督府鐵道敷設部が統督したけれど、此時の鐵道課鐵道掛、鐵道敷設部も、事務は只單に從來の線路に於ける列車の運轉と、修築事務に留つて、南北を縱貫すべき線路工事に移らない。玆に於てか、新に許可されだる臺灣鐵道會社は、鋭意此實測に着手し、一方には政府の補助を得て、鐵道及官有地無償貸付等の特典を得たるに拘はらず、經濟界不振の打擊を蒙り、遂に成立の見込なきに至つて會社解散の結果、愈〻官營に決定し、三十二年三月を以て、臨時臺灣鐵道敷設部官制が定められた。同時に既設鐵道の改良と、新線敷設工事に着手し、續いて臺灣總督府鐵道部の設置となり、從來事務と、工務と分れゐたる民政部鐵道掛と、臺灣鐵道敷設部が一つになつた。さうして先づ竣成した新線は新竹、中港間、次に中港苗栗間、次に苗栗三叉河間、次に後里庄葫蘆墩(ころとん)間といふ如く竣成し、極北の基隆から極南の打狗に至る迄三百四十七哩の幹線になつた。此延長を內地の鐵道に求れば、新橋、岐阜間の其れにな

る。此間に橋梁三百一箇所、隨道十九箇所、以上に要したる既定豫算二千八百八十萬圓に對し、百二十一萬四千九百餘圓の剩餘を生じたもので、此幹線以外に、大稻埕淡水間の支線十三哩七分と、打狗九曲堂間の支線一哩六分、打狗哨船頭間の輕鐵線一哩三分が出來、之にて臺灣の南北西部の交通が略ぼ出來上つた事になる。

三十二年度、同三十三年度、四年度の臺灣鐵道は從來の儘で、毎月々々缺損ばかり生じて居た。其れが、三十五年度から漸く利益を見るに至り、四十年四十一年頃からして、非常な純益を見るやうになつた。

縱貫鐵道の大驛は、臺北に次いでは、基隆、臺中、臺南、新竹、嘉義、打狗等で、淡水及北投に行くには、臺北驛又は大稻埕驛より其線に乘り換へ、打狗から、鳳山、阿緱、蕃薯寮方面へ行くには、同驛から、鳳山線へ乘り換へる。東部臺灣開發の意味にて起工されたる臺東鐵道に至つては、尙ほ、未だ豫定工事の竣成を告げぬが、已に花蓮港、鳳林間二十哩八分を開通し、目下尙殘工事の督勵中である。つまりいふと、將來の臺東鐵道は、縱貫鐵道に聯絡して、更に全島に聯絡する如き設計に依りつゝある故、少くとも此竣成期は、東部臺灣に臺北の文明、內地の文明が駸々として流れ入る時であらう。延長四十哩の阿里山鐵道の如きも、又已に嘉義、竹頭崎(ちくたうき)間八哩八分を開通した故、之も豫定期日なる四十五年中には、全部開通する事になるべく、之を一新時期として、臺灣全島に於ける交通機關は、四通八達の利便を得るに至り、殆んど歩して旅行する如き地のなくなる時が來るであらう。加之、全島內に於ける約十製糖會社の專用せる輕便鐵道の總延長五百五十五哩と、此利用法の便益は、他の植民地に於て見る事の出來ぬ成績を收めて居る。臺灣には別に、又紅毛田咸菜硼間に於ける紅咸鐵道の如き、私設輕便鐵道なるものがあつて、縱貫鐵道以外、其他の鐵道以外に於て、彼我の聯絡、彼此の交通を助けつゝある故、全島中に於ける總ての輕鐵を合すれば非常に夥しき輕鐵數(總數二十七、延長二百四十三哩)になり、何處の植民地に於ても、此右に出づるものがないであらう。

只臺灣の鐵道に於て遺憾とするは、客車の設置と、停車場の設備の不十分なると、夜間列車の開通（時あつて行ふ事もある）なきと、狹軌にして線路の不完全なる爲か車體の動搖烈しきと、進行速力の遲緩なると、所謂其輕鐵なるものか、只單に無益の臺車式のみ多き點とであるが、次第に改良され行く傾向を近年生じ來つた故、母國同樣なる鐵道設備を見るも、決して遠き將來でない。

十一　內地航路及南清航路

臺灣及內地航路は、我臺灣領有と共に開けたものゝ、其初めは全部陸海軍御用船の出入のみで、民間に於ける船舶の自由渡航が見られなかつた。明治二十九年の民政實施に於て自由渡航の開けた結果、御用船の近江丸、奈良丸、小倉丸、小樽丸、福井丸等の外に、依姫丸、日の丸、北州丸、神州丸、歐陽丸、攝養丸等の自由船の來往を見たが、此等は皆臨時的往來で、當時に在ては、尙ほ未だ定期航海をなすものがない。其處で此年の九月から、大阪商船會社に命じて、總噸數千噸以上、速力十浬以上の汽船三隻にて、毎月三回以上、沖繩を經由する基隆神戸間の定期航海を開かせた。翌三十年には、全然從來の御用船を廢止し、同社をして更に長崎、門司、宇品經由の基隆神戸線を開かせ、又新に日本郵船會社をしては、門司經由の基隆、神戸線を開かせ、此間に多少の改變はあつたものゝ、爾來命令航路を繼續して今日に至つたが、四十一年度の命令航路に至つては、基隆、神戸間を毎月七回往復、打狗橫濱間を毎月二回往復の爲五隻の汽船を使用し、此補助金二十九萬九千圓を支出した。然るに臺灣植民の發展は、此從來の航路に於て、尙非常な不便を感ずる事を發見し、門司經由の基隆神戸線に、亞米利加丸、笠戸丸（以上大阪商船）信濃丸、笠戸丸（以上日本郵船）の如き、何れも六千噸以上の巨舶を、毎月八回往復せしめ、又毎月二回基隆發、長崎、門司、宇品、神戸、橫濱行及基隆發、長崎、門司、宇品神戸行定期航行を開始した。且つ海陸聯絡の設備としては、內地及臺灣の主要驛に於て氣車及、汽船聯絡切符を發賣する外、各船に無線電信局を設置し、此又通信

に依て發行する船内新聞として、大阪商船の所有船内では無線電報新聞、日本郵船會社の所有船では無線電信日本郵報を乘客に配布の爲、東京に無線電報通信社といふものすら出來た。此一事のみに於ても、臺灣航路の利便は、他の植民地人の夢想だにも及ばぬ處である。女性が怖れ、幼者が怖れ、老人が以て懸念せし、神戸から臺灣基隆迄の海上約一千浬の波濤に、大海城の如き六千噸以上の巨船が奔る事になつたので、神戸を去つて六日目に　必ず基隆に着く事になつた。同時に危險であるとされし臺灣航路の安全が一般に認められた。

以上の外、尙臺灣沿岸の地を巡航する航路に至つても、幾度の變改を經て、今や些の遺憾なき迄になつた。臺灣の南北聯絡には鐵道の便があつても、中央山脈及之に蟠居する蕃族の故障で相呼應する距離の處でも、東から西へは行かれない、西から東へも行かれない、さればとて、開拓についての將來ある澎湖島及西部の一部、東部臺灣への用事は、一日〳〵に頻繁になる。其處で開けたのか此沿岸航路なるものである。沿岸航路の初めは、去る二十九年中から、軍隊、軍需品及郵便物運送の目的から航行したる當時の御用船たる釜山丸、勝山丸、南越丸等と、基隆、淡水、澎湖、安平、打狗間を毎月三回宛航海した伊萬里汽船會社の天津丸其他少數の小汽船及多數の支那形の船であつた。然るに御用船解除の命と共に、大阪商船會社が之を引受けて全島の東西兩沿岸を毎月二回の航行を企て、更に四十一年度からは、東廻り、西廻りの二線に、二隻の汽船を用ゐて一ヶ月六回航を命じ、之が爲十四萬八千圓の補助金を交附した。尙此外に、數隻の自由汽船と、沿岸貿易に從事する支那形の船あり、不十分ながら、彼我の聯絡を保つて居た。又最近に於ては、其等が、毎月三回基隆發東廻り沿岸行及同じく西廻り沿岸行、同じく蘇澳、花蓮港、卑南、大板埒、打狗行航路が開け、別に又基隆から沖繩行航路もある。而して、他に數隻の自由航行に任ずる汽船を有し、過去の航路に於て見る事の出來ぬ利便が開けて來たものの、東部海岸に、船舶の好碇泊處旅客上陸に對する好適地のないが遺憾である。

南清及本島航路に在ては、領臺前よりの關係上、ドクラス汽船會社の汽船三隻が、絶えず香港、汕頭、厦門、安平間を航行し、殆んど南清の航路權を獨占してゐたが、早くも之を看取した臺灣總督府は、去る三十二年度から、大阪商船會社に命じて、先づ淡水、香港線を毎月二回宛開始せしめ、次年度より、安平、香港線毎月貳回、福州香港線毎月三回、福州三都線毎月四回、福州興化線毎月三回、厦門内灣線毎月五十回を開始した。爾來此間に多少の改廢を試み三十八年中、福斬香港線を更に上海に延長したり、淡水福州線を開始したりしたもの、此次期の命令航路を、淡水福州毎月三回、淡水香港線毎月四回、打狗香港線毎月二回、香港上海線毎月二回半の四線航路に對する六隻の汽船とする外、三十五萬三千圓の補助金を支出した結果、三十年來、我物顔に南清航路に覇を唱へゐたるドガラス汽船會社は、此が爲一大打擊を受け、爾來此航路を斷念する事になつた。即ち現在の本航路は、從來多少共に擴張したる後、僅少なる支那形船の外、殆んど我船舶に抗するものなきに至つたのだ。距離の遠近は、兎に角、對岸は外國であるに拘らず、臺灣から南清に向ふ者が、臺灣から内地に行くより尚無造作に考へる如き有樣なり、隨て安平、淡水の如き、對岸貿易を主とする港灣は、逐年南清關係を深めて來て、南清に向つて、臺灣植民地の餘力を十分加へ得る事になつたのは喜ばしい。臺灣に行く者は、是非共南清に於ける我國的色彩を一瞥の値へがあらう。

本年度に入つてから、又大阪商船の撫順丸に依て、滿洲聯絡の航路新に成り此中繼港は、福州、上海、天津等であるなどは、臺灣航路の爲特筆すべき事であらう。

十二　東西臺灣の移民並に其保護法

内地の農民を臺灣に移植し、樞要適當の地に健全摯實なる母國人農村を作る事は、臺灣總督府が多年の希望である。之が爲には、出來る限りの保護下に扶植奬勵を圖らんとしたが、政務の情勢上、遂に此施設經營が出來ずに居た。其

れを明治三十九年を以て、愈實行に着手した。即ち臺灣に於ける移民招徠の第一期が是れである。先つ試に時の總督府は、東部臺灣なる臺東の未開地へ數十戸の內地農民を移植した。之と前後して中部臺灣なる臺中廳にも、稍大規模なる農場經營者が現れた。斯樣にして、四十一年度以降に於て、他の少數移民を徐ろに移住させたけれど、十分の成績を擧ぐるには、未だ十分なる遺憾があつたらしい。

此頃の臺灣未開地に於ける現狀をいへば、到る處茫々漠々として荊棘に埋れない處なく、若し此處に移民するとせば、衞生設備も不十分、交通機關も不十分、物資の供給も不十分、其上尙未だ整理の緖に就かない蕃界に對する警戒の不完全なる爲、蕃人が自由に附近へ出沒する、單に出沒するばかりでない、屢々良民を殺戮する。唯此爲ばかりでも、臺灣移民事業の阻害された事は尋常でない。移民に對する十分の成績を擧ぐるに、十分の遺憾があつたは、大部分此等の原因が主になつて居た。けれども、四十二年度の頃に於ては、第一憂患にした處の東部蕃族も稍撫育に馴れ、總督府內部の植民政策も確立し、一方には時勢の要求として、臺灣の進運を唯(ひと)り、民營にのみ俟つ事の迂遠を知りたる結果、三萬圓の豫算を於て、總督府自身が、移民直營を企てた。さうして、尙民營移民の奬勵法をも立てた。當時に於ける臺灣總督府殖產局林務課內の同事務取扱は、則ち此移民準備時代に設けたものである。其處で、其年は、只移民適地の踏查、移民事例及移民農業經濟の調查、移民收容準備に着手し、次年度に於ては、漸次事業の擴張を期して、旣定の豫算を七萬九千七百五十五圓に增加し、五月には殖產局內に移民課が出來た。之ぞ臺灣に於ける移民專務課新設の初めであつて、臺灣移民事業の曙光は、漸く玆に於て閃き初めたのだ。

此結果移民適地が、何れに定められたかといへば、いふ迄もなく東部臺灣であつた、次に西部臺灣にも定められたが、移民適地としては、現今の處全島中東部に及ぶ處がない。全島を縱斷せる中央山脈の東に位置する臺東一帶の平原は、中央山脈と、海岸山脈の間に介在し、幅員僅に一里に出ざる處あるが、其

延長は、臺東、花蓮港の二廳下に亘り、面積凡そ四十餘里を算し得る。地質は砂礫を交へる處あれど、肥沃可耕の良地に乏しくない、乏しくないばかりでない廣い區域が諸方に在る、交通不便の爲、從來只本島人並にアミス蕃人のみが、稀薄な、疎らな都落をなすのみで、久しい間天然の可耕地が棄てゝ顧みられなかつた。左に東部現在の官營、自由移民適地の區域と、面積區分收容戶數等を表にして示して見る。

▲第一表

管轄廳名	所在地原野名	目的地目 田 甲	畑 甲	美國廳畑 甲	共有地 甲	放牧地 甲	建物敷地 甲	合計 甲
花蓮港	七脚川社	—	一、〇六五、七五	五三、七五	一〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇	二、〇九〇、六六	一、五七八、五八
	拔仔庄	三四五、〇〇	四五五、〇六	二七、八四	八〇、〇〇	二八、二八	一〇五、三〇	一、四八〇、二七
	拔仔庄	二八、三〇	六六、〇〇	—	二〇、〇〇	四〇、四七	一二、七〇	一、五四八、一四
	水尾庄	—	三〇、〇〇	六四七、三八	三〇、〇〇	一二、八四	三七、六一	一、二〇〇、〇〇
台東	針型社	二一〇、〇〇	七〇、〇〇	—	五〇、〇〇	二四、八〇	八七、六一	一、二〇〇、〇〇
	環石關庄	一八〇、〇〇	一〇二、〇〇	一、五八、四一	一〇〇、〇〇	二七、三一	二八〇、〇〇	六五六、〇〇
	新開園庄	一〇二、〇〇	—	一、八〇、〇〇	一八〇、〇〇	六五五、九五	一四四、〇〇	三六〇、〇〇
	新開園	一八〇、〇〇	一、〇八〇、〇〇	一、八〇、〇〇	二〇〇、〇〇	—	一三三、九八	三八、九六
	鹿寮社							
	呂家							
	知本社							

別途處分區域	五、三〇七、〇〇	一八、八六二、〇〇	二、四二八、〇〇	—	—	二六、五八七、〇〇
	六、四四二、〇〇	三三、七七七、三二	六、三四四、四五		二、六〇七、三九	八三四、九五
移民收容戶數	四、二五五	七、九三三	一、〇三七			四、一六八、八月
						三、一六四

管轄廳名	所在地原野名	目的地目 田 甲	畑 甲	計 甲
花蓮港	七脚川社	一九六、九二	三〇〇、〇〇	三〇〇、〇〇
	拔仔庄	一四七、四五	一三六〇、五〇	一三六〇、五〇
	水尾庄	三三、三三	三六〇、五九	三六〇、〇四二
台東	針型…	一八六、一〇	一〇七、九六	三一、〇一
	環石關庄		三一、〇一	二一七、二二
	新開園庄	三三三、一一	八三、七八	二九六、八九
	鹿寮社	七七、五七	二〇一、四三	二七九、〇〇
	呂家	二二、一九	九六一、七七	九八三、九六
	知本社		九六、一四	九六、一四
	別途處分區域計		六、三八三、〇〇	六、三八三、〇〇
			九、五二五、九五	九、五二五、九五

同上ノ內既墾地

▲第二表

原野名	田	畑	美國廳畑	雜種地	放牧地	建物敷地	計
吳全城	九〇、〇〇	二四〇、〇〇	六七〇、〇〇	六〇、〇〇	二八一、一五	一四、一〇	一、三九三、八五
鯉魚尾	一八〇、〇〇	九九〇、〇〇	六〇〇、〇〇	二一〇、〇〇	三五五、〇一	三八、五〇	四八、八八
鳳林	四三〇、〇〇	一、六一〇、〇〇	七〇〇、〇〇	三九〇、〇〇	二二五、二四	四五、九八	二、五〇四、七五
大浦尾	五四、〇〇	九〇〇、〇〇	四三五、七九	一八〇、〇〇	一五〇、〇〇	二一三、七五	八六、一四
小計	七四、〇〇	三、七四〇、〇〇	二、四〇五、七九	八四〇、〇〇	一、二一、五一	一〇一、三七	九、五五〇、二七
						二八、五〇	五〇八、八五
						三四、二七	三五八、五一
						一、九四六、四六	八六七、三六
						二七、二八	八六、六四
						一三、九二	一三、九二

內已墾地

田	畑	計
四八、八八	一三八、八三	一八七、七二
八六、一四	九五、二二	一八一、三六
三七、八二	三八四、三七	四二一、〇三
二七、二八	八六、六四	一三、九二
九、五五〇、二七	五〇八、八五	三五八、五一
		八六七、三六

加禮宛	—	一、五九五、二	—	—	—	—	—	一、五九五、二	
卑南	—	五、七二	—	—	—	—	—	五、七二	
加路蘭	—	—	—	—	二、五二七、八三	—	二、五二七、八三		
加走灣字大掃別社	八二、八〇三毛	—	—	—	—	—	八二、八〇三毛		
小計	八二、八〇三毛	一、六〇〇、八三	—	—	二、五二七、八三	—	四、二〇〇、四四三毛		
總計							三、五五〇、七三三毛		

以上の內第二表は、東部開發の先鞭として、去る三十二年中、其地方一萬二千九百二十一甲歩の原野開墾を、賀田組賀田金三郎に許した概表であつて、第一表中別途處分區域といふのは、土地未調査の爲、本島人及蕃人の所有區域を確定の末得る處の土地面積、又移民一戸の割當面積は田一甲五歩、畑三甲美國麻畑六甲の見込を以て表をなして居る。第二表中面積合計一三、七五〇甲七二は、許可面積一二、九二一甲五七が、適地調査の結果、測量增の爲である。

東部移民適地に對する、西部移民適地は、恰度中央山脈の西方一帶の地になつて、古來住民が東部に比して多い。隨て寸地、尺土と雖も、大抵の原野は開拓し盡されたが、尙其れでも交通不便の爲、殆んど無住民、無開拓の儘自然の荒蕪に委しつゝある處がある。殊に隘勇線前進の都度、收められて官有地編入の土地も之に加つて、次第に此開墾出願者を見るが如き有樣になり、之に對して臺灣總督府は、移民招徠の條件下に許可して、已に其件數十五を算し、此面積五千六百十六甲餘りになる。又此他舊政府時代、反亂不軌の罪案の下に官沒したる田園等の官租地、即ち國庫の有に歸したるものを合すれば、西部移民適地の現狀は、次の如くになる。

▲第一表　（官租地廳別地目別面積）

廳名	田	畑	養魚池	建物敷地	山林、原野、池沼、雜種地	計
	甲	甲	甲	甲	甲	甲
臺北	一八五、八七六	四一、〇四六一	—	四、一三四	八、一三三	二三九、一六六三
宜蘭	一四六、五〇四七	三一三、八九八九	—	三、一五三	五二四〇	三六四、一七九八
桃園	一五、〇八七一	一一、二一八九	—	三八五五	五、三一八九	三二、〇一一四
新竹	一〇八、四〇四五	六、二一九〇	—	一、四一二	四六一〇	一一六、四九六六
臺中	一、六一三、二一七六	四七七、七一六六	四、五四一六	三〇、八〇四七	五、一二一〇	二、一二一、四一一五
南投	七〇五、九二七九	五八六、九二八九	一三〇五	二六、九五〇二	三九、九一八三	一、三五九、五二五八
嘉義	一、六二四、三八〇〇	三、二〇一、三一九二	七八一、八四八	一九、九三六五	一七、八四五五	五、六四五、三七六一

臺南	一、〇三三、六二九七	六八四、一五二一	四八六、九四二	六、一六八九	一三三、〇四七七	二、六三二、九〇六
阿緱	六七七、一六一九	七五五、七〇三六	一九九、三七三	二、五九一八	六五九〇	一、六三五、四四三六
合計	六、〇五九、一〇九〇	六、三八、二一六四	一、四七二、八三五四	九五、二三四三	二二一、〇二八六	一四、一五六、五一三七

▲備考　此の一萬四千有餘甲は其所在點々し、實際移民地は不適當のものあるも、之を基礎として移民地を形成することゝし、附近民有地は賣買交換等適當なる方法を講ずれば、之に依り相當の集團地を得らるゝのみならず、現に林野の地相を成し、開墾して田園と爲すに適する土地の各所に點在するもの、左の通り

▲第二表（開墾適地廳別面積）

廳別	永久農耕に適し比較的起業容易なるもの	土地の改良を行ふにあらざれば農耕地に適せざるもの	切替畑適地	美國麻畑適地	計
	甲	甲	甲	甲	甲
臺北	二三〇、〇〇〇〇	一、二八〇、〇〇〇〇	一〇、六〇〇、〇〇〇〇	—	二三、一三〇、〇〇〇〇
宜蘭	三二一、〇〇〇〇	六四五、〇〇〇〇	—	—	九六六、〇〇〇〇
元深坑	一〇四、〇〇〇〇	五〇〇、〇〇〇〇	三、五〇五、七〇〇〇	—	四、一〇九、七〇〇〇
桃園	二〇〇、〇〇〇〇	六五〇、〇〇〇〇	五、三二四、九〇〇〇	—	六、一七四、九〇〇〇
新竹	七〇、〇〇〇〇	五六〇、〇〇〇〇	五、五七七、四〇〇〇	—	六、一〇七、四〇〇〇
元苗栗	二五〇、〇〇〇〇	五、三〇〇、〇〇〇〇	一八、七七七、一〇〇〇	三、一六四、〇〇〇〇	二七、五二一、〇〇〇〇
臺中	五二九、〇〇〇〇	三、三六〇、〇〇〇〇	六、六四六、〇〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇〇	一二、〇三五、〇〇〇〇
南投	三五〇、〇〇〇〇	一、五五〇、〇〇〇〇	七、一二八、〇〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇〇	一〇、二八八、〇〇〇〇
元斗六	二、五〇〇、〇〇〇〇	一〇、三四五、〇〇〇〇	五、五〇〇、〇〇〇〇	三五四、〇〇〇〇	一八、六九九、〇〇〇〇
嘉義	五四八、〇〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇〇	五、一四一、〇〇〇〇	—	七、一八九、一〇〇〇
元鹽水港	二九五、五〇〇〇	一、六〇三、一〇〇〇	三、〇一七、四〇〇〇	一四五、四〇〇〇	五、一七一、七〇〇〇
臺南	七九〇、〇〇〇〇	二、八七四、〇〇〇〇	一一、六八五、三〇〇〇	一、七三三、〇〇〇〇	二〇、〇八二、四〇〇〇
阿緱	一、一五一、〇〇〇〇	二、六一七、五〇〇〇	五、八二一、〇〇〇〇	六、九九六、四〇〇〇	二六、五六六、一〇〇〇
合計	七、三六八、五〇〇〇	四三、七八四、七〇〇〇	八八、七四四、〇〇〇〇	一八、一九三、四〇〇〇	一五七、〇八〇、六〇〇〇

▲備考　本調査の大分部は明治四十二年十月に於ける地方廳分割合併前に結了せしものなり

此十五萬七千有餘甲は、官民有混淆の面積で、內官有に屬する分の面積は、目下着手中の林野調査結了後でなくば分らない。要するに、此等の土地中には土地改良を要する部分もあれば、內地新招徠者に適さない部分が多いので、寧ろ此部分には、本島人にして、此地方の勞役に慣れた者を移住さす方が適當だ。故に、西部に於ける、內地移民適地をいへば、臺中、南投、嘉義、臺南、阿緱の各廳を通じたる、二百七十九ヶ所に於ける開拓出願中の七千五百二十一甲、出願外の二萬九千六百二甲、已に出願許可の整理を要する分二千七百七十一甲と、官租地に於ける六十一甲であらう。

しかし臺東の原野は、土地の情勢上、尙未だ全く內地農民の移植を民營に待

ち、直に自由移民を招致し得ざる次第で、つまり第一表に掲げた原野は總督府の直營になつて居る譯だ。此他は曾て許可した賀田組農場の已移民を基礎として、尙若干の移民招徠の餘地ある故、今後の移民は、先づ自由移民制度の成る迄、總督直營農場の移民なるが便法であらう。

西部移民地は、主として已に移民收容を指定しある開墾起業者を奬勵して實行せしめ、尙今後の調査に於て現出する移民適地に多くの資本を必要とせば、內地資本家の手に依て小作移民を導き、又直に內地農民を移植しうる土地は、渾べて自由移民誘致の方法に據るさうである。

移民に對する保護は、官營は勿論、指定移民、自由移民に對しても、相當の補助を與ふる見込みで目下講究中であるが、未だ確たる成案がないげれど、前年度募集せる官營移民は、左の保護を受けた。

一、汽車、汽船五割引
二、土地は一家五人に對し畑地なれば三甲、田地なれは二甲五歩、田畑混交は相應の面積貸與。
三、家屋は一家一戸、獨身者には獨身者室貸與。
四、農具は、犁、割把、手耙。
五、耕牛一戸に付一頭移住當時は二戸一頭。
六、肥料は初年に限り現品貸與、此價約二十八圓九十錢。

以上に對する渡航費及第一回の收穫ある迄の食費は各自の自辨で、土地代金及貸與金は、移住後作付した四年目から無利息十ヶ年年賦の官納即ち此一ヶ年賦か、土地代金、農具代金、耕作代金、家屋代金、肥料代金を合して、三十九圓三十九錢になり、此返納義務の終へた者が、土地家屋の所有權を得る事になり、規定の宅地三百六十坪は、無代附與の意味になり、地租は、年賦金皆濟の年、即ち移住後十三年間免除し、他の諸稅も、移住者が一家の基礎の確立迄徵收しない。而して、此保護は、當分の間、他の移民に向つても、多少の相違を以て適用せられると云ふ事である。

十三　樟腦業の現狀

臺灣に行はれ居る製腦經營の現況は、直營制、腦長制の二つで、直營制の新

式なるに對し、腦長制は舊式で、且つ從來本島に行はれつゝある處の製腦法である。利害得失を聞くに、腦長制は、業主、腦長、承辨人、股首、腦丁等の階級制から成り、樟樹を切り蒸溜を行ふのが腦丁、股首は腦丁を監督する役目で、一人の股首が通常十人の腦丁を看守する。其上部下の腦丁から集めし樟腦を承辨人に賣り、其歩合を取つて腦丁に賃銀を拂ふに對し、承辨人は、股首から買ひ取つた樟腦を又集めて、之を腦長に賣る。腦長が又之を業主に賣つて互に歩合を取ると云ふやり法で、業主はつまり床の間の置物の如く、製腦直接の經營者でなくて、只專賣局へ取次いで、之も歩合を取るものにしか過ぎん。

直營制になると、其經營が、業主、股首、腦丁の三階級から成つて、腦丁は製腦、股首は腦丁の監督、業主は多くの事務員を使用して、直接股首の監督に任じ、腦丁及股首に賃銀を拂ひ、兼ねて製腦及同事務に對する器具其他一切の設備に任じ、其全製品を臺灣總督府專賣局に納入する役目である。

直營制の利益は、㈠樟樹を亂用せざる爲、產出額も、樟樹の含有量の六十五パーセント以上を得る故、腦長制の舊式に比して、一寸倍額の收穫がある。其上年々平均の產出額に於て、一定の豫算に依て行動し得る上、伐採方法に一定の方針ある爲、山林整理の上から見ても、非常に都合がよい。加之、中間に歩合を取る者、少き爲、腦丁も業主も、其等を皆合せて收得が多い。只缺點は、蕃害頻々たる業地に於て、新式には此事務員となり、臨機の措置するものなき故、蕃情靜穩の地にのみ此實施が出來るが、理蕃事業完成後の新式は、非常な成績を擧げる事だらう。其處で順序として、樟林の現狀をいふと、樟腦豊富にして腦油少く、性質良好なるは北部臺灣の樟樹である。然れども、現在の製腦地としては、花蓮港、阿緱、嘉義、桃園の四廳下を最とし、南投、新竹の兩廳下之に次ぎ、臺北、宜蘭、臺中の三廳下下位なれど、隘勇線の前進次第、臺中は全島製腦地の首位になる資格があるらしい。

元來全島に於ける樟樹は、南部に多く、北部に少く、北部は地勢急傾斜の林地多き爲採腦も不便、運搬も不便、腦丁の募集にも不便、隨て採腦上捗々しき

成績を收め得ず、延いて豫定産額の減少を來す怖れあるに反し、土地平坦なる北部は、之が皆容易である、又東部花蓮港の製腦地に在つては、下駄がけの儘で採腦し得る處がある。然らば、南北樟樹比較は如何と云ふに、臺北廳下樟腦一〇〇に付いての腦油は八〇、宜蘭廳下の樟腦一〇〇に付いての腦油七〇、桃園廳下の樟腦一〇〇に付いての腦油(以上北部)七五なるに對し中、南部の新竹は同じくに付腦油一四五、嘉義廳は同二七五、阿緱廳は同四〇〇、南投廳は同九〇、臺中廳は同八五、只東部花蓮廳のみ同七五であるから見ても、北東部臺灣に於ける樟樹植林の有望が直ぐ判明するであらう。

以上の樟腦事業は、舊清國政府時代から我に引繼いだもので、去る三十二年六月を以て島内樟腦の專賣制度を實施した。此以來、世界の市場の關係及蕃地の狀況等に依り、其間自ら盛衰消長あつたけれど、逐年其産額及輸出額の增大は爭ふべからざる事實で、セルロイド製造業勃興以來、此原料に供給する處から、俄に其需要を增大し、今や約五百萬斤を産出し、世界市場に於ける臺灣樟腦は、全く獨占の姿になつた。初めて、專賣制度を實施した明治三十五年に僅々三百十九萬八千七百四十斤に對する百七十三萬二千七百餘圓の價額により逐しない其れが、其時から十年餘の今日、五百萬斤になつたといふのは、實に愕くべき發展であるまいか。以上に對する、全島製腦業者中の重なる者は、宜蘭廳下に於ける臺灣製腦合資會社、三井合名會社臺北出張所、桃園廳下に於ける三井臺北出張所、臺中廳下の林瑞騰、南投の雲林拓殖會社、嘉義の製腦組合阿緱の櫻井組、花蓮港の賀田組等である。其處で專賣制度實施以來、四十二年迄に於ける樟腦輸出額を示せば、次の如くなる。

三十二年	三、一九八、七四〇 斤	一、七三二、七四〇 圓
三十三年	一、五七一、二〇〇	一、三八五、六四五
三十四年	八七二、二三二	七八九、二四〇
三十五年	三、〇四三、〇八八	二、八四九、一三二
三十六年	二、七三八、八一二	二、五一八、三〇五
三十七年	二、四〇三、四五七	二、一九九、三二〇
三十八年	二、二四三、〇〇〇	二、〇五二、九三三
三十九年	二、一七七、四〇〇	二、二二二、七九四

四十年	二、二六四、八〇〇	二、六一九、一四三
四十一年	一、六七一、〇〇〇	一、七一〇、四九三
四十二年	五、三〇〇、〇〇〇	四、三七七、八一六

是に由て之を觀るに、臺灣の製腦業の、將來益〻有望にして、殊に此原料林の殆んど閉鎖され居る蕃界の全部開發期に於て、驚くべき結果を示す事であらう。

十四　製茶業の現狀

過去數年間の趨勢に據れば、世界に於ける茶の消費高は、年次增加するのみで、殆んど衰退の跡がない。衰退の跡がないのみでない。其前途に多大の望みを囑する事が出來る。現時世界に於ける茶の產出額は、一箇年約十二億萬封度（ほうど）と稱するも、單に概算に過ぎぬ。產茶國として著名なる支那に於ける統計ですら、殆んど精知する由がない。而かも以上の產額中の半部は、支那の產出に係り、印度及蘭錫（せいろん）は其數八分の三を占め、他の諸國が殘り八分の一に

該（あた）る、其八分の一が日本の產出に係り、同國臺灣よりの生產は、殊に前途極めて多望である故、數の少きを以て決して忽諸（こつしよ）に附すべからざるものがある。元來同地は、氣候の茶栽培に適當するより、將來の產額增加の望み十分である。彼の著名なる烏龍茶（ウーロンチヤ）の現在は、單に米國への輸出に留るも、將來必ずや英國へも供給するに至るであらう。英國に於ける茶の消費額は、今や人口一人宛平均六封度三八に該當し、世界中茶の最大需要地と稱せられる濠洲と大差なきに至るだらう。茲に於て益〻增加せんとしつゝある茶の消費に對して今後日本よりの供給を仰がざる以上は、是非共印度の產額を增加せしめねばならぬ』云々

が、近年外紙の論ずる處であるから見ても、臺灣の製茶業には、大なる將來があるのである。

臺灣に於ける茶は北部の主要產物で、又臺灣の輸出物中重要なる地位を占め去る二十九年から、四十一年度迄の輸出數量は、實に左の如き結果になり、

年次	數	量
明治二十九年	二二、二六二、九一二	二九、四四八、七七二
同　三十年	二一、四九九、七五八	二八、四三九、二九三
同　三十一年	二一、四四八、七一九	二八、三七一、七八〇
同　三十二年	二〇、七六〇、三六九	二七、四六一、二四九
同　三十三年	二〇、七〇四、〇八二	二七、三八六、七九四
同　三十四年	二〇、六三四、四三〇	二七、二九四、六六一
同　三十五年	二二、六五九、〇八一	二九、九七二、八一四
同　三十六年	二四、三四四、二八三	三二、二〇一、九五三
同　三十七年	一九、〇一六、八七九	二五、一一五、〇〇八
同　三十八年	二〇、四〇七、六〇九	二六、九九四、六二八
同　三十九年	一九、四九八、九六八	三五、七九二、七〇三
同　四十年	一九、七二二、七九五	二六、〇八八、七七五
同　四十一年	二〇、一〇四、八八七	二六、四七五、一四六

時に總產額よりも、總輸出額の超過する結果往々にして、輸出總額に對する、產額不足といふ奇なる現象を呈する事がある。しかし此總輸出額の數量が、更に轉じて製產總額の其れと見て差支へなき證據は、稅關に於ける綿密なる査定に於ける輸出に引換へ、製茶產額には、殆んど一定せる統計的表示法が出來てないのである。之に錫口、深坑、士城、員林、柑林波、冷水坑、新庄等十一箇所に於ける熟茶製造賣買者を一團にせる團體もあつて、此方法に依り三十四五年中に於ては三百萬斤を製出し、次年度には五百萬斤を製出するといふ如く、共同的營業の步武を進めたり、一方總督府に於ける茶樹栽培試驗場などの設けもあつて、上から、下から、其產出及輸出販賣の事に苦心するものゝ、未だ十分の茶業的大機關と相當の保護機關が具らないのは遺憾である。

臺灣に於ける茶の產地は、臺北、宜蘭、桃園等に依て考ふれば、臺灣の製茶にして、尙ほ未だ數字に現れず、統計に現れない數量が、他にどれ丈あるか分らないとすれば、其處に臺灣製茶業の尙混沌時代、幼稚なる時代、未來を有つ時代が在つて、其間何等統一的十分の機關のない事が知れる。勿論臺北には、臺北茶商公會なるものがあつて、現時臺北から海外へ輸出する一般製茶の聲價を高め信用を維持し、販路の擴張を圖り、製茶の品質を精良ならしめ、價格を均等ならしめる爲、卽ち茶の對外的法策の爲、廳內の枋橋、水返脚、士林、新店の

三廳下に於ける起伏せる一帶の高原及丘陵が其れであつて、土質も、氣候も茶樹栽培に適合し、灌漑困難なる到る處の傾斜地で茶園でない處はない。種類は烏龍茶及包種、綠茶、莖茶、番茶、粉茶、紅茶等であるが、此唯一の市場は、臺北の大稻埕である。

大稻埕に一度入荷した處の各種茶は、更に第二工程を經て精製される。即ち此大稻埕市場に於ける、大小茶商の手を經て、四十四年度に於ける烏龍、包種の總輸移出入額は、七百十五萬三千六百六十二圓で、同年度に於ける出色なる成績であつた。つまり之は前年十一月以降輸出稅の廢止に加へて、前年米國の市況良好にて、取引活潑なりしに原因し、前年度の輸出に比し、一寸百三十七萬圓を出增した譯になるが、四十二年度に至つては、尙之よりも好成績を收め四十三年度は尙一層の成績を收め、逐年彌〻其輸出を增加する如き盛況を呈し、大に將來が有望だ。

故に、今後の臺灣茶に望む點は、當局者が、此輸出に對する相當保護法の實施と、茶園の改良、茶商相互間に於ける團體的一致の步調を取る事に於て、優に米國市場のみならず、更に英國其他の市場に歡迎されるのみでない、進んでは支那茶を驅逐し、印度茶を驅逐し、錫蘭茶を驅逐する時期に適するであらう。

十五　製糖、及其輸出入成績

糖業は、世界の生產業で、世界の各地帶に行はれぬ處がない。又世界何處の國でも、砂糖を使用せぬ國はない。其處で、此莫大なる砂糖は容量に於て世界の商品になつた。而かも、其生產は氣候の如何に關せず、熱帶と、溫帶とに關せず、加拿太（キヤナダ）、瑞典、西伯利の如き寒帶地に於てすら猶能く生產されつゝあるが、其初めに在ては、必ずしも日常の必須品でなく、寧ろ贅澤品として見做された。其れが今日に於ては全く日常の必須品になり、殊に此相場は、重なる消費國に於ける全般の經濟事情と、深甚の關係を有し、彼の砂糖稅の如きは、何れの國にても、其財政上から非常に重きを置かれる事になつた。

砂糖には種々の種類がある。一寸いつたばかりでも、蔗糖、葡萄糖、果糖、乳糖などの區別あれど、今日は只蔗糖のみが非常に夥しく消費されて居る。又蔗糖を區別すれば、甘蔗、甜菜、蘆粟、糖槭（かいで）、玉蜀黍、椰子の各種になり、就中甘蔗と、甜菜が多用されて居る。砂糖を甘蔗のみから製造すると考へる者は此等の區別を知つてからでなくば、臺灣の砂糖は是非されぬ。要するに、世界に於ける砂糖の市場は、甜菜糖、及甘蔗が占領し盡して居るといふも不可なき現狀で、歐羅巴州では、獨逸、佛蘭西、澳太利、匈牙利、露西亞、白耳義、和蘭及加拿太が其れである。之に反して甘蔗糖國は亞細亞州では、東印度、支那、瓜哇、比律賓、濠州でクワウヰンスランド、外四ヶ所、阿弗利加州では埃及他四五ヶ所、亞米利加州では、玖馬（キウバ）他十數ヶ所、中央亞米利加州では、智利、墨（メキシコ）西哥其他七八ヶ所、其れが皆甘蔗本位の砂糖國であつて、日本の母國も、植民地臺灣も、亦此中に屬するのであるが、今や世界の市場は、此兩種製糖の競爭場裡になつて居る。然るに、我植民地朝鮮にも、近く甜菜糖の大會社が出來んとしつゝあるのは面白い現狀だ。新しく說を爲すものゝ如きは、朝鮮に甜菜栽培適地が九十三萬町歩あるから、此三分の一に甜菜を栽培して、一町歩の收穫九百萬噸の原料を得るとせば、約百四十萬噸の砂糖が、新に將來の朝鮮から出來て、之に臺灣の總額五十萬噸を加へれば、世界主要糖產國の第三位になると言つて居る。しかし、這は妄論と見るより致方がない、よし事實に現れるとしても、今後百年か、百五十年の後でなければ事實又出來ぬ事で、何といつても、現在日本の砂糖は大部分が臺灣で生產する。將來も、亦其如くであるかも知れぬ。兎にも、角にも、臺灣糖の生產力が、帝國の財政、及經濟上に重大なる關係を有つ事は、何人と雖も否む事が出來ぬ。

現在に於ける、臺灣各新式製糖會社の總資本は、約七千二百萬圓の巨額に上り、甘蔗の作付面積も亦擴大せられて、去る三十五年中、臺灣製糖會社が、初めて工場を橋仔頭に設立せし當時の全島の蔗園、僅に二萬八百甲歩であつた其

れが、四十五年期に於ける各既設會社の採收區域園の總面積四十萬三千七百六十一甲歩、此又原野三萬千百九十七甲歩に上つて、製糖尙又五億萬斤に達し、恰度前後十年間に、二十倍の膨脹力を示した譯になる。而して一方には、生産過剩の聲を高め、如何にして臺灣の製糖を需要せしめるか、內地人移出以外、如何にして清國に輸出すべきか、之よりも價格に於て優勢なる瓜哇(ジヤワ)糖と如何にして清國市場に競ふべきかゞ、今や緊急問題になる迄、我臺灣に於ける砂糖の生産力は增大したのである。即ち現生産額五億萬斤に對する價は六千數百萬圓に上り、此消費稅額、又一千數百萬圓に上り、臺灣統治に要する經常部歲計總額三千餘萬圓の三分ノ一は、砂糖に依て其財源を求る迄になつたのだ。

蠕つて之を初期の糖業現狀に比較せば、雲に天地宵壤の差のみでない。先づ當初の糖業政策は、砂糖工業の奬勵時代があつた。砂糖農業奬勵時代があつた。領臺後第一期の糖業改良方針に在つては、先づ蔗種の改良を企て、或は栽培法の改善を企て、或は灌漑の利用法を企て、或は荒蕪地の開墾を企て、或は糖務局の設置を企て、或は糖業奬勵の制定を企て、或は技術生の養成を企て、又は蔗苗の購入、試作場の設置、糖業組合の組織、大規模の企業勸誘を企つる等、三十五年六月には、臨時臺灣糖務局官制、及臺灣糖業奬勵規則の發布となり、此保護奬勵に依て、先づ其新式工場の出來たのが、橋仔頭庄に於ける臺灣製糖會社であつた。此資本家中には、毛利、三井の兩家を初め、內地の有力家が非常にあつた。兎にも角にも臺灣に於ける新式製糖工場の設置は、是れが元祖であつた。玆に於て原動力が牛の力で、壓搾器か石車であつた歷史的臺灣の製糖法に一新時代を劃し、一方には奬勵規定に於ける多額の補助金を總督府から受けた。而かも、時偶々、日露戰後企業熱勃興の時に際したから、其機運に促されて、中川製糖所、維新製糖會社、鹽水港製糖會社、新興製糖會社、臺南製糖會社などが亦續々出來、去る四十一年中迄に、總督府が之に支出したる糖業奬勵を意味する補助金のみが、八十六萬六千百九十五圓の巨額になり、又南昌製糖會社を初め、此他三十二ヶ所の製糖所に對しても、機械器具の貸付を出來う

る限りした上、總督府其れ自身に於いても、糖務局を開いたので物足らず、蔗苗の配給もする、模範蔗園、改良蔗園、本苗圃、母苗圃の設置もすれば、臺南廳下大目降に糖業試驗場を建設したり、只管學理と、實驗の上から、極力製糖業者を保護する等、當事者の盡力は、實に素破らしいものであつた。故に當初僅に年額五六千萬斤よりなかつた其れから、今日に於て一躍五億萬斤になつたとて、決して不思議の次第ではない、寧ろ然かあるべく、當然の結果である。何にいたせ、我植民地に於ける企業としては實に空前の成績である。左に新式製糖會社設立に於ける累年表、及四十四年度の製糖高を表にして示して見る。

新式製糖會社設立累年表

製糖場名		四十二年	四十三年	四十四年	四十五年	四十六年	四十七年
臺灣製糖	資本	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇
	能力	三、三一〇	三、四九〇	六、四九〇	六、四八〇	六、四九〇	六、四九〇
維新製糖	資本	三、〇〇〇	三、〇〇〇	〃	〃	〃	〃
	能力	四〇	一一〇	〃	〃	〃	〃
新興製糖	資本	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇
	能力	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇
蔗豈製糖	資本	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	能力	〃	〃	〃	〃	〃	〃
南昌製糖	資本	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	能力	〃	〃	〃	〃	〃	〃
賀田組製糖	資本	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇
	能力	六〇	六〇	六〇	六〇	六〇	六〇
鹽水港製糖	資本	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	七、五〇〇、〇〇〇	七、五〇〇、〇〇〇	七、五〇〇、〇〇〇	七、五〇〇、〇〇〇
	能力	一、三八〇	一、五五〇	二、七五〇	二、四五〇	二、四五〇	二、四五〇
臺南製糖	資本	二、〇〇〇、〇〇〇	〃	〃	〃	〃	〃
	能力	八一〇	〃	〃	〃	〃	〃
明治製糖	資本	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇
	能力	八一〇	八一〇	一、九一〇	二、九一〇	二、九一〇	二、九一〇
東洋製糖	資本	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇
	能力	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、七五〇	一、七五〇	一、七五〇	一、七五〇
本大日製糖	資本	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
	能力	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇
FSD製糖	資本	七六〇、八〇〇	七六〇、八〇〇	七六〇、八〇〇	七六〇、八〇〇	七六〇、八〇〇	七六〇、八〇〇
	能力	七〇〇	八五〇	八五〇	八五〇	八五〇	八五〇
ペイン製糖	資本	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇
	能力	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
新高製糖	資本	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇
	能力	一、七五〇	一、七五〇	一、七五〇	一、七五〇	一、七五〇	一、七五〇
林本源製糖	資本	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇
	能力	七五〇	七五〇	七五〇	七五〇	七五〇	七五〇
苗栗製糖	資本	〃	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
	能力	〃	三五〇	三五〇	三五〇	三五〇	三五〇

北港製糖	資本	—	—	—	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇
	能力	—	—	—	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇
斗六製糖	資本	—	—	—	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇
	能力	—	—	—	五〇〇	五〇〇	五〇〇
臺北製糖	資本	—	—	—	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇,〇〇〇
	能力	—	—	—	五〇〇	五〇〇	五〇〇
帝國製糖	資本	—	—	—	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇
	能力	—	—	—	一,〇五〇	一,〇五〇	一,〇五〇
中央製糖	資本	—	—	—	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇
	能力	—	—	—	七五〇	七五〇	七五〇
辜顯榮製糖	資本	—	—	—	—	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
	能力	—	—	—	—	五〇〇	五〇〇
永興製糖	資本	—	—	—	六〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇
	能力	—	—	—	三〇〇	三〇〇	三〇〇
埔里社製糖	資本	—	—	—	二五〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇
	能力	—	—	—	三〇〇	三〇〇	三〇〇
計	資本	四三,六〇三,八〇〇	四〇,九〇三,八〇〇	五〇,三八〇,八〇〇	七〇,七三〇,八〇〇	七一,七三〇,八〇〇	七一,七三〇,九〇〇
	能力	九,一八〇	九,八七〇	一七,三一〇	二三,七六〇	二六,二六〇	二七,二六〇

▲備考　臺灣製糖は四十年大東製糖を合併し四十二年更に臺南製糖を合併し▲維新製糖は四十五年明治に合併但本社は初年より分蜜糖を製造せず▲蔴荳製糖は四十年八月明治製糖に買收せらる▲南昌製糖は四十年大東製糖に合併大東は事業に著手せず同年臺灣製糖に合併▲臺南製糖は四十二年十月臺灣製糖に合併▲明治製糖は四十年八月蔴荳製糖を買收し事業開始四十三年維新製糖を買收▲新に出來し南日本製糖及臺南製糖の如きは皆數會社を併合し益其基礎を固めたものである▲大日本製糖は臺灣工場のみの資本不明に付本社總資本金を揭ぐ

明治四十四年期製造高表

工場別	實能力 噸	一晝夜原料消費斤量 斤	所要日數 日	原料消費量 斤	製造高 斤
臺灣製糖會社橋仔頭工場	英 六五〇 米 四〇〇	一,六九八,八〇〇	一六七	二八四,四二四,六三六	三二,九九八,〇〇〇
同　後壁林工場	米 九〇〇	一,六九六,八〇〇	一二九	一八九,九〇四,一九〇	二一,五四〇,七〇〇
同　車路糖工場	同 八六四	一,四五一,五二〇	一二九	二〇二,五〇〇,〇〇〇	二〇,八二二,〇〇〇
同　灣裡工場	英 三〇〇	五〇四,〇〇〇	一四九	七五,一五〇,〇〇〇	七,七五五,二〇〇
同　阿猴工場	米 二,三二〇 同 六〇	三,九三〇,九六〇	一二五	四九三,六七四,〇七九	四九,三六七,四〇〇
鹽水港製糖旗尾工場	英 八〇〇	一,三四四,〇〇〇	一二九	一七四,〇〇二,九二〇	一八,〇〇〇,〇〇〇
F.S.D會社	同 七六五	一,二八五,〇〇〇	一二四	一五九,九〇二,七四五	一七,五〇〇,〇〇〇
新興製糖會社	同 五〇〇	八四〇,〇〇〇	一五一	一二七,六〇八,一九二	一三,〇〇〇,〇〇〇
新高製糖會社	同 六〇〇	一,〇〇八,〇〇〇	一一〇	一一〇,八八二,五〇〇	一一,〇〇〇,〇〇〇
ペイン製糖工場	同 二七〇	四五三,六〇〇	八二	三七,五四五,五五八	四,五一〇,〇〇〇
鹽水港製糖第一工場	同 五五〇	二,六〇四,〇〇〇	一二六	三三九,四八〇,二五七	三四,五九五,四二六
鹽水港製糖第二工場	同 一,〇〇〇				
東洋製糖第一工場	同 一,〇〇〇	二,六八八,〇〇〇	八九	二四〇,〇七一,二二九	二三,八五七,〇七六
東洋製糖第二工場	同 六〇〇				
大日本製糖臺灣工場	同 一,二〇〇	二,〇一六,〇〇〇	一四一	二八四,三六七,一六五	二九,八五八,五五三
明治製糖會社第二工場	米 八〇〇	一,三三〇,五六〇	一二九	一七二,三三三,六七五	一五,五〇〇,〇四〇

明治製糖第一工場	七五〇	一、三六〇、八〇〇	一六〇	二二七、七二八、〇〇〇	二三、九六一、四四〇
同　第二工場	七〇				
林本源製糖會社	六〇〇	一、〇〇八、〇〇〇	八八	八九、四九三、九六七	八、〇五四、三六七
同	六〇	九〇、七一〇	一四〇	四、九三四、二七八	四一九、四二三
賀田組製糖場	—	—	—	三、一九三、八九一、三八〇	三三〇、一六九、六一四
米	—	—	—	八〇四、五二一、四八六	六八、三八三、四七六
改良糖廊	—	—	—	四四二、九四八、九九一	三一、〇〇六、四二九
在來糖廊	—	—	—	一、二四七、四六〇、四七七	九九、三八九、九〇三
計	—	—	—	四、四四一、三五一、八五七	四二九、九一九、五二九

合計

以上に對し、臺灣所在の銀行が如何に放資したかといへば、其重なる者は、臺灣銀行を初めとして、三十四銀行支店、彰化銀行、嘉義銀行等で、放資方法は、去る三十六年から、同四十三年迄當所割引、他所割引、荷爲替、貸付及貸越の合計である。先づ三十六年度上半期に臺灣は百九十一萬四千六百七圓、其れから五年目の四十年の上半期に七百三十一萬五千九百〇八圓、其れから四年目の四十三年度上半期には二千二百五十八萬八千五百四十一圓なるに對し、他三銀行の放資は、漸く三十九年度の下半期から開始されて、此三行合せて三十五萬二千三百六十八圓で、臺灣銀行の獨力放資に對し到底比較にもならんけれど、兎に角、臺灣銀行を中心としつゝ、臺灣製糖業者に向つての放資成績は、是れ又臺灣糖業史に特筆すべき要項であらう。

更に現時の臺灣製糖界を見れば、要するに製糖業の一段落期に臨んで居る。一方には、新設製糖會社の設立を許可せず、其結果、製糖地として從來適地でないと云ふ問題の中心たる北部の二三製糖會社の合同に依て、南日本製糖會社なるものすら出來たる今日、要は從來の糖業に改善を加へ、淘汰を加へ、且つ生產費に節減を加へて、瓜哇糖の價格に競爭しうる低價格として、內地移出に於ける過剩糖の販路を、對岸支那に求むる一事にある、又之が臺糖將來の問題であり、現在の問題であるらしい。臺灣銀行が、支店を新に上海に設けた如きも、一つには對淸輸出奬勵の意味から出たのである。即ちいふと、生產過剩の聲に怖れて、消極方法を執るのでなくて、進んで海外に市場を開拓する積極方針に當局者も出づるらしく、已に〳〵此方針に依て、對岸輸出を試みつゝある

會社もあるけれど、今日は尚、此等の數字的成績が未だ明瞭でないから、現在を斷定する事は不可能だが、此結果の有望である事は疑ひを容れぬ事實らしい。

然らば、最近に於ける內地移出糖は如何といふに、四十二年　及四十三年度の月別對照及其仕向地別は、實に左の如くであつた。

移出糖月別對照表

	四十三年 數量	四十三年 價格	四十二年 數量	四十二年 價格
一月	三〇、七三二、六九八	三、七三二、八四一	一七、〇三二、四七七	一、五五三、五四八
二月	三〇、九一八、七三五	三、七三〇、二三七	一四、八三二、六〇〇	二、六五二、一〇〇
三月	五三、四八二、九六五	五、五八三、四三五	四五、二六二、三〇〇	五、四七二、三八三
四月	六二、三三九、八〇〇	七、三七七、九二四	四〇、七三一、七〇〇	四、四七六、〇三五
五月	三九、〇三一、一四七	四、四九九、八七八	二〇、〇四一、六〇〇	二、一一三、九五四
六月	二一、二一七、七〇七	一、二八九、一五五	九、七二六、六〇〇	一、〇七一、〇三六
七月	七、〇七二、〇〇〇	八五五、三一一	二三、二四八、八〇〇	二四六、七六八
八月	四四七、四〇〇	四〇、五六二	一七、〇〇〇	一、七八六
九月	七二四、九〇〇	六二、五七九	二二一、九〇〇	二三、四〇九
十月	一九一、〇〇〇	一六、一二〇	三六、一〇〇	三八
十一月	—	—	五九〇、六〇〇	四八、六二一
十二月	三、八四二、〇四〇	一、七三八、七九〇	一七、一〇三、七〇〇	二、〇八八、七七六
計	二六九、〇一〇、三九二	三〇、八五六、八三五	一七七、五四四、八五七	一九、八二六、九三四

仕向地對照表

東京	二九、九三四、〇〇二	三、七〇三、一五九	七、一六七、三〇〇
橫濱	九七、〇三四、一五九	一〇、一九七、三七七	八〇、三八九、〇三四
四日市	二、二四一、七〇〇	二三二、七一七	七、七九三、七〇〇
大阪	八七、九九九、二六六	一〇、四二九、〇七六	二四、四五九、九〇〇
神戸	九、五一〇、九九七	一、〇五六、八二五	三〇、四四七、九〇〇
名古屋	一〇、三七〇、〇七〇	一、二二七、九七六	一、三五〇、九〇〇
下の關	四、四七〇、五〇〇	四一八、五六〇	二、七六八、六〇〇
門司	二〇、〇六三、一〇〇	二、七八八、七三七	一〇、七三二、四〇〇
長崎	四、三七二、一〇〇	四七六、二八四	二、四一〇、一〇〇
三池	一、九六〇、〇〇〇	二二八、五五〇	—
大里	一〇二、四〇〇	二六、五三八	—
計	二六九、〇一〇、三九二	三〇、八五六、八三五	一七七、五四四、八五七

之を要するに、現在に於ける臺灣の製糖業は、第一期を過ぎて、第二期に入り、創業期に於ける諸般の工務及商務を整理し、調節し、案排し、如何にして、優良ならしむるかの時期に入つたので、決して只單に如何に膨脹せしむべきか

の時代でない。總ての糖業家が、細心精慮を以て、互に相戒めつゝ進むべき時期に進んで居るらしい。

十六　林野及畜産

臺灣に於ける林野の大部分は、行政區域外なる殆んど蕃界の占有である。蕃界の十分開發されぬ以上は、此大部分なる林野の利用が出來ぬ譯になる。行政區域內の林野に至つては、山地利用の如何を善解しなかつた舊淸國政府時代に伐木、開墾、製腦等の爲に濫用された結果、荒廢見る影もなく、固有の林相を保つものがない。

今地形と、森林分布狀態に依て面積を概算するに、大約二百九十萬町歩の林野がある、而して本島全面積の六十七パーセントを占めて居る。更に之を蕃地及行政區域內に區別すれば、內蕃百七十七萬町歩になり、又左の如き結果になる。

行政區域內	保安林		一五、四七六、〇五	甲
	供用林野		一、一四三、一四〇、五六	
	計		一、一五八、六一三、六一	
蕃地	事業着手地		三九四、三五九、〇〇〇	
	同未着手地		一、四一六、六九六、〇〇〇	
	計		一、八二、〇五五、〇〇〇	
總計			二、九六九、六六八、六廿	

以上を地理學上から區別すると、南部臺灣、即ち嘉義を經過する北緯二十三度三十分以南は熱帶國、之から以北、即ち北部臺灣は暖帶國であるが、彼の黑潮の大暖流が全島の氣溫を高めて、遂に此兩部臺灣をして同一の森林帶たらしめた。故に水平線的森林帶上からいへば、全島を通じて熱帶林と稱しうる。又森林帶は氣候の變化に伴ひ、山の高きに上るに從つて、垂一直的森林帶の原理に基きて變化する。例へば中央山脈に於ける最高地の新高山の如きか、平地から一萬三千百尺の絕頂に至る迄に、熱帶林から、寒帶林に至る種々の森林帶を現出し居る如く、上からいへば熱帶、暖帶の間に跨る絕海の孤島であるに拘はらず、森林及樹木に富んで、又研究上非常に興味ある所以である。

熱帶林の帶域は、南部臺灣は二千尺以下の林野、中部臺灣は一千尺以下の林野で、其主なる樹木は、檜樹類、林投樹、檳榔、檀榔樹、龍眼、芭蕉、籐などである。其れか從來平野の地方に分布する處から、多くは開墾されて耕地になり、處に依ては天然の林相を失つた處もあるが、海岸、又は溪谷に檜樹類、林投樹類が鬱蒼と生へてる現狀や、婆娑として至る處を横領せる芭蕉の繁茂。籐類其他蔓莖植物の纏綿たる奇觀やは、眞に熱帶林の眞相といひツ可きで、只々天然生の椰子類を缺くけれど、之とても其移植したるが完全に繁殖する處を見れば、臺灣も、亦椰子の鄕土である事が疑はれぬ。

之に對する暖帶林の林域は、南部臺灣に於て二千尺乃至六千五百尺の林野、中部臺灣に於て千五尺乃至六千尺の林野、北部臺灣に於て五千尺の林野になる。而して此主林木は、楠、タブ類、椎類、樫類、榎類、ゆづりは類、柳類其他常綠濶葉樹類で、此林相を概說すれば、此林帶の下部は、古來閩粤流氓の濫伐燒棄の禍に罹り、只一望廣漠の草野を爲すのみの地が澤山あれど、其大部分は、尙未だ嘗て斧鉞の入らざる林產無盡藏の林野であつて、樺、樫、椎、タブ類の常綠濶葉樹が、蔓籐荊棘の中に、千古の雄姿を矗立させ、此間〳〵には、又繁茂せる竹林が處々にある。

溫帶林の帶域に至ては、南部臺灣は六千五百尺の林野中部臺灣は六千尺の林野、北部臺灣は五千尺、乃至一萬尺の林野になる。此主材木は、檜、紅檜、臺灣ツガ、シマトウヒ、ゴエラ松、ブナ、檜、ヤマグルマ等で、概說せば、本島の森林に於ける富源の主域が是れになる。又檜、紅檜の如き大森林が總て是れに屬し、其他梅、姫子松及いろ〳〵の針葉樹を以て充され、且つ此帶の主材木たるブナの如き、僅に最北端に位置せる挿天山附近あるのみである。

次は寒帶林の林域になるが、之は一萬尺以上の高地になつて、主材木としても、新高トド松、トガサワラ、新高ビャクシン、新高石楠花（しゃくなげ）等、即ち本島の最高地、新高山絕頂の如き處にのみ生育する。然るに下部溫帶林に接する部分にもトド松は完全に生育し、上部に至るに從つて樹高を減じ、絕頂に至つては、

梢頭風の爲往々枯死するものがある。以上各帶の林野區域に有する、重なる針、濶葉樹名を擧ぐれば、

針葉樹　ヒノキ、ベニヒ、タイワンスギ、タイワンコメツガ、セウナム、ナギ、松類

濶葉樹　クス、イヌグス、オガタマノキ、センダン、カタン、ヤマグルマ、ケヤキ、アベマキ、シイノキ、カシ類、ケヤキ

竹　類　桂竹、刺竹、蘆竹、孟宗竹

となり、就中、本島到る處に簇生する竹は、千條、萬條、蠹々天を指して林をなし、嘉義廳下の如きには、數ヶ町歩に亘る數ヶ所の大竹林すらあつて、此から見ても、東洋に於て有數なる竹の國である。しかし、此林相の最も盛大なる中心地が嘉義から、南北へ距離の隔るに從つて竹林は減少し、北は南投、南は元鹽水港管内に入るに及んで、林相稍稀薄になる。而して只點々たる小竹林が鄭成功の遺制として、居宅の周圍に竹を植ゆる處に篁をなし、且つ全島に其を絶たざる爲、縱貫鐵道沿線に就いて見るも、家々に竹墻を見ざる處がない。而して此各廳下に亘る官有林を面積にすると、四千六百五十一萬千町歩、此見込竹の本數三千九百〇二萬一千五百八十五本、之に民有竹林の概面積一千百八十五甲歩を加ふれば、全島中に於て五千八百三十六甲歩の竹林がある譯になる。但し一甲は、我九反七畝二十四歩に該當する。

然らば、以上各林野に向つて、臺灣總督府が、如何に施設しつゝあるかといへば、先つ植樹の爲め苗木の無償下付から進んで造林を奬勵し、造林希望者に對しては、土地を選定して年期貸渡をする。此結果領臺當時から明治四十一年六月迄にすら、一萬五千三百五十四町歩の貸付林野面積を見るに至り、其他土地の豫約賣渡し、產物處分規則に據れる立木其他の拂下げ、山地に於ける業主權の無償貸付、及樟苗木、樟種子の無償貸付等の外、產業の發展、本島林野の現狀から將來に及ぼす土地利用の爲の林野調査、保安林の調査と施設、彰化管内二林地方に於ける砂防造林、鳳山、彰化、臺南の水源涵養林、樟林の造林適地調査、植物殖育場及苗圃の設備等に於て、從來の林野に對する缺陷を補ひつゝ、鋭意天然の保護、回復に力めて居る。

本島畜業に至つては、尙幼稚の域に在る。故に現在の處農家の副業的養豚業の外見るべきのものがない。其處で、當局者は夙に家畜改良に力を傾注し、豫算の許す限り絕えず洋牛、洋豚、印度牛等を輸入しては、農事試驗場、種畜場をして之か蕃殖を圖らしめ、さうして之を地方農會、又は團體農會の如きものに貸與して、改良蕃殖に盡力し、又は隨時產牛改良奬勵費を支出したり、又は種豚改良費の補助をしたり、此結果、著しき効果を現出する如くなつた。去る明治四十三年度の現在高數、及屠畜價額に於てすら、左の如き實際を見る事になつた。

	水牛	黃牛	豚	山羊	馬
家畜	三〇四、〇六七	一七四、八八八	一、三〇八、二六四	一三六、八三	一九八
屠畜	一四、七九九	七、六九一	六三、六〇一	六〇、三四	四

▲屠畜價額

水牛	二三五、四四五圓
黃牛	一三四、八六〇圓
豚	八、九九六、五九〇圓
山羊	一九七、二〇二圓
馬	五三圓
計	九、五六四、一五〇圓

本島の農業は、耕種牧畜を兼營する混同農業で、田園の耕作にも牛力を要すれば、運搬にも牛力、製糖、製粉にも牛力といふ如く、牛力に俟つものが甚大だ。是れ一つには馬の產出なき爲、內地に於ける馬の勞働を兼併するからの結果であつて、產牛の消長盛衰か、本島の農工商業に與ふる影響は實に非常なものである。本島產の牛としては、現在黃牛、水牛の二種より外にない。而して此二者を比較するに、水牛は體軀巨大にして力量大なるも運步の遲緩と、使用中自由に水浴、濯水の癖あり、黃牛は此癖なく運步に於て敏捷であるが、體軀の倭小、力量の寡少が到底水牛に及ばない。其處で一長一短を利用して、水田多き地にては水牛を用ゐ、園圃多き處には黃牛を飼養するか、只此等力役牛の發達は多少あつても、乳牛の發達は殆んと見られない。土人に衞生思想が起つて、年々外人及內地人の增加する時に於て、乳牛の不足せるは、臺灣植民地の

大なる遺憾である。

豚及山羊に於ては、農業の副業になつてゐて、殊に豚は、大抵の農家に一戸一二頭平均に飼育、多くは婦女子をして此任に當らす爲、臺灣の在來種は品質が劣等である。玆に於てか種豚改良の實施になり、洋豚の輸入になり、著しく其殖産力を増した。而して臺灣全島に於ける肉の需要額からいへば、牛も、山羊も、此他獸肉も、到底豚肉の敵でない。豚は臺灣島産の珍重する、絶好の食料であるから見ても、今後の養豚は、只單に當局者の奬勵にばかり俟たず、各人か進んで改良發達せしむべきものであらう。

十七　水産及鑛産

本島は、温熱兩帶に跨る處から、水族の種類が多い。東南部臺灣金包里から龜山島に亘る間、南西部臺灣安平から阿緱廳沿岸の一帶及澎湖列島に於ては、漁獲が最も多い。就中澎湖島は、六十有の島嶼を有して港灣に富み、水族又饒多で、漁場が接近して、磽确な全島が陸産に乏しいから、自づと漁業者の數を増加し、專業、兼業を合すれば、五千餘戸、約一萬人内外の人口になり、臺灣全島第一の漁業地を以て目される。然かし内地人の多く漁業するは、極北の基隆である。基隆は、全島の首都臺北に近く販路を求むるに容易なると、薄資者の企業に適する爲、大分、長崎、熊本、鹿兒島、冲繩諸縣の漁夫にして此處に集團するものが多い。而して其漁船漁具の如き、皆其地方慣用のもので、中には全然臺灣式に則る者なども見えるが之は有利でない。斯る臺灣式漁獲法は、内地式の其れよりも非常に劣る點から、當局の一部に在つては、農民の移住を奬勵する一方、別に漁民移住をも奬勵し、以て範を本島人漁業家間に垂れしめんとしつゝある。

臺灣土着の漁業者は、概ね半農が多い、又其生活狀態が非常に低い。孤島僻村の漁夫に在つては、一粒の米飯をだに口にする事出來ず、僅に甘藷に依て生命を繋ぎ、我内地漁夫に較べて、其生活狀態が甚しく劣る。

漁獲物の主なる物は、鯛、鱶、鰡、鰛、飛魚、鰹等で、漁期は南北に從つて同じからず、北部は四月から九月、南部は十月から三月、恰度、南部、北部の漁期が正反對になつて、平均すれば、漁期間に間斷のない譯になる。又以上に於て漁獲せる水産物の製造は、之を專業にするものがない。最近漸く基隆に水産會社が出來、又々近く南部に同會社が出來たので、僅に此缺漏を補ひ得たけれど、多くは多漁期に於て、漁業者及問屋の手に依て鹽藏となし、鹽乾となし又は煮乾、素乾となすが、其製品佳良でない。只近年內地人に依て製造さるる鰡の如きに於て、初めて土人の製品を凌ぎ得べく、今後益々此等の製品以外、各種製品の歡迎さるゝ傾向がある。

此水産物製造業の比較的發達せざるに反し、養殖、即ち養魚、養蠣業の發達は愕くべきものがある。現今此專業養魚所は五百有餘、兼業者此七分の一、苟も地の常に溜水する處は、直に利用して養魚池に改造し、一池にして往々三百町乃至五百町步に及ぶものがある。殊に本島西岸の中部以南は、遠淺さにして所々に淺洲の點在する爲天然の養蠣場が多い。河川漁業は、深坑附近に見るべきものあれど、他はいふに足りぬ。

茲に於てか臺灣總督府は、統一的に直接經營する方針を採る事に決し、先づ堅牢快速なる補助機關附漁船一隻を新造して、漁場の探險、調査、及漁撈試驗を行ふと共に、養蠣養魚養殖に關する調査研究を行ふべく、四十四年度から之に着手した結果、將來に於て改良の餘地の大なる事を發見した。然らば水産の現在成績は如何といふに、四十三年度に於ける、左表に據るより致し方がない。

水産漁獲物

種別	量	價格
鰹仔	三、三四一、八〇五斤	一一四、九一一圓
鰆仔	一、七七二、三五四	七五、九三一
烏魚	一、一八二、二九九	七八、八二三
其の他		六二七、三六〇
計		八九七、〇二七

水産製造物

種別	數量	價格
		圓
煮干	九六七、七〇〇	五二、三三一
鹽魚	一、二三三、五五五	五七、六一四
乾魚	二九八、八七八	二四、四一二
其の他	—	五八、〇八一
計		一九二、四三三

鑛業は、一般産業中の重位置を占め、本島の一富源をなして居る。産物は、金、銀、砂金、銅、石炭、硫黄、及、石油等で就中金鑛業の發達は、著しきもので、先つ臺北廳下に在つては、所謂三金山の稱ある金瓜石金山、(東京田中長兵衛所有)牡丹坑金山(基隆木村久太郎所有)瑞芳金山(大阪藤田組所有)ある中、瑞芳、及牡丹坑の産額は、近年少しく減退の傾きあれど、金瓜石に至つては、著しく其産額を增し、優に右兩金山の減退を償つた上、本島の總金産額を增加したのみか、四十年度に在つては、本邦金山中の主位を占めた。故に本島金貨制度の準備金は、裕に島内の産金を以て充てゝ足るのみでない、將來彌々益々發展向上の勢ひを示して居る。砂金は臺北廳下基隆川筋、及九份、大竿林、大粗坑、小粗坑等の諸溪流、宜蘭廳下では武口坑溪、臺東廳下では花蓮港、新城、成廣澳附近二三の溪流であるが、産額、及品質は臺東廳下を以て最とすれど、今や已に砂金全盛時代を去つて、寧ろ衰退の極に達して居る。銀は之と反對に、逐年産額を增加し、即金、及金銅鑛製煉の改善に隨て向上し、彼の銅の産地として、三十九年初めて發見されし臺北廳下金瓜石の如き、去る四十年に於て、漸く銅鑛製煉を開始したに拘はらず、一躍内地に於ける銅鑛業中、第八九位を占むる事になつた。增加産額からいへば、石炭が又侮り難い。四十四年度の産額を十數年前の産額に較ぶれば、一寸六七倍、産地は大安溪以北、採炭の盛地は臺北廳下、桃園、深坑之に次ぐ。硫黄は、一度三十九年に於て衰退したが、今や其産額を增加しつゝ發展の途中に在る。此産地は、主として大屯火山彙に限られるが、又將來望みある事業故、北投溫泉に遊ぶものは、一歩深く山中へ踏み込み、其實況を見る事も必要だ。石油に至つては、未だ試掘時代であるが、油帶の分布廣く全島に亘て居る故、鑛業中最も望み多き將來がある。之を七八

年、若くは十年以前、時の守備隊の一士官が、蕃地近くの山中に喫煙の火を棄てたるに發火し、炎々たる火光が坑洞内から起つて、廣大なる蕃山の一部を二三晝夜にして燒き拂つても、尙未だ石油脈の其處にあるを知らなんだ時代に回顧せば、四十四年度に於ける一千四百四十一石といふ産額は、非常な進歩といはざるを得ない。左に揭げたるは、以上說きたる鑛物の、最近五ヶ年間の採取額である。

年次	金	砂金	銀	銅	石炭	硫黃	石油
	匁	匁	匁	斤	斤	斤	石
明治四十年	三一九、三四九	一〇、〇一〇	一四四、六六八	七、〇八七	三三五、四三一、七四五	二、一九三、七二八	六、〇二八
同　四十一年	四二九、二四一	一二、〇三〇	二七一、八三九	五二九、六七〇	二五七、二〇七、〇四四	三、二八一、三五八	六、三六〇
同　四十二年	四二一、二三二	一五、五三三	四二三、九四六	七二三、九四六	三〇五、六八六、四九一	三、六〇三、九五〇	五、六六四
同　四十三年	四三三、九九六	一七、二六四	四八二、六四〇	七四七、二〇二	三六六、〇六八、〇七八	三、七四二、四三〇	三、二〇九
同　四十四年	四二六、一八〇	一五、六〇〇	四九三、九一六	一、三九九、三六六	四二四、八六八、二一九	二、九八一、七四〇	一、四四一

此他、臺灣には、尙硫化鐵鑛、褐鐵鑛、水銀、及燐鑛等の發見あるけれど、何れも未開發中にある故、いはゞ將來の鑛業を飾るべき準備時代の鑛業であると云ふ丈を告げ置かん。

十八　工業及農業

臺灣は、由來工業の原料に富み、且つ機關運轉の動力たるべき、水、及、石炭等にも富み、潤澤なるに拘らず、在來の工業は、規模が小さくて、裝置が粗笨で、機關が簡單で、幼稚で、殆んど見るべきものがない。

其處へ前後して、忽然現れたのが、嘉義の模範製紙場である、鳳山の鳳梨鑵詰業である、臺中の製麻會社である、大阪鐵工所基隆分工場である、桃園の製茶試驗場である、臺北の製氷業、及、基隆の鑛山工業である。而して此等は、皆領臺後に於ける我母國人の活動に依て現れたる新現象で、何れも、汽力、若くは水力を利用する工場を設け、盛んに事業を經營する中にも、臺灣工業界に於ける異彩は、如何にしても各製糖會社に於ける製糖工場に如くものがない。

即ち砂糖工場を含む、資本金十萬圓以上の、去る四十三年度十二月現在の全島工場を揭けると、

所在地	工場名	製品	資本金	創立又ハ開業年月
			圓	明治年月
臺北廳	瑞芳藤田組鑛山製鑛所	金	七五〇、〇〇〇	二九、一〇
	金瓜石田中鑛山製鑛所	金	一、五〇〇、〇〇〇	三〇、一一
	牡丹坑木村鑛業所	銀	一、〇〇〇、〇〇〇	三〇、一〇
	大阪鐵工場基隆分工場	銀銅	一五〇、〇〇〇	三五、一一
	臺灣製氷株式會社	船舶及船舶機械ノ製造竝修理	一五〇、〇〇〇	三〇、五
	臺灣日日新報社	各種印刷製本寫眞竝新聞發行	一五〇、〇〇〇	三一、一
	臺北製油株式會社	製油	一五〇、〇〇〇	三三、四
新竹廳	新竹製糖株式會社第一工場	粗糖	三〇〇、〇〇〇	四〇、一〇
	同　第二工場	搾發油、燈油	一、一六〇、〇〇〇	四二、九
	寶田石油株式會社苗栗工場	黃麻製米袋及麻糸		四二、一〇
臺中廳	株式會社臺灣製麻會社	粗糖	一一〇〇、〇〇〇	三八、一四
	松岡製糖場		一、一五〇、〇〇〇	四〇、九
	新高製糖會社		五、〇〇〇、〇〇〇	四二、一〇
	林本源製糖合名會社		一、八五〇、〇〇〇	四三、六
嘉義廳	鹽水港製糖株式會社第一工場	粗糖、糖蜜	五、〇〇〇、〇〇〇	三六、一一
	同　第二工場		五、〇〇〇、〇〇〇	四〇、一二
	東洋製糖株式會社		四、五〇〇、〇〇〇	三九、一二
	大日本製糖株式會社臺灣工場	粗糖	三〇〇、〇〇〇	四一、八
	斗六製糖合名會社	粗糖、糖蜜	六〇〇、〇〇〇	三六、九
	新興製糖株式會社		一五〇、〇〇〇	四二、九
	永興製糖會社	糖蜜	四〇〇、〇〇〇	四二、八
	同　嘸吧哖工場		八〇〇、〇〇〇	四二、一
	二重溪分工場			
	セ、フォルモサ、シユーガー、エンド、デ、アルブメント、コンパニー製糖場			
	明治製糖株式會社第一工場			
	同　蕭壠工場		五、〇〇〇、〇〇〇	三九、一一
	ペイン製糖場		四五〇、〇〇〇	三六、一〇
臺南廳	株式會社臺灣日日新報社臺南支局	各種印刷及新聞發行	一〇〇、〇〇〇	四二、六
	臺灣製糖株式會社後壁林工場	粗糖、糖蜜		四二、五
	同　灣裡工場			三八、一〇
	同　橋仔頭工場	酒精		三四、一
	同　酒精工場			四二、四
	同　紅瓦工場			
	同　竹仔脚工場	粗糖、蔗蜜	一、一〇〇、〇〇〇	四〇、三
	同　直弄加工場			
	同　崁脚庄工場			
阿猴廳	同　阿猴工場			四〇、五

と云ふ結果になる。故に過去の臺灣が現時の工業に寄與する處のものは、殆んと絶無になるけれど、仔細に製糖業の沿革を調べると、過去の臺灣工業が、何一つ現在に寄與するものがないとは言はれない。臺灣製糖の沿革で、先づものゝ書に現れたものに據つても、和蘭陀人占據時代(今を距る二百五十七年前)の甘蔗產額は、米の三分の一で、七萬乃至八萬ピクルの砂糖を日本へ輸出したと傳はつて居り、又鄭成功時代にも『蔗を挿み、糖を煮、歲々二三十萬を產して、商船之を購ひ、以て日本、及、呂宋諸國に貿易す』と『稗海紀遊』にあるから見れば、砂糖は此兩時代の交に於て、盛んに出來たものらしい。而して、又

本島の重要産物になつて、次第に發達し、之が領臺と共に、我臺灣總督府へ引繼がれ、斯くして此砂糖工業が、更に猛烈に發達した事になるので、發達の動機は、已に業に過去時代に孕まれて居るのであつた。糖業改良の必要から、總督府は、爾來甘蔗苗種の輸入もする、甘蔗壓搾法改良の爲、米國から新式機械も購入する、斯くて製糖場の模範として、既記の如く臺灣製糖株式會社も出來る、中川製糖所も出來る、更に此試驗的施設から、一躍しては臺灣糖業奬勵規則の發布となり、臨時臺灣糖務局の設置となり、到る處に大製糖會社の工場が出來た。水牛水に眠り、黄牛野に動く蔗園の中に、雲聳の煙突が林立し、猛獸の吼ゆる如き其機械動力の音響が、平和なる砂糖村の視聽覺を少からず動した。茲に於てか、水牛を使用し、石磨壓搾、平鍋蒸發、式に於て行はれた從來の製糖が、忽ち新しきオハイヲ式になると云ふ有樣で、當局者は、當局者で此新式機械の購入、貸付に焦心して、頗る製糖改善に盡力した結果、三十九年、四十年頃には、新式製糖工場の甘蔗壓搾能力が一萬二百三十噸に過し、此全能力を以てする時は、優に二億萬斤内外の製糖を見る如くなつた。而して、現今は如何と見るに、既記、製糖及其輸出入の部に於ける累年表に示した如き優良な結果になり、實に愕くべき長足の進歩をなしたのだ。

製糖工業に次いでは、製茶業がある、産地北部臺灣内でも、桃園の桃澗堡と、深坑の文山堡とは、品質の良好を以て、産地に冠たる處であるに、其製法の幼稚なる、工場組織器械製法に據るものゝ如き一人としてなき有樣である故、此粗製茶が、精良無比の茶になるには、更に臺北大稻埕なる再製茶舘の手に渡つてからである。之に反して、印度、錫蘭茶が製茶市場に現はれるを見るに、皆豐富なる資本を以て、機械力を應用し、而して大規模の生産を試みる故、市場に現れるに臨んでも、桃園茶、深坑茶の如き粗製のものが現れぬ。隨て世界の市場に於て、俄然支那茶を驅逐し得る事になり、世界に於ける製茶の一大供給地になつたのだ。之に鑑みても、臺灣製茶法の改良は、現に行はれつゝある、當局の保護奬勵ばかりに賴まず、經營者自身の自覺に依て、大々的飛躍の餘地

が十分ある。

製紙業も、亦臺灣の現在に於ては、創始的であつて、發達が迅速でない。南投、臺北、桃園の各廳下に亘つて製造場はあるが、尙未だ器械の利用の工場少き故、一ヶ年の產額としても、漸く二三百萬斤、十數萬圓の收入にしか過ぎん。只曾て嘉義廳下に設けられた總督府設置の模範製紙場のみが、徐ろに製紙業の改良、製紙業の有望なるを、從來の同業者に幾分自覺せしめた結果、續々之に則る民間製紙工場の起るべき機運に向つて居る故、臺灣の製紙等は、之を機として一新紀元を開くべく想像しうる。製紙に續いて見込あるは、製油業、帽蓆業、罐詰業、製藍業等であらう。殊に製麻業に於ける臺灣特產の苧麻、鳳梨纖維の如き有力なる者が、夙に原料の儘海外に輸出せられ居るに拘はらず、臺灣在住者にして、直に之を以て製麻事業に從事するものなきが如き、苗栗を中心として行はるゝ、大甲藺、林投葉等から或る大甲帽蓆の製造が、所謂臺灣パナマ若くは、此漂白せる模造パナマの、今や益々精巧の域に進み、逐年非常な產額に達するに拘はらず、粗製濫造の弊あり、聲價を失墜するが如き傾向の如き、臺灣工業の爲大に惜むべき事である。

本島の氣候、及、土質は極めて農業に適して居る。其れが、舊政府時代の施設宜しきを得ざりしが爲、開墾に就いても、灌漑に就いても、耕作に就いても、一も觀る可き進步がない。そして農業が、久しく振はなんだ。之が臺灣總督府になると共に、諸般の設備が出來た。設備が出來て、森林原野特別處分令も出來れば、同豫約賣渡規則も出來れば、同貸渡規則も出來れば、廳では灌漑を意味する公共埤圳規則も發布された中にも、水利機關に於ける埤圳、及、農事試驗場、各廳に於ける農會組織、害虫驅除豫防規則等の發布は、農家に對する實際的有力なる保護奬勵法であつて、此以來農事の振興が、同時に農作物の產額を高め、其品質を良好ならしめるやうになつた。即ち云ふと、臺灣の植民政策が、產業に重きを置いた結果であると論は歸着する。

つまり本島の農業は、從來の耕地と、新開拓の耕地から成て、之が改良奬勵の

結果、從來使用しつゝあつた土地の集約利用の度を加へた點から、著しく生存力を膨脹した。且つ此農産物としても、總額七千萬圓を算するに至り、四十三年度末現在調査の田の面積三四二、六八〇甲歩、同畑二一五二、三二六甲歩、計七十萬甲歩、即ち全面積の一割八分餘り、行政區域の五割三分餘りに達し、此耕作者三十五萬八千〇六十二人、自作又は小作を爲す者二十四萬一千百九十六人、全く小作を爲す者四十七萬三千三百九十人の合計百萬人餘に達するから、各種耕作者の數が、全人口の三割を占める事になる。左に此等に據る、田畑面積、及農産物作付反別、收穫等を表に於て示して見る。

▲第一表

年次	田	畑	計
明治三十二年	三二一、九四九	二五一、三三一	三六三、一九〇
同　三十三年	三〇〇、六九三	二五七、四八九	三五八、一八二
同　三十四年	三一三、一六五	二七四、四〇三	三八七、五六八
同　三十五年	三五三、九九九	一九八、〇三四	四五一、〇三三
同　三十六年	三六六、八一八	二六三、九〇五	五五〇、七二三
同　三十七年	三三二、五九九	三三三、〇九二	六四四、六九一
同　三十八年	三二四、三六四	三二九、三〇五	六三四、〇八一
同　三十九年	三二九、三二七	三三四、〇八一	六五三、二九八
同　四十年	三三八、五四〇	三三五、九八二	六七四、五二二
同　四十一年	三三三、八一一	三三七、五九三	六七〇、四〇四
同　四十二年	三三七、七八〇	三三四、六六八	六八二、四七八
同　四十三年	三四二、六八〇	三五二、三二六	六九五、〇〇五

▲第二表

種別	作付甲	收穫石	種別	作付甲	收穫石
米	四七〇、四六六	四、一八七、四七三	大麥	一、三四七	八、六四六
小麥	五、八二三	二六、九九七	豆類	二六、七一八	二九、八二三
胡麻	九、四七八	三〇、三二七	落花生	一九、七六〇	一九〇、九五八
甘藷	一〇五、三七三	一、〇四〇、五三九、九九五	茶	三三、五八二	一〇〇、一〇一、三八四
甘蔗	六三、四四二	三、六〇一、四九六、五八七	木藍	二、七二七	二六、六二二、八四六
山藍	四六	四八一、九二三	苧麻	一、六七八	一、二六九、二一七
黄麻	二、一二	三、五九四、三八三	鳳梨纖維	六一五	四三、八五一
藺草	五五三	一、二八七、七〇〇	煙草	六三三	一、三〇四、九四九

此表に依る主要産物をいへば、米が無論第一で、麥、豆、甘蔗、甘藷、茶、

落花生、胡麻、木藍、苧麻、黄麻、蘭草、煙草、鳳梨、纖維植物、柑橘等になる。米の産地は、臺北、宜蘭、及、桃園の三廳で、阿緱、臺南の二廳が之に次ぐ。而して此等の總産額約四百三十萬石、此價額三千八百萬圓、而かも近年水利事業の勃興と共に、益々其産額を増大して、島外に輸移出さるゝ額が殖えた。斯樣にして、米は島内農産物中の主位を占めつゝあるが、粒形細長く、色あまりに白きに過ぎて、赤米を混じ、粘力なく(南部米)又は圓粒にして褐色を帶び(北部米)た其品質は頗る内地米に劣る。茲に於てか、各廳下に産米改良の聲が高まつて、臺中、阿緱の兩廳下の如きは、早くも之に着手して、好成績を徐々に收めて居る。又一方には移出米檢査規則が出來て、南北外二十一ヶ所に、檢米所が出來、調製法を督勵し、米質の向上を圖る爲、年々改良の實擧り、大に其聲價を高めた中にも、中部臺灣に於ける葫蘆壩地方から産出する所謂葫蘆壩米の品質に至つては、殆んと内地米に異ならないが、只如何せん、近年製糖會社勃興の爲、米作に代ゆるに甘蔗强制栽培の傾向ある爲、最良なる米産地の將來に多少悲觀せざるを得ざる事情を呈して來た。しかし、臺灣には、一ヶ年二回の收穫がある、氣候が溫暖である。其れ故米作に適する中、北部の地は、今後の農法、及、努力に於て、第二の葫蘆壩米を産生する地が夥しくなるべく、又次第に開發する蕃界の耕作に、水利事業の伴ふもののある時に於て、臺灣米の産額は、大に内地米の不足を補給し得て餘りある事と考へる。

十九　金融機關及内外貿易

本島の金融界は、各種産業の發展に伴ひ、逐年資金需要の增加を促しつゝある情況で、四十四年の金融情況を觀察しても、一般經濟界順調の發達を示し、官業民業共に引續き勃興しつゝある。殊に前年來新設の各製糖會社が、春以來一齊に工場設備に着手し、一方には在來の會社も、亦業務擴張の結果、資金の需用を增加して、金融の繁忙は愕くばかりである。之に付、昨年度に於ける各銀行の放資額を聞くに、先づ砂糖の爲に六千四百八十餘萬圓、米の爲に二千四

百七十餘萬圓、樟腦の爲に千二百十餘萬圓、金塊の爲に七百三十餘萬圓、茶の爲に六百三十餘萬圓、合計一億一千五百四十餘萬圓を算するに至り、之を前年度の放資額八千二百五十餘萬圓に比せば、新に三千二百九十餘萬圓を增加し、臺灣銀行券發行の如きも、益々膨脹し來り、全年月別平均發行額千七百十餘萬圓、金庫在高百四十餘萬圓、市場流通高千五百七十餘萬圓を算する事になつた。又本島に於ける、日本勤業銀行代理貸附の狀況も、借入請求者漸次增し來つて、昨年中の總貸附高に於て、已に八十餘萬圓に達し、更に三十八年からの累計を算ふれば、三百十六萬千七百〇五圓に上つて居る。此資金の用途は、多く開墾、埤圳改修、製糖業、樟樹造林、製油業、柑橘栽培、酒造業等等で、期限は、十ヶ年乃至十五ヶ年、利子は年八分乃至九分の間である。

既設銀行は、臺灣銀行、臺灣貯蓄銀行、三十四銀行臺灣支店、嘉義銀行、彰化銀行臺灣商工銀行の六銀行より外に銀行がない。而して、本島の中央銀行とも云ふべき臺銀の設立は、去る三十二年六月である。初め臺督府は去る三十年三月、法律第三十八號を以て臺灣銀行法を公布したものゝ、當時の金融狀況と、世人の臺灣に對する觀念とが、此成立の障碍になり、其後二年を閱してから、漸く臺灣銀行補助法が、法律第三十五號を以て制定された。之に對し政府は百萬圓を限度として此株式を引受け、此株式に對する五ヶ年間の配當を、同行の缺損、補塡準備金に充てたるが、又金二百萬圓に相當する銀貨を、無利子にて五ヶ年間貸與する等、特別の保護を與へたから、一般經濟界に於ける株式の景況を大に煽りたて、所要の株式數以外に達する迄申込者が增加して、恰度十一萬八千餘りの株式が所要以外の申込株數であつた。株式會社臺灣銀行は、其初めに於て實に斯くの如くにして成立した。同時に、此一擧一動が、直に本島財界に至大の影響を及ぼすべく考へた爲、特に監理官を置き、業務の監査報告に備へた る結果、今や島内に於ける基礎の鞏固なる隨一の金融機關になり、四十三年四月には、從來五百萬圓なりし資本金に、時勢の必要上更に五百萬圓を增資して一千萬圓にすると共に、銀行券の保證發行高も、亦一千萬圓に擴張した。尙左

に、引續き設立を見たる、各銀行の資本金、及年月を示して見る。

名稱	設立	資本金
株式會社　臺灣銀行	明治三十二年六月	一千萬圓
同　臺灣貯蓄銀行	同　三十二年十二月	十五萬圓
合名會社　臺灣農商銀行	同　三十六年九月	十萬圓
株式會社　彰化銀行	同　三十八年五月	二十五萬圓
合資會社　嘉義銀行	同　年十月	二十萬圓
株式會社三十四銀行支店	同　明治十一年（本店）	五百萬圓

若し、別に臺灣に於ける、銀行業の元祖なるものを求れば、大阪中立銀行である。大阪中立銀行が、明治二十八年五月、尙未だ本島各地に砲煙彈雨の光景凄じき時に在つて、基隆に出張所を設け、銀行營業を開始した一事は、臺灣の金融史上特筆すべき事であらう。更に現在の臺灣から現在の金融機關を觀察せば、日進月歩の駸々たる今の臺灣企業界が、金融機關の少數なると、其放資法の普遍的ならざるとに痛痒を感ずる事は今日始つた問題でなくて、早晩更に一二の大銀行が、本島人側の必要に迫られて興るべき機運に向ひ居る故、愈〻此成立の曉には、一層臺灣金融界は活氣を呈すべく、同時に各種の眠れる事業の昂起すべきものが、多々あらうが、亦現在の金融機關運用如何を、左表に依て窺知し置く事も必要であらう。

臺灣銀行劵毎月末發行及市場流通高前年對照表（四十四年）

月別	發行高	金庫在高	市場流通高
	圓	圓	圓
一月	一四、四五三、七二五	一、〇三一、五七九	一三、四二二、一四六
二月	一三、六一五、五九四	一、四一四、七四七	一二、二〇〇、八四七
三月	一四、七四〇、〇六〇	一、五〇七、一七四	一三、二三三、八八六
四月	一五、一二四、七九三	七二三、八六六	一四、四〇〇、九二七
五月	一七、九四五、二七〇	二、〇五八、四九七	一五、八八六、七八三
六月	一七、二七九、九八六	一、一〇七、六〇五	一六、〇七二、三八一
七月	一八、一八一、四三四	一、二二八、四八三	一六、九五二、九五一
八月	一九、二八五、七一七	一、四二九、七〇一	一七、八五六、〇一六
九月	一九、八二三、四〇六	二、〇〇七、七一七	一六、八一五、六九五
十月	一七、九四二、一二八	一、一四四、七三八	一六、七九七、三九〇
十一月	一七、五七五、一四二	九七三、二四〇	一六、六〇一、九〇二
十二月	一九、三八三、九二九	一、〇八七、七四九	一八、二九六、一八〇

合計	二〇五、三五一、一八四	一六、八五五、〇八〇	一八八、五六六、一〇四
平均	一七、一二二、九九九	一、四〇二、〇九〇	一五、七一〇、五〇九
前年平均	一四、四六三、七八八	一、六六一、一二四	一二、八〇二、六七五
比較増減△減	二、六四八、八二一	△ 二五九、〇二四	二、九〇七、八三四

毎月末預金貸出金銀在高及前年對照表（四十四年）

月別	預金	貸出	金銀在高
	圓	圓	圓
一月	一七、七八八、三八三、三〇六	二三、八七七、八二四、四二	六、四六一、六三〇、八〇三
同 二月	一八、一五二、六五九、四五一	二四、五八七、七八八、八九七	五、七九三、四八四、三五八
同 三月	一九、八九三、四二四、五六三	二五、四四三、三四四、七二四	五、六四五、七六六、二二五
同 四月	二二、四八八、三三三、一四四	二六、〇九三、〇一〇、一六二	五、八二五、八三五、四八六
同 五月	二二、七六二、九八五、一一八	二四、八五五、〇七八、八四二	六、九五六、四四八、〇八四
同 六月	二三、六二四、二八三、八九七	二五、六九一、七九九、九八四	五、九三四、六三六、四三四
同 七月	二八、三〇八、七七九、九一六	二六、七三一、一八〇、六九二	六、八四七、五五七、九〇四
同 八月	二七、四四七、八四一、〇四八	二六、五〇八、七一七、二三七	七、二三五、〇一四、三九六
同 九月	二四四、九六二、五五三、〇八二	二五、七三五、〇二七、二四五	七、六四四、八六六、一〇七
同 十月	二三、一三二、八二二、二八二	二四、八一五、六一二、九五八	六、九六二、一六三、七六五
同 十一月	二二、〇六九、三一九、一六〇	二四、五七一、三三六、一〇一	五、五八五、八六〇、一六五
同 十二月	二三、八一六、七六〇、一二一	二六、九三五、〇〇三、四〇五	五、五五一、九〇九、九六七
前年 十二月	一九、一五〇、三四七、五八六	二三、六六〇、六一五、七九三	七、〇四〇、一〇三、四二八

	三、六六四、四二二、六三五	三、二三四、三八七、六二二	△ 一、四四七、二九五、四六一

四十四年各銀行別重要物産放資額前年對照表

種類 / 行別	臺灣銀行	三十四銀行 臺北支店	彰化銀行	嘉義銀行	商工銀行	合計	前年合計
	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
米	二、四三二、六八九	一、九二四、九六二	一、二六八、九四五	七八、七四五	三三、七〇〇	二四、七二九、〇四一	二一、〇五〇、〇〇六
砂糖	五三、五八二、三六六	七、九七二、二八九	一、〇四〇、五七六	一、八二〇、八六六	四二、四四五	六四、八二七、五〇三	三七、五二五、〇五四
茶	五、九六三、七〇九	四〇二、四八二	—	—	—	六、三六六、一九一	五、四八四、四〇四
樟腦	二二、一五五、二二九	—	—	—	—	二二、一七五、二二九	二二、三七八、九八〇
金塊	七、三八二、一五九	—	—	—	—	七、三八二、一五九	六、一二八、〇七四
計	一〇〇、五六六、一四二	一〇、二九九、七三五	二、三一九、五三	一、八八九、五七一	四四五、一四五	一二五、四八〇、一二三	八二、五五六、五一八

本島各種金利表

地方別	銀行金利（日歩）	民間金利（月利） 抵當付 内地人側	抵當付 本島人側	無抵當 内地人側	無抵當 本島人側	質商金利（月利） 内地人側	質商金利（月利） 本島人側
	厘	割分厘		割分厘		割分厘	
臺北（最高）	〇、四五	〇、四〇	〇、三〇	〇、六〇	〇、二五	一、〇〇	〇、三五
臺北（最低）	〇、一六	〇、四〇	〇、三〇	〇、五〇	〇、一〇	〇、二五	〇、三五
基隆 同	〇、三〇	〇、三〇	〇、三〇	〇、三〇	〇、二五	一、〇〇	〇、三〇
淡水 同	〇、三〇	〇、三〇	〇、三〇	〇、三〇	〇、二五	一、〇〇	〇、三〇
同	〇、二五	〇、三〇	〇、三〇	〇、四〇	〇、二〇	〇、二五	〇、二五

宜蘭	〃	〇、三三	〇、三三	〇、四〇	〇、四〇	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五
桃園	〃	—	—	—	—	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五
新竹	〃	〇、三三	〇、三五	〇、四〇	〇、四〇	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五
臺中	〃	〇、三五	〇、三五	〇、四〇	〇、四〇	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五
彰化	〃	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五
南投	〃	〇、三五	〇、三五	〇、三〇	〇、三〇	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五
嘉義	〃	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五
臺南	〃	〇、三〇	〇、三〇	〇、三〇	〇、三〇	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五
打狗	〃	〇、三〇	〇、六〇	〇、六〇	〇、六〇	〇、四〇	〇、四〇	〇、四〇	〇、四〇	〇、四〇	〇、四〇	〇、四〇	〇、四〇	〇、四〇	〇、四〇	〇、四〇	〇、四〇
阿緱	〃	〇、三三	〇、四〇	〇、四〇	〇、四〇	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五
臺東	〃	—	〇、五〇	〇、五〇	〇、五〇	〇、四五	〇、四五	〇、四五	〇、四五	〇、四五	〇、四五	〇、四五	〇、四五	〇、四五	〇、四五	〇、四五	〇、四五
花蓮港	〃	〇、六八	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五
澎湖	〃	〇、三三	〇、四〇	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五	〇、三五

次は、本島の貿易に就いて一言するが、本島の開港場は、明治二十九年二月、帝國が締盟各國に對して、通商條約を臺灣に適用する旨宣言したる時に決定した。之が淡水、基隆、安平、打狗の四港で、又支那形船の出入に限つて、舊港、鹿港の二港を特別輸出港に指定した。此後更に蘇澳、後壠、梧棲、東石港、東港、媽宮の六港、及、下湖口を追加したが、程なく蘇澳と、下湖口を閉鎖した。而して、稅關を、淡水、安平、基隆、打狗、臺南の五箇所に置き、後臺灣を撤廢した。而して領臺當時の稅關率は、一時清國洋海關の舊稅率を踏襲したが、之も程なく止めて、去る二十九年二月中、帝國の現行條約を臺灣に施行した結果として、臺灣稅關は、玆に初めて內地稅關同一の稅率になつた。

領臺當時に於ける外國貿易は、關稅低廉の爲、俄に隆盛に向はんとしたが、三十二年以降關稅增加の爲益〻衰退し、三十四年度の如きは、衰退愕くべき情況を呈して居た。然るに其後生產品の作合と、商況回復の結果と、當局の指導宜しきを得し爲、少しく又頽勢を挽回したものゝ、又々衰運に向ひ、殊に輸入

貿易に至ては、三十二年に於ける關稅增徵以來、內地貿易の侵略を蒙り、從來香港を經て、本島に輸入されつゝあつた內地品が影を潛めたばかりでない、苟くも內地品と種類を同じうするものは、皆侵略を蒙り、然らざるも、內地へ轉輸せらるゝものゝ壓倒を受け、次第に不振の境遇に陷り、殊に日露戰役當時から、增課された戰時稅の爲、外國貿易は移入貿易の非常なる侵害をうけた。之を要するに、本島の外國貿易は、內地貿易の尙幼稚なる間に於て、暫く盛運であつたのみで、一旦駸々たる內地貿易の隆盛を見る如くに至つては、殆んど其れに抗すべき能力を失つたのだ。

之に反して、外國貿易の衰頹は、一面に內地貿易の進步を來し、殊に非常なる速力を以て、外國貿易を凌駕し去つた。初めは、烏龍茶、並に樟腦の內地回漕を增加したる外、腦油は勿論、砂糖に於ても尙未だ顯著なる發展を見るに至らなんだが、四十三年に於ける內地米價騰貴の反響が、玆に新に米穀移出の端緖を作り、又砂糖消費稅法施行の結果、大に砂糖移出の發展を助くるに至り、此間烏龍茶、樟腦の直輸出に於て移出減退の兆を呈したものゝ、其れにも拘はらず、移出貿易の發展は、益〻隆盛の域に到達し、移入貿易に至つても、三十二年に於ける關稅改正を機として、是れ又顯著なる發展を示し、從來香港を經て再輸入されたる鰑、乾鰕、海參、干蝦、洋傘、マッチ等は、內地直移入になり、又苟くも從來輸入せる外國品と種類を同じうせる金物、油蠟、紙、布帛、煙草、麥酒、セメントの如きも、此機に乘じて、盛んに移入せられた。要するに、此隆盛なる內地貿易は、外國貿易に反して、諸種の便宜を有する點から、旭日昇天の勢ひを以て逐年進步したものであつて、現に停止する處を知らずといふ好況である。參考として、左に內外貿易に於ける、累年對照表を揭ぐれば

內外累年對照表

種別	四十三年	四十二年	四十一年	四十年	三十九年	三十八年
移出品價額	圓 四七、九三三、一五三	圓 三六、三〇九、五〇〇	圓 二四、四三三、三八七	圓 一七、六三四、六三二	圓 一八、二五九、五二六	圓 一三、六六一、五〇〇
輸出品價額	二、九六六、〇九六	二、六七七、五七六	九、二九七、八七五	九、七四一、四二九	九、七七九、〇八四	一〇、六二九、六〇七
計	五九、九二三、三四八	四七、九七七、〇七六	三三、七二一、二六二	二七、三六六、一〇二	二八、〇三八、六二二	二四、二九一、一〇七

移入品價額	二九、〇七〇、〇九五	二四、〇〇六、八〇三	二〇、九六六、八五九	一九、七四〇、四四五	一五、六三四、三四一	一三、四八三、八三五	移出金銀價額	一、三〇三、七八五	一、三五四、二二五	一、六九四、二四五	一五、六三四、三四一	一三、四八三、八三五	移入金銀價額	一、五二一、〇〇〇	一、一三一	二、七二一、七五〇	一三〇、〇〇〇	七、一五八
輸入品價額	一九、八五三、五六二	一三、五九一、四七六	一七、〇七四、七六六	一二、一三〇、六八五	一三、七三七、四六〇	一七、〇七四、七六六	輸出金銀價額	三七、一三五	一三七、吾五五	六八、一〇一	一三七、吾五五	一七、〇七四、七六六	輸出金銀價額	一、三四〇、九一〇	一、七二一、七五〇	二、九五五、〇三五	一、一四四、三〇〇	二、七五一、三八一
計	四八、九三三、六三七	三六、五九八、二七三	三八、〇〇一、六二五	三〇、九二一、一三〇	三七、三八五、二七八	三八、〇〇一、六二五	計	一、三五三、一〇〇	一、七六二、四五七	二、一八八、八八〇	一、一四四、三〇〇	二、七五一、三八一	計	一、五二一、〇〇〇	一、一三一	二、七二一、七五〇	一三〇、〇〇〇	七、一五八
移出入品價額	七七、〇〇七、三四七	六〇、三一六、三〇三	四五、三五〇、二四六	三七、三八五、二八	三三、八九三、八六九	四五、三五〇、二四六	移出入金銀價額	一、三五四、二二五	一、六九四、一六五	二、〇七四、一九六	一、六九四、一六五	二、〇七四、一九六	移出入金銀價額	一、五二一、〇〇〇	一、一三一	二、七二一、七五〇	一三〇、〇〇〇	七、一五八
輸出入品價額	三一、八三八、六五八	二四、二七九、〇四六	二六、三五、五四四	二〇、九六六、一一四	二三、五一六、五四四	二〇、九六六、一一四	輸入金銀價額	一、三四、三三一	一、五八三、一八一	二、九三一、六八一	一、五八三、一八一	二、九三一、六八一	輸入金銀價額	一、五二一、〇〇〇	一、一三一	二、七二一、七五〇	一三〇、〇〇〇	七、一五八
合計	一〇八、八四六、〇〇五	八四、五九五、三四九	七一、七三三、八七四	五八、三四七、三三一	五六、四一〇、四一三	七一、七三三、八七四	計	一、三五三、一〇〇	一、五八三、一八一	二、九三一、六八一	一、五八三、一八一	二、九三一、六八一	計	一、五二一、〇〇〇	一、一三一	二、七二一、七五〇	一三〇、〇〇〇	七、一五八
移出入超過	△二八、八六七、一五七	△二三、三〇二、六九七	△三、四九六、五二八	△二、二五、七七三	△三、六五、一八七	△三、四九六、五二八	移出入超過	△二七、一三五	△一、五二一、〇五六	六九一、八六五	△一、五二一、〇五六	六九一、八六五	移出入超過	△一、三四〇、九一〇	△一、七二一、七五〇	二、九五五、〇三五	一、一四四、三〇〇	二、七五一、三八一
輸出入超過	七、八六六、四六六	九〇三、八九四	七、七六六、八九一	一、四七九、二五六	二、九五八、三七六	七、七六六、八九一	輸出入超過	一、三四〇、九一〇	一、七二一、七五〇	二、九五五、〇三五	一、一四四、三〇〇	二、七五一、三八一	輸出入超過	一、五二一、〇〇〇	一、一三一	二、七二一、七五〇	一三〇、〇〇〇	七、一五八
計	二一、〇〇〇、六九一	△二一、三九八、八〇三	四、二八〇、三六五	三、五九五、〇二八	三三三、一八九	四、二八〇、三六五	計	一、三五三、一〇〇	一、五八三、一八一	二、九三一、六八一	一、五八三、一八一	二、九三一、六八一	計	一、五二一、〇〇〇	一、一三一	二、七二一、七五〇	一三〇、〇〇〇	七、一五八

前年との對照

輸移出	四十四年	四十三年	輸移出	四十四年	四十三年	輸移出	四十四年	四十三年	輸移出	四十四年	四十三年	輸移出	四十四年	四十三年	輸移出	四十四年	四十三年
外國輸出	一三、一七五、五九〇 圓	一一、九六六、〇九六	朝鮮移出	二五五、二八四	三八、九〇七	朝鮮移出	二五五、二八四	三八、九〇七	朝鮮移出	二五五、二八四	三八、九〇七	朝鮮移出	二五五、二八四	三八、九〇七	朝鮮移出	二五五、二八四	三八、九〇七
內地移出	五一、三〇八、三〇二	四七、九三七、二五二	計	六四、八二九、一六六	五九、九八二、二五五	計	六四、八二九、一六六	五九、九八二、二五五	計	六四、八二九、一六六	五九、九八二、二五五	計	六四、八二九、一六六	五九、九八二、二五五	計	六四、八二九、一六六	五九、九八二、二五五
輸移入	四十四年	四十三年	輸移入	四九四年	四十三年	輸移入	四九四年	四十三年	輸移入	四九四年	四十三年	輸移入	四九四年	四十三年	輸移入	四九四年	四十三年
外國輸入	一九、五五五、〇四七	一九、八五二、五六二	計	五三、二九四、六〇三	四八、九三三、二六五	計	五三、二九四、六〇三	四八、九三三、二六五	計	五三、二九四、六〇三	四八、九三三、二六五	計	五三、二九四、六〇三	四八、九三三、二六五	計	五三、二九四、六〇三	四八、九三三、二六五
內地移入	三三、七三八、七九一	二九、〇七〇、〇九五	出入總計	一八、一三、七七九	一〇八、八五五、五四四	出入總計	一八、一三、七七九	一〇八、八五五、五四四	出入總計	一八、一三、七七九	一〇八、八五五、五四四	出入總計	一八、一三、七七九	一〇八、八五五、五四四	出入總計	一八、一三、七七九	一〇八、八五五、五四四
朝鮮移入	六六五	六三一	出超過	一二、五二四、五七三	一二、〇三八、九六六	出超過	一二、五二四、五七三	一二、〇三八、九六六	出超過	一二、五二四、五七三	一二、〇三八、九六六	出超過	一二、五二四、五七三	一二、〇三八、九六六	出超過	一二、五二四、五七三	一二、〇三八、九六六

の如き結果になる。而して、又四十四年度に於ける其仕出し地の重なるものをいふと、大阪の二千三百四十三圓を最とし、横濱の一千七百十七萬圓、神戸の一千五百七十八萬圓、東京の一千百六十三萬圓といふ順序になるやうだ。此等の原因、及結果は、臺灣、及、各植民地人、並に內地人の大に研究すべき資料であらう。

二十　臺灣の物價及生活

同じ植民地中でも、臺灣が內地に一番離れて居る。通常いへば臺灣の物價不

廉は、之にも原因するが、食物、及、飲料、呉服類の如きものは、先づ氣候の關係で早く腐敗する、變味する、早く變色する等で、總ての商品に、皆其れがかけてあるらしい。菓子屋の店頭に立つて、菓子折一つ求めても、内地式に想像しては意外の感をする。先づ第一、臺灣植民地と、内地とでは、特別に金の單位が異つて居る。普通人が、旅人宿に泊つて、拾圓の茶代を奮發んだとて、臺灣の旅人宿は驚かない。料理屋に飛び込んで、一夜に百金を散じ、二夜に千金を散じたとて、臺灣の料理屋は驚かない、臺灣の警務課も怪まない。(臺灣の警務課は、内地の警察と同じてある)其れは、平生に於て、金錢を湯水の如く蒔き散す砂糖會社の人や、基隆から來る金山などの人を相手にするので、單に植民地であると云ふばかりでなく、右の點からして、普通の客を客に思はない風がある。又之が現在では標準になつてるから、此以外の者が大に困るらしい。

しかし、金廻りのいゝと云ふのか、人氣がいゝと云ふのか知らねど、總ての住民がこせついて居ない。是れ程物價が、不廉であつて何故又さうかの疑ひの生じる程、臺灣植民地の人氣はいゝ。隨て貸賣なるものを餘り苦痛にしない。新刊の雜誌が出た、新刊の圖書が着いた、珍柄の夏物が出來たにしても、今日頃日來たやうな人の處へ、どし〳〵後金で置いてゆく。料理店の如きでも、飲食店の如きでも、二三回現金で支拂へば、大抵帳面で押し通る。借家をするにしても、下宿をするにしても、殆んど敷金なるものがない、又前金なるものがない。又斯樣に人を過信するのかと思へば、過信するのではないらしい。之が一般の習慣故、其れに倣つてゐるらしい。而して、之が貸し倒れになり、半永久の債權になつたとて、さまで苦心もしない。故に、物價は不廉いが、生活はし易いと云ふ結論になる。せせこましい東京なんかで、食ふや食はずの生活して居るなら臺灣へ奔れと忠告し度なる。第一臺灣へ行くと、内地人の車夫が見られない。全然ないとは保證されぬが、内地人で、車夫をするやうな者は、渡臺したのみで、何處にも縁りのない窮迫者か、非常識の者に限つて居る。即ちいふと、内地人であつて、少し常識ある者は、極端な勞役に服すべく、餘りに

勞銀が廉で、到底土人に及ばない理由もあるが、之をせずとも、他に相應の職業があるからである。一寸女中に住み込んでも、一箇月七八圓の給料は容易に求め得る、宿料に差支へたとなつて、蕃界巡査でも志願すれば、生蕃相手の持久戰に四五十圓の收入はある。隨て臺灣の雇人口入業が流行らない。只其れ口入業の特收は所謂灣妻的下女の周旋が第一、眞面目なる周旋は、彼等の望む所でないとされて居る。さうかと思へば、臺灣では質屋業が繁昌だ。一つには、互に他縣人と、他縣人同志で、一寸窮した時の融通をうけ兼ねるからだらう。此等は、樺太植民地でも、朝鮮植民地でも、關東州植民地でも、同じだらうが、臺灣には殊に此傾向がある。故に誇張していへば、五歩に質屋、十歩に質屋といふのが臺灣市街の光景である。

其れから臺灣で、最も不廉なるは家賃である。家賃の不廉は、東京以上の處がある。敷金のあまり出んのは簡易だが、家賃の不廉には閉口する。五軒つゞきの棟割長屋で、一寸三間もある家を借りたにしても、廉くて十圓、不廉ければ十六七圓を要する事になる。斷つて置くが、長屋は臺灣の名物である。臺灣へ行つて長屋に住むを厭へば、少くとも局長以上か、砂糖會社の重役にでもならねば不可能だ。通常の奏任判任の官吏が、皆棟割長屋の官舍に平居するを思へば、奮闘的平民の住宅は、先づ何でもいゝと致さねばならぬ譯だ。

其れから、都合のいゝ事に、臺灣の各市街には、樞要の地樞要の地に市場なるものがあつて、之にさへゆけば、新鮮な野菜でも、魚類でも、獸鳥肉でも、此他の日用品から、玩具から、化粧品から、切り花迄、一箇所にして廉く求め得る。故に普通の家庭は、皆此供給をうける。而して家庭の主婦なるもの、女中なるものゝ日參に依て此市場の朝夕が繁昌する。五錢の基隆鯛一尾を買う爲、五錢で緊急を命ずる（臺北邊の車代は、長短距離を問はず大抵五錢が單位である）判任官夫人は極端にしても、中流以下の家庭では、如何にしても、市場通ひは止められない。

更に以上を概括していふと、家賃が不廉で、物價も不廉だが、（市場本位の生

活は例外）結局暮しよい處、生活に就いて、內地の如く煩悶を要しない處になる。殊に寢具、衣類の上からいつても、內地の其れよりも簡易で、寒い植民地人の知り得ざる特典が臺灣にはある。

第四篇　滿洲

一、租借以前の關東州……二、滿洲の位置及氣候……三、滿洲の主要產物……四、滿洲貿易の現狀……五、商工業の現狀……六、鑛業及林業水產業……七、南滿洲鐵道會社……八、滿洲の重なる市街……九、名所及舊跡……一〇、關東州の移民……一一、滿鐵の附屬地經營……一二、滿洲の支那人及內地人……一三、冬の滿洲……一四、洲內外の官衙團體及各國領事館……一五、滿洲の物價及生活……

一　租借以前の關東州

滿洲と云へば、北方支那一部分の意味になり、盛京、吉林、黑龍の三省下、凡そ六萬三千六百餘方里の廣大な區域になり、關東州といへば、只盛京省內の一部、即ち其本州と、五島と、長山列島から成る、三百十八餘方里の面積よりない半島の意味、所謂遼東半島の謂ひになつて、前後二回の大戰役に於て、我國民の永久忘じ難き山河である。殊に鐵道附屬地に於ける、南滿洲鐵道一切の權利といひ、租借地としての關東州の利權といひ、皆幾億かの國財を殫亡し、

又幾萬かの血税から成る、貴き犧牲の賜物に外ならない。

初め、我政府は、二十七八年戰役に於ける當然の要求として、下ノ關條約に於て、清國から左の割讓を受けた。

鴨綠江より該江を遡り、安平河口に至り、該河口より鳳凰城、海城、營口に亘りて、遼河口に至る折線以南の地、併せて前記の各城市を含す。而して遼河を以て界する所は、該河の中央を以て經界とする事と知るべし。

遼東灣東岸及黃海北岸に在ては奉天省に屬する諸島嶼。

即ち、奉天省南部の地であつて、幾多生靈の鮮血を犧牲とせる、我百戰の餘に贏ち得た處である。而かも此批准の結果が、多年南方に不凍港を得やうとする露國の大經營に對し、鐵槌一下したるも同然たるに至つては、多年東亞に向て野心を包藏する露國の默するに忍びざる處である。茲に於てか、露國の提唱に基く、獨佛の之に唱和する所謂三國干涉の素地が成つた。鋭き猛鷙と、貪慾飽くなき鴟梟の爪牙が天の一方に磨かれた。東亞の天には、頻に暗雲が徂徠する。つまり日本が遼東半島の領有は、東洋永遠の平和に害ある故、速に之を清國に還附せよと云ふのであつた。平和を重んじ、時局を故らに滋くするを欲しない我政府は、怨みを呑んで此忠告を容れた。容れて沙場の鬼となり、草原の土に化した五萬の同胞の血から成る遼東半島を、一片の文書に換へて了つて、同時に露國南進の端が茲に啓かれた。即ち、時の駐清露公使カシニーの如きは、戰後に於ける清國政府の困乏を奇貨として、外債募集を勸むる等、表面上大に寄與するもの丶如く、徐ろに分割の機を裏面から窺つた。去る二十九年、露都に於ける露帝戴冠式に於ける、清國の代表者李鴻章對、カシニーの提案に基く、露外相ロバノフの密約は、露が早くも、已に滿洲を領有する特權の獲得行動であつたのだ。要を摘んでいふと、竣工期の近い西比利亞鐵道を清國の版圖内に延長し、其れを露領浦鹽斯德から、清國吉林省の渾春に達せしめる事、而して露國が清國黑龍省、吉林省に敷設する一切の工事に清國の關係しない事、又將來に於て清國が敷設する山海關、奉天府間の鐵道を、更に吉林省に達する爲の資金不足なれば、露國に於て調達し、且つ露國東洋艦隊の冬季の碇泊處として、

山東省膠州灣の貸與、及、旅順口、大連灣、若くは附近の地を、露國を除く他國に貸與、割讓せざる事等であつて、即ち西比利亞鐵道を延長して滿洲を其勢力圏内に置き、膠州灣貸與の優先權を占め、他日に於ける旅順租借の素地を拵へたものであつた。然るに此密約が、東清鐵道會社の設立と共に、全然暴露する事になり、大に外交界の耳目を聳動した。斯樣にして、兎にも角にも東清鐵道の起工が竣へて、露國は其武官を北滿洲に送り出した。其上技師を送り出した。さうして齊々哈爾（チチハル）、寧古塔（ニンガタア）、吉林の諸要地を測量する後から〳〵と、哥薩克兵を配置した。果ては北滿洲の地、行く處として哥薩克兵の居ない處がなくなつた。けれども、尙手を遼東半島には下さず、虎視耽々（たんたん）、只管其機（き）の乘ずべきを窺つてゐると、恰もよし、去る三十年十一月中、獨逸の一宣教師が、清國暴民の爲に殺され、直に膠州灣を獨逸が占領するを見るや、機到れりとして、露國は直ぐ、清廷に抗議すると共に、十二月八日、艦隊を旅順口に急派し、突如として露國々旗を、風凍る旅順港頭に飜へした。つまりいへば、曾て租借した露國東洋艦隊の冬季碇泊所が獨逸に占領されて碇泊所がない故、一時此處に碇泊すると揚言したのだが、他面には旅順、及大連灣租借の密約を進めて成功し、茲に清國渤海灣口の重鎭は、全然露國の良軍港になつた。露國が滿洲、即ち支那の東三省を領有すべき、所謂露領東亞大帝國の領域は、此くの如くにして擴張されたのだ。之が、我遼東半島還附後、僅々二年であるから見ても、露の外交の機敏に愕き入るでないか。

露國の此態度に奮起した英佛二國も、亦東洋に於ける勢力の均等上、英國は威海衞を、佛國は廣州灣を占領し、露國の鐵道敷設權同樣の權利を、清國內地に於て求めやうとしたので、所謂義和團匪の一群が、山東省各地に蜂起し『興清滅洋』を絶叫した。一方には各國聯合軍の團匪總攻擊がある、有名なるブラゴスチエンスクの支那人虐殺があつて、遂に滿洲馬賊の憤慨を招いたのだ。而かも之が、亦露國の乘ずべき好口實を拵へた如くなり、露の滿洲駐屯兵數が急に激增した。已に團匪の如き、蕩掃されしに拘はらず、依然撤兵を止めぬ。而か

も此間に於ける露國當事者の暗中飛躍は、事實に於て殆んど滿洲を占領し、延いて此問題が世界の大問題たる時に於ては、已に業に、東清鐵道の全線を敷設し了つて居た。第三露清密約の提出されし頃の、東清鐵道は畧ぼ完成して居つて、旅順、大連に於ける大規模なる築港、建市、船渠、棧橋等の工事も皆大に進捗し、沿線各要地には露の兵營が出來る、新市街が面目を改めて出來る、見るもの、觸るゝもの悉くが、露西亞式に則つたる滿洲の新風光でないものなく、奉天城頭の暮煙は、徒に、愛親覺羅氏の亡魂を弔ふ如くであつた。

日英同盟は、實に此間に於て成つた。而して露國の滿洲策を、陰に陽に牽制した末が、續いて露佛同盟に成つた。さうして清國と露國の間に、滿洲還附條約が出來たものゝ、其實一時の人目を偸まんが爲であつたので、第二撤兵期が來ても、渠れは撤兵を肯んぜない。僅に其駐兵の一部を動して、北韓境上の守備に充てたきり、滿洲を棄て去るべき意志が全然ない。却て示威運動を滿洲各地に行ひ、東亞大守府が旅順に出來る等、列國の眉を顰めしめる事のみ多かつた。茲に於てか、日、英、米三國使臣が、清廷に警告し、奉天及大東溝（後安東縣を加ふ）の開市を要求して、滿洲開放の實を擧げしめんとしたが、之を清廷が容れぬ。我日本帝國自らが進んで、此問題解決の衝に當るは、當時の勢ひ、實に已むべからざる事情が斯樣にあつたのだ。有名なる三十七八年戰役の發端は、實に此に萠して居た。斯くの如くして、有史以來空前の日露戰役が、此滿洲を舞臺として、長い間行はれた。此結果、我は遂に武力に於て露國の主張を壓伏した。更に講和問題に入つた結果として、旅順口、大連、並に其附近の領土、及、領土の租借權、之に關聯し、又は其一部を組成する一切の權利、特權讓與が、清國政府の承諾を經たる露國政府から、帝國政府に移轉讓渡されたのだ。又長春（寬城子）旅順口間の鐵道、及其一切の支線、並に同地方に於て、之に附屬せる一切の權利得權と、同地方に於て同鐵道に屬する一切の炭坑の、補償なし移轉讓渡があつて、茲に租借地としての關東州、及、附屬地としての南滿洲鐵道が、恰度忘れもせぬ十年目に、再び我有に歸した。飜て、此曩古の戰

役の爲、我費(つひや)した直接の軍費を見るに、約十九億二百餘萬圓、戰場に斃れたるもの四萬七千三百八十七人、要するに、現在の我滿洲植民地は、此巨額の軍資と、此夥しき同胞の貴き犧牲とを以て購ひ得たる次第であつて、二十年に近き臥薪嘗膽、國民の忘るゝ事の出來ぬ、土地、即ち他の植民地に見ざる、特殊的植民地の一つである事を國民は永久に記憶してゐて欲しい。

二　滿洲の位置及氣候

單に滿洲植民地といつても、滿洲全部が我植民地ではない。植民地の意味からいへば、關東州、租借地が其れになる。滿鐵を中心とする滿洲は、單に其鐵道要地と、附屬事業要地のみのいひで、通常鐵道附屬地と稱されてゐる。故に關東州を中心としていへば、州外、州內の文字、及區別に隨はねばならぬ。即ち關東州は、州の首要都市、旅順、金州、大連を主腦として、西は渤海灣に臨み、北は盛京省を負ひ、黃海が其東南方に面して居る。緯度からいへば、東經百二十度五十八分から、百二十三度十六分、北緯三十八度四十二分から、三十九度二十八分の間に位置して、官有に屬する土地の總面積、五千八百十六萬九千三百六十六坪餘(明治四十三年度調査)此戶數約一萬五千、同人口約四萬、之に州外盛京省(此中に關東州を含む)吉林省、黑龍江省の總面積六萬三千六百六十三方里に於ける二百三十八萬二千の戶數と、二千五百九十三萬五千の人口を加へたものゝ總稱が滿洲である。

其處で、滿洲の氣候は如何、內地に較べて寒い處か、熱い處か、此寒熱の度の甚しい處かといふ問題が自づと湧く。先づ測候所を有する州內の旅順、大連、營口、奉天、長春の實際を見るに、左の數字的明證がある。

氣　溫　(明治四十三年度調査)

觀測所	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
平均 旅順	度 ●五、九	度 ●二、九	度 〇、九	度 八、二	度 一四、八	度 一八、九	度 二三、七	度 二三、九	度 一九、五	度 一四、七	度 五、二	度 ●三、五
平均 大連	●六、一	●三、三	一、一	八、八	一六、〇	二〇、一	二三、三	二四、八	一九、七	一四、七	四、七	●四、四
平均 營口	●一〇、九	●六、七	〇、七	八、五	一六、一	二〇、四	五二、一	二四、一	一七、三	二、四	〇、二	●九、七

奉天	●一四、四	●九、三	●二、一	八、一	一六、二	二〇、三	二五、一	二三、九	一五、九	一〇、〇	●一、九	●二三、〇	
長春	●一八、八	●一四、六	●六、六	六、六	一四、九	一八、八	二三、五	二二、一	一三、九	七、九	●四、九	●一六、二	
旅順	七、五	六、七	一二、八	一〇、六	一七、一	二八、五	二四、〇	二四、〇	一三、〇	一九、三	一〇、八	五、五	
大連	七、二	七、四	一二、八	二一、〇	二九、一	二九、四	三二、〇	三一、六	三一、五	二八、八	二四、四	一八、六	五、五
營口	五、〇	四、九	一三、九	一八、九	二八、九	三〇、一	三四、六	三三、〇	二九、八	二三、八	一六、三	二、七	
奉天	四、九	五、三	一五、三	一九、八	三二、六	三五、〇	三五、八	三三、一	三〇、〇	二六、二	一五、六	二、四	
長春	●二、四	●二、一	二、一	三二、七	三三、〇	三〇、六	三六、六	三一、五	二五、四	二三、七	二、九	●二、六	
旅順	●一六、二	●一七、四	●六、三	一、六	五、七	二、四	一七、五	一八、五	二、九	六、〇	●五、四	●七、六	
大連	●一六、九	●一七、一	●八、〇	●二、五	二、八	三、三	一七、三	一八、〇	九、五	四、八	●五、五	●一五、七	
營口	●三〇、五	●二三、四	●二三、一	●六、六	●〇、八	九、七	一六、二	一五、七	五、九	●〇、五	●九、六	●三、二	
奉天	●三〇、五	●二七、四	●一七、九	●七、二	●二、〇	九、五	一六、四	一四、八	四、四	●二、〇	●二、七	●二、二	
長春	●三二、二	●三二、七	●二三、四	●八、三	●三二、四	七、〇	一四、四	一二、四	三、一	●三、四	●一七、三	●二九、三	

▲備考、溫度は攝氏の寒暖計に據る。な附するものは零度以下を示す

要するに、滿洲一帶の氣候は、冬季に入ると共に、凜烈なる寒威は、滿目白皚々の降雪となるが、其れが皆風に飛ばされる。室を閉ぢて爐を擁しても、尙背部に深寒を覺え、呼吸する都度、口邊の鼻髯の全く氷り盡す事が珍しくない。かくて堅毛恰も鋭利な錐尖のやうになる。往來は往來で結氷する。河川も無論結氷して川の境界も、野の境界も、國郡の境界もない、萬里一望、氷の天地になり、今迄泥濘で交通の出來なかつた處を、牛車、馬車が通じ、あらゆる民業中止の狀態に入るも、之を極寒地の樺太に較べては、尙極樂世界であつて、總ての産業としても、此間に於て、其實尙自由なる發展向上を中止しない。殊に關東州は、四月から、七八月迄は、溫度が非常に騰(のぼ)る。秋季は晴天が連續する。而して、五月から、十月迄の間が、植民地民の眼指す作物の成長期間になつて

五月の平均溫度は	一四、八
同　最高溫度は	一九、六
同　最低溫度は	一〇、五
間　溫度は	六〇、
同　降雨日數は	七
同　晴天日數は	二、一

といふ成績を示し、更に十月の成績を見るに、左の結果を示して居る。

平均溫度	一三、四
最高溫度	一七、七
最低溫度	九、三

溫度	六四、七
降雨日數	二、四
晴天日數	

降雨の最も多い七八九月は、殆んと全滿洲の雨季といつてもよいが、內地の雨期の如く長くない。之を地方別にすれば、大連、營口が多くて、長春が少いやうである。其處で、又之を隣接地の朝鮮に比べると、何處となく、北韓の平壤附近から、鴨綠江附近の氣候に類似し、天地間の光景に於ても、亦類似の點が多い。

三　滿洲の主要產物

都督府はあつても、滿鐵はあつても、滿洲の產業は、尙未だ十分發展の域に進んで居ない。いはゞ其產業には將來がある。否大に將來がある。滿鐵の事業は大仕掛けであるが、滿洲に於ける我主要產業地をいへば、其れは關東州の狹小な一廓地丈にしか過ぎぬ。他に州外滿洲の產業はあるが、是れは外人本位の產業であつて、邦人本位の產業でない。

關東州の現在農產物に就いていへば、玉蜀麥が第一で、高粱之に次ぎ、餘は豆類、粟、陸稻、水稻といふ順序になる中にも、水稻は陸稻よりも僅少である。蔬菜類の方では、白菜、蘿蔔、甘藷を主として、胡瓜、茄子、葱などが之に次ぐ。以上を更に表に於て示せば

第一表（明治四十三年調査）

種類	作付畝數（清畝） 旅順	大連	金州	計	收穫石數（清石） 旅順	大連	金州	計
包米	九八、五〇六	五〇、一四八	三九〇、七九三	五三九、四四七	一七、〇一三	一二、〇八八	一六七、三五五	
高粱	五三、一八五	二四、八一〇	一二〇、六〇六	一九八、六〇一	八、一四二	三四、六一〇	六〇、九三八	
穀子（粳粟）	三三、一七三	二三、〇二三	一五一、五九九	二一三、〇五五	七、三七六	六、七二一	二六、四九一	四〇、五六八
稗子（糯粟）	二、六〇〇	四、五三四	二五、九二一	三三、〇五五	六四六	一、四二三	八、〇二〇	一〇、〇八九
大豆及小豆	四、五七〇	五六	七、五八二	一二、二〇八	一、〇五五	一六	三、〇六二	四、一三三
蕎麥	一一、三五五	三、七九七	一五、四七四	三〇、六二六	一、三三五	六一八	一、九〇五	三、七五八
黃豆	五〇	八三〇	七、三二一	八、二〇一	二〇	一三一	一、二七七	一、四一九
青豆	九、四三九	三、五五九	一八、六九二	二、七五五	四九五	一、一〇九	四、三五九	
	九一八	一、九七五	一八二、七〇七	一八五、六〇〇	一二四	三九八	一〇五、一七七	一〇五、七六九

綠豆	四、一六六	五、六六六	二八、六九五	三八、五二七	七七四	一四三	一七、八三六	一八、八五三
黑豆	一五、三二五	五〇〇	七、〇五四	二三、〇七九	二、七七九	一四〇	一、五五九	四、四七八
小豆	三、四〇三	六、七八九	九、二三〇	一九、四二二	七五二	七四一	一、四五四	二、九四七
陸稻及水稻	一	—	四、七五六	四、七五七	一	—	一、〇六三	一、〇六四
其他	三五〇	一〇	—	三六〇	二六〇	一	—	二六一
總計	一三七、二四一	一二五、六九七	九〇一、二三七	一、二六四、一六五	六五、三七七	三六、〇八三	三二四、五九一	四二六、〇五一
明治四十二年	一三六、一九八	一二〇、〇一四	九二六、六九五	一、一八二、九〇七	六七、一一四	二八、三〇〇	二六二、六六〇	三五八、〇七四
同四十一年	一三二、四四四	一三三、九三三	七三七、〇四八	一、〇九三、四二五	七六、〇五六	四五、九八五	二三二、八四六	三五四、八八七
同四十年	二七五、二九二	三四、三五〇	六九七、〇二〇	一、〇〇六、六六二	九〇、七二二	八、八七七	二二三、九九〇	三二三、五八八

第二表 (明治四十三年調査)

種類	作付畝數(淸畝) 旅順	大連	金州	計	收穫斤數(淸斤) 旅順	大連	金州	計
蘿蔔	二、〇三四	一、八七一	六、六〇七	一〇、五一二	一、四六〇、八二五	九五九、八六〇	一二、二〇九、一九〇	一四、六二九、八七五
葱	四四七	三三五	一、六二五	二、三八七	六四、四二五	一〇八、〇二五	一、八七五、五三〇	二、〇四七、九七〇
茄子	三九九	二〇二	七〇六	一、三〇七	一八、四〇〇	六二、五八二	三三九、七三〇	四二〇、七一〇
白菜	一、〇一三	八二七	七、四〇四	九、二四四	六四〇、二三八	五九八、一一五	三三、三九三、四五〇	三四、六三一、八〇三
韮菜及韮頭	一〇	一一〇	七二〇	八四〇	四、〇〇〇	六二、一九一	一、一三一、五一五	一、一九七、七〇六
菠菜	—	—	三六八	三六八	—	—	一、二八〇、五一〇	一、二八〇、五一〇
香菜	—	—	一一九	一一九	—	—	二〇三、七七〇	二〇三、七七〇
胡瓜(黃瓜)	五〇	一二八	二、五一〇	二、六八八	二八	六三、四八一	六〇一、二八〇	六六四、七八九
甜瓜	一〇	三三五	三一九	六六四	一一	一七九、九三八	一四五、三三〇	三三五、二七〇
西瓜	二七	一二一	五四	二〇二	三、〇〇〇	—	六一、〇八〇	六四、〇八〇
南瓜	四	—	—	四	四、一六三	—	—	四、一六三
芋頭	—	—	一一六	一一六	—	—	七三、二一〇	七三、二一〇
甘藷及馬鈴薯	二、〇八二	三二五	三、九九八	六、四〇五	七二三、三二六	二一三、九五〇	一、九八五、一九〇	二、九二二、四六六
落花生	四、〇〇四	八五	一四、七七五	一八、八六四	六四一、六〇〇	六、七五〇	一、三〇七、三一〇	一、九五五、六六〇
其他	二	一一	三五三	三六六	一、六七五	一一、三五〇	一六一、〇四〇	一七四、〇〇五
總計	一〇、〇八二	四、三四〇	三九、六六六	五四、〇九一	三、五五一、六二三	二、三六六、一三一	四四、七六七、一二五	五〇、五八四、九七九
明治四十二年	五、〇〇二	二、六一五	三三、三三二	四〇、九三九	四、七〇〇、二一八	二、五五六、三三五	四一、六五五、一三六	四八、九一二、五七九
同四十一年	六、三九三	一〇、六四四	一〇、〇七五	二七、一一二	五、三六一、三七〇	二、三三三、七〇八	二、一〇一、七五八	九、九八六、八三六
同四十年	六、〇五〇	八七一	二、一七九	九、一〇〇	四、三九七、六七〇	一、〇三七、八八七	一、八八五、二二七	七、五二〇、七八四

といふ結果になる。然らば、此農業に從事する洲の戶口、及田畑現狀は如何と云ふに、又左の如き狀況になる。

第三表 (明治四十三年末日現在)

地方	戶數 專業	兼業	計	人員 專業	兼業	計	耕地反別 田	畑	計
旅順 男 女 計	八、八三〇	一、六四三	一〇、四七三	三二、一二一 二八、六七三 六〇、八〇四	四、一二一 三、五四〇 七、六六一	三六、二四二 三二、二一三 六八、四五五	一	二二五、三五二	二二五、三五三

大連	男	四、四一七	六五五	五、〇七二	一五、九五七	一、八二五	一七、七八三		
	女				一五、〇二四	一、四二六	六、四八〇		
	計				三〇、九八一	三、二六一	二四、二四三	—	二三、五四六
金州	男	二三、三七三	五、一六六	二八、五三九	九九、一二五	二〇、六七一	一二九、八〇七		
	女				八六、〇二八	一七、五一八	一〇五、五四六	一、四八七	七八七、〇八〇
	計				一八五、一六三	三八、一九九	二三五、三五三		
總計	男	二六、六一〇	七、四六三	四四、〇八三	一四七、三〇三	二六、六一八	一七三、九二一		
	女				二九、七二五	三二、四九四	一五二、二二〇	一、四八八	一、二三五、九七八
	計				一七七、〇二八	四九、一二三	三二六、二四〇		
四十二年	男	二七、一〇五	六、三二七	四三、五三三	一四三、一八一	二三、四三〇	一六五、五二一		
	女				二四、五九五	一八、八〇七	一四三、三六六	八五八	一、一三三、四四六
	計				一六七、七一〇	四一、一四七	三〇八、八七七		
四十一年	男	二五、九六六	六、四二四	四二、五六〇	一二六、二〇五	二四、五九八	一六二、三五五		
	女				二二、一四四	二一、七三二	四五、七七一	七一五	一、一〇八、一八一
	計				二五九、三五一	三〇四、九二三			
四十年	男	二六、四三五	五、五三六	四一、九二一	一三八、八三七	二一、八九三	一六〇、七四〇		
	女				一二五、〇一三	一五、三二一	一〇〇、三四四	五六六	一、〇九九、〇九六
	計				二五三、八五〇	三七、二四	二九一、〇七四		

しかし滿洲人、及、滿洲を知る人に向つて、滿洲を富ますべき、其重要產物如何を問へば、必ずや大豆と答へるであらう、實にや大豆は、滿洲の富みを測量し、滿洲農界の消長を測量する標準たる程左樣に、滿洲に重きをなして居る。試みに大連埠頭に立つて見んか、見る限り一望の尖塔（ピラーット）は、皆是れ大豆の堆積であるのである。豆粕の堆積である。而かも此豆の麻袋から洩れるものが如何なる時と雖も、一日百石に達するといふから見ても、如何に夥しい數量であるかゞ知れる。即ち滿洲は、公となく、私となく、豆に依て賑ひ、豆に依て働き、豆に依て富み、豆に依て生き、豆に依て死し、滿鐵の如き亦此豆の運輸を生命に賴んで居る。滿鐵は乘客本位でない、貨物本位であると公言して、其地の特產物たる大豆、及豆粕運搬の爲め、母國の鐵道にすらない五十噸積みの大貨車を特製したから見ても、滿洲は豆の國、豆の滿洲であるといひ得るのである。

近年の營口は、遼河の水運を扣ふる處から、一時此特產物の吐呑港として知られ、其何れへ輸出せられるにしても、必ず一度營口市場の手を經たものである。隨て營口は大豆、及豆粕の爲に賑つた。其れが大連が輸出港になり、滿鐵の輸送機關が充實すると共に、營口の繁華、及、大豆、豆粕の集散は、殆んど大連に於て扱はれる事になつたものゝ、今を去る七八年前の滿洲人にして口を開けば、此特產物の集散口としての大連と、營口を必ず併せ論じ、水利の營口が

依然豆の集散口たるか、鐵道利用の大連が豆の集散口になるか、之が亦當時の好問題になつて居たのである。其れが今や如何、營口と、大連とは、正に其位置を換へてしまつて、水利の營口は、鐵道の大連に負けてしまつて居る。故に、大連の繁昌は、大半大豆、及、豆粕のお蔭を蒙つて居ると云ふも不可なしである。而かも、明治四十一年度から、此特産物大豆の歐洲輸出を企てた。左に擧げたるは、其大豆輸出の累年比較表、及仕向地別輸出表である。

累年比較表

三十九年度（自三十九年十一月至翌年十月）	九四、二三五、〇噸	
四十年度（自十月至翌年九月）	一三九、二五二、二	
四十一年度（同上）	四六〇、〇六二、三	
四十二年度（同上）	三八二、八五七、九	
四十三年度（同上）	二七一、九二三、七	

歐洲向輸出

		日清兩國向輸出
四十一年度	二〇八、〇〇〇噸	二五一、〇〇〇噸
四十二年度	二六六、〇〇〇	一一六、〇〇〇
四十三年度	一八、〇〇〇	二五三、〇〇〇

此表に依れば、日清兩國の輸出は、四十二年度を除いて甚しき消長がない。然るに大豆の重大得意たる歐洲輸出が、四十三年度に於て、何故に斯く減少せるやといへば、之には需要の劇減、其他種々の關係があらうけれど、主として浦鹽の競爭が左樣に然らしめた主因になれど、只此處に吾人の意を强うするに足るは、大豆貿易に於ては浦鹽に一籌を輸したものゝ、大豆の加工品たる豆粕、及豆油に於ては、殆んど其缺を補ひ得て餘りあるばかりでなく、却て此方面に向て發展すべき健實な將來の希望がほの見えて來たことである。左に、豆粕、豆油の累年輸出表を示せば

	豆粕	豆油
三十九年度	六八、三七七、一噸	七七五、九
四十年度	一七〇、四四八、三	一三、六九三、一
四十一年度	三二九、三四二、二	二〇、九三〇、六
四十二年度	二一六、五八〇、〇	四一、七〇四、六
四十三年度	四三七、八五八、六	二九一

の結果になり、更に之を還原法に於て、右の豆粕から所要原料大豆の量を求め、之に輸出大豆の額を加へて、さうして大連港に於ける大豆貿易を檢するに

	大豆輸出高 噸	粕原料大豆 噸	合計 噸
三十九年度	九四、二三五	七三、一六四	一六七、三九九
四十年度	一三九、二五二	一八二、三八〇	三二一、六三二
四十一年度	四六〇、〇六二	三五二、三九六	八一二、四五八
四十二年度	三八二、八五八	二三一、七四四	六一四、六〇二
四十三年度	二七一、九二四	四六八、五〇八	七四〇、四三二

になる。即ち大豆輸出の減少が、粕、油の輸出增加に於て相殺する意味になるから、等しく是れ大豆輸出の增加と見る事が出來る。何れにしても、滿洲の大豆は、滿洲の特產物であると共に、滿洲の生命になつて居る。

四　滿洲貿易の現狀

滿洲貿易の中心は、牛莊、大連、安東、大東溝、綏芬河、滿洲里、哈爾賓等の諸海關である。又之を關東州のみにすれば、大連、旅順、貔子窩、金州が中心になる。今を去る四十三年度に於ける、以上各地の輸出額を見るに。

大連	輸出	三八、七九七、九二七圓
	輸入	二八、七三二、七九七
旅順	輸出	三七八、六四三
	輸入	八二八、六六六
貔子窩	輸出	八、七〇五
	輸入	五五、三七三
牛莊	輸出	三四、一九〇、〇五〇
	輸入	三七、七〇七、九四六
安東	輸出	三、五二一、一五六
	輸入	八、八五六、六四七
大東	輸出	三一一、九五三
	輸入	四六、八八〇

を示す中にも、就中大連の貿易總額は、全滿洲の貿易を代表するに足る程の勢ひである。殊に本年一月から六月迄に於ける大連埠頭に於ける總輸出は、六十三萬三千四百十七噸に達し、四十二年歐洲輸出全盛時代に於ける六十四萬三千八噸に達した後、四十三年の同期は減退の傾きを生じたが、自づと近海貿易の發達せる爲、四十四年の同期は、六十九萬三千三百五十噸に到達する等漸次

發展の狀を證明して餘りがある。之に對する輸入如何と見るに、今年一月より六月迄に二十五萬六十五噸に達して居る。之を四十一年度の二十一萬三百四十四噸、四十二年度の十一萬四千八十七噸、四十三年度の十七萬五千五百四十二噸、四十四年度の二十二萬四千五百五十四噸に較べると、是れ、亦、增進的傾向を示して居る。而して、此仕向地、及積出し地は、內地、朝鮮、關東州を除く清國、印度及南洋諸島、歐米各國になり、汽船貿易に於ける十分の二三は、悉く戎克(ジヤク)貿易に依つて居る、即ち大連に於ける戎克貿易の要地は、大抵老虎灘に於て行はれて居る。

即ち戎克貿易の老虎灘に對する、汽船貿易を主とせる大連港灣は、之を出入船舶に依て判別すれば、あらゆる世界の船舶を集合して、其碇泊船は、隣接地の支那は無論、英國、諸威、獨逸、佛蘭西、露西亞、瑞典、丁抹、和蘭等に別れ、常に世界的港灣の形式を具へて居る。此點に於て我植民地中、大連埠頭の光景に及ぶものなく、其又貿易の隆盛なる如き、決して偶然の結果でなく。

右の貿易に對する、輸出入品の種類に付、更に究むれば、先づ輸出の部に於ては、前記の大豆、豆粕、豆油を最として、其他の植物油、高粱、玉蜀麥、粟、小麥、大麥、燕麥、麥粉、柞蠶絲、柞蠶繭、蕎麥、獸骨、獸皮、獸毛、葉煙草、家畜及家畜、支那酒、生耶、石炭、木材と云ふ種類別になる。又輸入の部に於ては、阿片、平織生金巾、平織生シーチング、平織晒金巾、ジーンス、天竺布、晒寒冷紗、晒ムスリン、捺染綿布、染色織布、綿ネル、日本綿布、浴巾、綿織絲、綿縫絲、土布、鐵、電鑛鐵板及線、鋼、ブリキ板、麥粉、マッチ、石油、紙、米、砂糖、セメント、茶、煙草、魚類、酒類、石炭、棉花(清國品)醬油と云ふ如き種類になり、中最も多きは、日本綿布、石油、マッチ、紙類、米などであつて、二三年前に於て此等の輸出入稅、沿岸貿易稅、阿片稅、噸稅、通過稅等を合した滿洲各海關の收稅額を合したものは三億〇四千七百〇九萬八千六百八十三兩(海關兩一兩は我一圓三十三錢に當る)であつた。以て滿洲の貿易が、今日那邊迄進んで居るかの想像に資しうる事だらう。

五　商工業の現狀

洲内重要地の商店に就いて見るに、百圓以上の營業稅納付者が、現在二百人ばかりある。類別すれば、土木建築請負業者と、米穀及食料品、雜貨業者が多い。續いては貸家業である。更に之を約めていへば、何れも〳〵も日用必須的營業であつて、又衣食住の急を要する營業者が、其地で成功して居る譯になる。此點に於て、關東州は尙未だ秩序恢復の途中にあつて、必ず植民地の經過すべき第二期時代の道程に在るともいひ得れば住宅問題、飲食品問題が主になつてる處から、新築家屋が續々出來て、料理店、飲食店が繁昌する故に、健實なる永久的大營業者が、比較的現れないとも言ひ得るのだ。之を蓋平、大石橋、營口、遼陽、奉天、新民府、鐵嶺、撫順、開原、長春、安東縣、新臺子の如き、洲外重要地の商店に就いて見ても、等しく同じ結果になる。つまり、此等は營業者に永住心なくて、腰掛的であるのと、小資本を以て、より早く利益を見やうとする姑息な考へを有つ植民地共通の思想から來たものらしいが、此點に於ける滿洲は、一寸樺太植民地に類似する。只此間に於て喜ぶべき事は、企業熱の勃興と共に、以上の缺陷を補ふべき、各種の銀行會社が續々出來た一事である。殊に南滿洲鐵道株式會社に於ける、あらゆる事業の影響は、滿洲商工業の發展に資する處が甚大である。之あるが爲に、滿洲の人口の增した事、滿洲に家屋の殖ふた事、滿洲にさま〴〵の人の入り込む事、滿洲に各種の輸出入品が增した事、滿洲の商工業に活氣を添へた事は尋常でない。若し、現在の滿洲から滿鐵を引去るなれば、滿洲は何んな現狀になるであらう。兎にも、角にも、滿洲の商工業は、滿鐵が中心である。忌憚なくいへば滿洲は滿鐵の滿洲のやうであるが、尙現在經營しつゝある。左記の諸會社、銀行の存立も輕視する事は出來ぬ。

其一　洲内會社（四十二年末現在）

營業種類	內地人 支店又は出張所を設くもの 本店資本金	內地人 本店を置くもの 會社數	內地人 本店を置くもの 資本金	內地人 支那人 會社數	內地人 支那人 資本金	內地人 旅順 會社數	內地人 旅順 資本金
銀行	全 二四、〇〇〇、〇〇〇	一	—	—	全銀 二〇〇、〇〇〇 支店一	全 四、〇〇〇、〇〇〇 支店一	—
金錢貸付業	—	—	—	—	—	—	—
鐵道	—	—	資 一〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—	全銀 一〇、〇〇〇 本店一	—	—
海運	資 三九、〇〇〇、〇〇〇	三	—	—	—	—	—
運送	全 三八、七〇〇、〇〇〇	二	資 五〇、〇〇〇	一	資 二〇、〇〇〇	—	—
	銀 五〇、〇〇〇		二〇、〇〇〇				
貿易	資 三、一〇〇、〇〇〇	四	—	—	—	—	—
信託	—	—	—	—	全 一〇〇、〇〇〇	—	—
雜貨販賣	全 一〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
食料品販賣	資 七五、〇〇〇、〇〇〇	四	全 七一、〇〇〇	二	—	全 八〇〇、〇〇〇	二
呉服類販賣	資 一、〇〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	全 一〇、〇〇〇 支店一	—
電氣器械及諸器械販賣	資 三五、〇〇〇、〇〇〇	二	—	—	—	—	—
藥材醫療器械販賣	資 二、〇〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
樂器販賣	資 六〇、〇〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
機械油種子販賣	全 一〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
製鹽及販賣	資 三、五〇〇、〇〇〇	二	—	—	—	資 二、〇〇〇、〇〇〇	—
	拂 一、七七、七五〇					拂 一、七五七、七五〇	
水產物販賣	資 三、一〇〇、〇〇〇	一	—	—	資 一八〇、〇〇〇	—	資 一八〇、〇〇〇
	拂 —				拂 四五、〇〇〇		拂 四五、〇〇〇
木材販賣	資 一、九〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
セメント販賣	資 六、一〇〇、〇〇〇	二	—	—	—	—	—
	拂 五、六〇〇、〇〇〇						
スレート販賣	全 一二、〇〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
燐寸製造販賣	資 三〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
	拂 三〇〇、〇〇〇、〇〇〇						
麻製品販賣	全 六、四〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
防水布販賣	全 一〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
木炭販賣	全 五〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
石油販賣	全 六〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
煙草販賣	資 一、〇〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
	拂 四〇〇、〇〇〇						
土地建物賣買	—	—	資 五〇、〇〇〇	二	—	—	—
			拂 四三、〇〇〇				
船舶諸機械製造修繕	資 一〇、〇〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
土木請負	全 六、〇〇〇、〇〇〇	二	—	—	—	—	—
牛乳搾取	—	—	—	—	—	—	—
旅館	—	—	全 四〇、〇〇〇	一	—	—	—
			全 五〇、〇〇〇	一	—	—	—
印刷	資 五〇〇、〇〇〇	一	—	—	—	—	—
計	資 金 一〇一、二三二、〇〇〇	五〇	資 二〇一、六四四、八〇〇	二九	資 二六、七九〇、〇〇〇	一	資 一八〇、〇〇〇
	拂 銀 九一、〇二一、七五〇	五〇	拂 一〇三、三四四、八〇〇	一〇	全銀 二六〇、〇〇〇	二	拂 四五、八三二、二五〇
	資 五〇、〇〇〇						

備考　一、表中資とあるは資本金、拂とあるは拂込金、全とあるは資本全部拂込を示す
一、工業に屬する分は之を除く

其一　洲外會社（日本人の經營する四十二年末現在）

營業種目	營口	遼陽	海城	奉天	鐵嶺	公主嶺	長春	安東	計
銀行	二	一	一	二	二	一	四	三	一四
金錢貸付									
兩替									
貸家									
大豆豆粕類輸出雜貨輸入									
木材販賣									
材木及鐵工									
土木請負									
電燈及水道									
電燈供給									
運送									
煙草販賣									
質屋									
水產業									
木炭販賣									
官衙用達									
計	七	四	一	二	五	一	三	八	四一

以上の外、洲の內外に散在せる貿易業としての遠來洋行、レニソン商會、怡德洋行、瑞記洋行、レシン、エツクフオード商會、マイヤー商會、セール、フレザー商會、煙草販賣業としてのバイジス商會、イ、ブハルブ、ヲウンイス商會、エム、イ、カライク商會。運送業としての和記洋行、太古洋行。石油販賣業としてのノベル兄弟商會、ナフタ商會、スタンダード石油會社。土木建築請負業としてのミンブソン商會、裁縫器販賣業としてのシンガー裁縫器械會社等の外商團が、陰に陽に滿洲の實業發展に力ある事は、殆んど疑ふべからざる事で、此點から見れば、滿洲の實業には、世界的の處がある。若し我に在つても、此等に拮抗しうる大資本家あらば、滿洲の實業は內地人の獨占に歸するであらう。

轉じて工業界を見る。先づ豆粕、及豆油の製造を主として、醬油、煉瓦、石灰、セメント、牡蠣灰、麥酒等の工場が洲內に澤山有る。此營業者數は大連民政署管內で外人を加へて六十四人、旅順民政署管內に外人を加へて九人、金州

民政署管内に外人を加へて三十六人ある故、總てを合すれば、關東州のみに百〇九人の工業家がある譯になる。更に之を南滿洲に見るに、營口、遼陽、奉天、千金寨、鐵嶺、新臺子、公主嶺、長春、安東縣を通じて、煙草、豆粕、豆油、石灰、鐵工、麥粉、燐寸、硝子、燒酎、煉瓦、醬油等の各工場が約三十箇所ばかりあるもの丶、殆んど創始時代に屬するものが多くて、成績の見るべきものがない。隨て規模の大なるものもない。只豆粕、及豆油製造工場たる油房、及滿鐵の副業とも云ふべき、港灣修築、鑛業、電氣、瓦斯等の諸事業に於て、現滿洲の工業的進歩は促進されつ丶ある。然しながら滿洲の工業は、漫然只滿鐵にのみ委せ置いたものでない。一方には製造業の如き、堅實なる實業が起つて、工業と密接の關係を生じつ丶ある今日であるから、此商工業の併進的活動は、現今の滿洲に缺くべからざる手段であらうと思ふ。

六　鑛業林業水産業の現狀

礦業から觀たる滿洲からは、金が出る、砂金が出る、銀が出る、鉛が出る、鐵が出る、石炭が出るが、四十三年五月現在に於ける、關東州内の鑛區を擧ぐれば次の如き情況で、餘り成績の見るべきものがない。

鑛種＼區別	試掘 日本人	試掘 露國人	採掘 日本人	採掘 露國人	採掘權確定の鑛區	露治時代既に露國人に於て權利を有せしもの鑛區發見登錄を受けたる者
金	—	—	三	六	四	九
砂金	—	—	—	—	三	—
金及銀	—	—	—	二	—	—
金銀鉛	—	—	—	—	—	—
銀鉛	—	—	—	—	—	—
鐵	—	—	—	—	—	—
石炭	—	—	—	—	—	—

▲備考　許可後成績の見るべきものがない。

此間に在つて、只有名なる撫順炭坑に於ける、石炭産出が、滿洲の代表者的鑛業である事が分る。同炭坑の事業は、日露戰役以來滿鐵の副業になつて、又滿洲に於ける帝國の富源になつて居る。

位置は奉天の東方約九里、其炭田は渾河に沿うて走向を有し、其延長殆んど五里に達し、渾河に向て平均約三十度の傾斜をなし、炭層の厚さ百七十五尺、此最も薄き處でも、八十尺に及んで居る。此含有炭量八億噸中から、僅に其四分の一を採掘し得るとしても二億噸の出炭量を優に計上し得る。滿鐵が、其初め去る四十年中、野戰鐵道提理部の引繼を受けた頃は、一日の採掘量僅に三百六十噸を出ない。而かも其設備が、急造的で、臨時的で、軍事上の必要から出たから、一として氷久的使用に耐ゆる設備がなかつたので、滿鐵に於ては、急速此改造經營に盡瘁の末、去る四十年度以降に於て、千金寨、老虎臺、楊柏堡の三坑を合せ、一日約千噸以上を採し得る事にした。其れが今日では更に此三四倍以上になつて居る。

期別		炭坑出炭 一日平均	炭坑出炭 一期間	販賣數量 一日平均	販賣數量 一期間	販賣金額 一日平均	販賣金額 一期間
四十年度	前半期	五八一英噸	九四、八九三英噸	四二〇英噸	七六、九四九英噸	二、七〇六圓	四九五、二三五圓
	後半期	七五六	一三八、四三二	六八五	一二五、三七一	四、五七五	八三七、一五四
四十一年度	前半期	一、一二八	二〇四、五二九	一、一五五	二一一、三〇八	七、三二七	一、三三三、五〇三
	後半期	一、二五三	二八六、一九一	一、二七三	二三一、七〇五	七、五八一	一、三五九、七〇六

四十二年度　前半期　一、八八三　三三五、四六七　一、八八三　三三四、四五六　一〇、八〇六　一、九八三、〇〇五
　　後半期　二、〇〇三　三二〇、五七五　二、〇〇三　三六九、五九三　一一、三九　二、〇四一、九三六

右の外、千金寨、及楊柏堡に、各一箇所の大竪坑二組を開鑿する計畫を立てた。即ち大山坑、東鄕坑の二坑が其れで、前者は四十年十一月から、後者は四十一年十一月から掘進を始め、今や兩坑共に、昨明治四十四年四月一日から營業坑になつたから此完成と共に各坑一日の出炭力は、二千五百噸を有する豫定である。又撫順炭坑は、他に附屬事業として、千金寨新市街及電氣瓦斯水道學校、病院、旅館等をも經營し、即ち此炭坑を中心とせる、あらゆる物資の如きも殆んど其自營自給の如き有樣をなし、此處に一個の別天地を形づくつて居る譯である。左に擧げたる同炭坑毎半期に於ける、出炭量成績の如きも、如上副機關の完成に依て、大に助長されたる傾向を生じて來た。

四十年度前半期	九四、八九三英噸
同　後半期	一三八、四三二
四十一年度前半期	二〇四、五二九
同　後半期	二八六、一九一

四十二年度前半期	三三五、四六七
同　後半期	三七〇、五七五
四十三年度前半期	四一五、〇四七
四十三年度後半期	四八三、四三五
四十四年度前半期	五八〇、一七〇

撫順の外に、尙煙臺炭坑のある事を忘れてはならぬ。同炭坑は奉天の東南部に位置し、東淸鐵道時代には、驛から支線を延長して之を經營した。日露の役、一度我軍の占領に歸すや、直に採掘に從事して、撫順占領に至る間、此炭坑を軍事的唯一の要地として、軍用列車其他の燃料に供して居た。炭質脆く、軟き憾みあり、且つ碎けて、火附あしく粉末になるけれど、火力の强さと、持久力に耐ゆる點に於て、一時有力なる炭坑として聞えたものである。然るに湧水的量の爲今一部の採掘を中止した。經營は、同じく滿鐵、一日の出炭量百噸內外將來に於て更に此三倍以上になる見込みが立つて、目下新坑開鑿中である。

滿洲に於ける、以上石炭の需要は、油房及燒錫、其他の工業用として販路を擴めた結果、去る四十四年度前半期の販賣高三十九萬四千三百十六噸に及び之に大連、營口、旅順の三港から、上海、香港、新嘉坡、廣東（カントン）、漢口（ハンカオ）、山東、北淸、朝鮮等に輸出したる船舶燃料炭を加へると、十五萬四千五百二十一噸に上り、殊に四十年度前半期に、初めて上海に向けて千三百噸、試賣したのみの其れが、今や續々たる海外輸出を見るに至り、好望なる將來を有するやうになつた。

鑛業から轉じて林業を見るに、滿洲も、亦朝鮮半島と同じく、禿山多き爲何等林業の見るべきものがない。只安東縣附近に於ける、鴨綠江の上流、即ち其水源地の伐採木材の輸出はあるが、其他に於て之に拮抗する處がない。故に今日の滿洲に於て見るべき林業は、伐採を意味する林業でなくて、造林を意味する。林業である。將來の基礎を拵へる林業である。此造林は三十八年度から實行されて居る。而かも之が官業であつて、民業は官業の十分の二三により過ぎぬ。之を地方別にすれば、旅順、大連、金州の各所管で、造林地の總面積一千

八百餘歩に亘り樹種としては、地質及氣候上、松を主として、其他の雜木を植ゑたり、播種したりしつゝあるが、未だ〳〵民業を意味する方面に於ける十分發展の餘地がある。二十年計畫可なり、三十年計畫可なり、爲し得れば利益を急速に見るの觀念を去つて、永遠的造林の計畫を立てゝ欲しい。若し之をしも出來ずとなれば、防風林なりと拵へて欲しい。石塊(いしくれ)多い、赭色の山が、悉く綠翠滴々たる時は、此永遠的造林計畫の完成に近づいた時であつて、我新しき租借地關東州及鐵道附屬地たる南滿洲が、已に老齡に傾いた時であらう。隨て年々歲々の正月に要する門松伐採を禁止する必要もなくなるであらう。又此山の畫策に對比すべき、水の事業たる水產も、大に向上發展する時であらう。

水產業も、亦、十分進んで居るとは云はれない。今關東州沿岸に於ける漁業の狀態から見るに、四十三年度に於ける州內漁船の數は三百七十隻餘り、此漁夫が一千人に近い。之が皆支那船であり、日本船であり、日本及支那の漁夫であつて、其漁獲法も、各固有の方法に據つて居る。而して此四十三年度の調査に於ける漁獲物の總價格は、八十萬七千八百九十二圓、之に製造品魚類の總價格十三萬餘圓を加へた處で、九十三萬七千八百九十圓により達せず、即ち百萬圓未滿の產額で、到底他の植民地に及ばない。けれども、同じ水產中に於ける製鹽事業に至つては、隣接せる朝鮮產の製鹽を壓倒し、將來朝鮮內地を其唯一の販路にする勢ひを呈し、現在の鹽田數九百五十六萬五千五百七十一坪に對する製鹽數量清石(我二石五斗)にて、二十五萬七千八百十石、此價格三十五萬九千九百六十一萬圓が、年々增加し行く傾向を生じ、隨て製法にも改良を加へ、東老灘、雙島灣に於ける大日本鹽業株式會社の如き、夾心子に於ける滿韓鹽業株式會社の如き、五島に於ける東洋製鹽株式會社の如き、大規模なる製鹽場が出來た。之を從業者數にすれば一千餘人之を鹽田數にすれば、百七十箇所、之を面積にすれば、一千六百五十三町七段七畝餘り、此又製鹽高が、十萬〇九千五百十一淸石餘りになり、之を進まぬ儘の漁業に較ぶれば、五十歩百歩の相違でない。少し躍進すれば、漁業の產額に匹敵し、若くは其れを凌く程の勢ひに

なるであらう。

七　南滿洲鐵道會社

滿鐵は、帝國か唯一つを有する歐米式大規模の鐵道である。如何に內地日本が進歩したの、廣軌がどうの、狹軌がどうのといつた處で、海外植民地に於ける南滿洲鐵道の大規模には及ばない。朝鮮の鐵道の部でもいつた如く、新橋から關釜聯絡船に據る朝鮮植民地を出外るれゝば、厭やでも、鴨綠江から安奉線に續く滿鐵の厄介にならねば歐洲への捷路がないのである。

此南滿洲鐵道會社の既往に遡つて少しいふが、元は露西亞の設計に係る東淸鐵道の一部分であつた。其れが去る三十七八年戰役の結果、財產、及炭坑と共に日露講和條約第六條に依て帝國の有になつたのだ。其處で、三十九年六月七日の勅令で、會社設立規定が發布になり、設立委員長以下、委員八十名の任命があつた。さうして此十二月設立認可を得た。資本金二億圓、之を株式百萬株（一株三百圓）に分ち、內一億圓を政府の出資として、滿洲に於ける既成鐵道、及之に附屬する一切の財產、並に、撫順、煙臺の兩炭坑を以て之に充て、殘額一億圓を日淸兩國人から募集した。之に對して、政府は年六分の利益配當を保證されたけれど、當時の經濟狀態から察して、株式全部募集の不可なるより二千萬圓丈を先つ募集し、其十分の一を拂込ませたから、此未募集株金が、八千萬圓、未拂込株金が一千八百萬圓である。斯くの如くして、會社は、去る四十年四月一日から左の如く營業を開始した。

一　大連、長春間、南關嶺旅順間、大房身柳樹屯間、大石橋營口間、煙臺煙臺炭坑間、蘇家屯撫順間鐵道、及奉天安東縣間の鐵道。

二　前號鐵道及炭坑用並に奉天、新民屯間鐵道用の機械器具材料其他物品。

三　租借地內外に於ける鐵道、及炭坑に附屬せる土地建物其他の造營物。

然るに、右の中、新民屯、奉天間の鐵道及、之に附屬する一切の固有物件は、明治四十年四月十五日に於ける新奉吉長兩鐵道協約に依り、淸國政府に引渡す事になり、六月一日其授受が了へた。又會社は、鐵道の改築、其他諸般の施設

に要する資金を社債に仰ぐ方針を取り、其元利支拂の保證は政府にて引受け、第一回社債を、左の如く、英國倫敦に於て募集した。

第一回　英貨四百萬磅
四十年七月十九日發行、發行價格九十七、償還期限二十五ヶ年
第二回　英貨二百萬磅
四十一年六月一日發行、發行價格九十八、償還期限三ヶ年
第三回　英貨貳百磅
四十一年十二月十六日發行、發行價格九十七半、償還期限明治六十五年五月二十三日

右の中から、發行差額、手數料、印紙稅等を差引いたから、總額八百萬磅の金額中、會社の實收した金額は七百四十九萬磅で、之を我に換算して、七千三百十二萬四千八百七十圓になる。然るに、其後事業の進捗と共に資金の增額を要する結果と、第二回社債借換に充てんが爲とで、第四回社債として、總額六百萬磅を同じく倫敦で募集して、五百五十八萬磅を實收した。而して、現在經營しつゝある該鐵道を初め、海運、港灣、鑛業、電氣、瓦斯、旅館、地方經營、及試驗所に向つて、其資金を注入した中にも、當時引繼ぎを受けしのみであつた鐵道は、實に左の七線であつた。

大連長春間本線	（軌間三呎六吋）	四三七、五哩
旅旅順支線	（同）	二八、八
柳樹屯支線	（同）	三、六
營口支線	（同）	一三、四
煙臺支線	（同）	九、七
撫順支線	（同）	三八、九
安東線	（軌間二呎六吋）	一八八、九

此狹軌式を、會社は引繼終了後、悉く四呎八吋半の廣軌式に改めた。しかし之を東淸鐵道時代に於ける、五呎二吋の廣軌に較ぶれば、尙若干の相違あるけれど、兎にも角にも、一度軍用に依て狹められた軌道が、玆に稍復活した譯になる。復活して世界的標準軌道になつた譯である。斯樣にして、大連蘇家屯間二百三十八哩三分の複線工事も出來た。旅順支線の廣軌も成つた。四十年の十一月から、初めて此廣軌車の運轉を行つた。翌四十一年六月一日から、本線にも廣軌車が動けば、撫順支線にも、營口支線にも動くと云ふ光景を眼のあたり

現出した。其れが戰後の不整一極つたものを整理しつゝ、僅々一年間に於て、百哩以上の廣軌工事を終へて、二百有餘の大機關車と、二千五百餘の車輛を組み立て、而かも狹軌列車の運轉を一日も休止せずに、此廣狹軌新舊線に移り替りの實行がしえたのだ。同時に、四十一年十月下旬から、歐亞交通旅客の便に供する爲、優良なる、母國の鐵道にすら未だない寢臺車、及食堂車を備ふる急行列車の運轉を開始した。かくて此列車は、長春から先へ尙行くべく、露國の帝國列車と長春に於て接續し、又萬國寢臺會社(ワンゴリー)の列車に接續し、一方大連に於ては、上海航路に連絡し、上海、香港、新嘉坡方面へ行く便が出來た。又會社は、去る四十年六月十三日に於ける、日露兩國政府の間に締結した『滿洲に於ける露西亞、及日本鐵道接續業務假條約』に基いて、東淸鐵道會社、並に、露國義勇艦隊汽船會社とも協定して、旅客、及手荷物の聯絡輸送を、四十四年三月一日から開始し、一方又鐵道院線、大阪商船線、日本郵船線との間に、貨物輸送聯絡の協定が成つて、內外各方面に於ける旅客の四通八達的聯絡實施をした。而して南滿鐵道は、玆に世界的大鐵道の資格が出來た。今日こそはや眼慣れて滿洲では珍らしくないが、以上の廣軌に使用すべき、プルマン式一等客車が、今を去る五年前の大連に到着した頃は、何れも喫驚の眼を注いだものであつた。殊に其天井の高い、車幅の廣濶な、動搖の少い、而して快速力を有する鮮麗無比の客車が、南北四百哩間の長亭、短驛を、黃粱一炊の間に過ぎ行くに至つては、全く內地人の夢想だにも知りえざる處であらう。

安奉線の如きも、四十二年八月を以て廣軌改築工事に移り、奉天石橋子間は同年十一月二日、安東縣鷄冠山間は四十三年十一月三日、石橋子本溪湖間は、四十四年一月十五日から廣軌車の運轉を始め、工事の最も困難であつた石橋子本溪湖間ですら、四十四年一月十五日に開通した。玆に於て、安奉全線百七十哩七分の廣軌全通式を擧行し得て、此以來朝鮮鐵道と、南滿鐵道との聯絡が、遂て世界的鐵道線路の統一になり、前にも屢々いふ如く、歐羅巴行の新捷路が東亞に出來たのだ。

其他營口支線の廣軌改築、煙臺支線の廣軌改築、柳樹屯支線の廣軌改築も、相前後して實行した。是れにて、全く全線の廣軌工事を終了し、四十四年度前半期末に於ける會社は、三百二十九輛の廣軌用機關車と、二千三百十五輛の廣軌用貨車と、百三十八輛の廣軌用客車を所有する事になり、大連に近き北沙河口の工場、及、遼陽公主嶺安東縣會社各工場の工作業務方法も、同時に非常に整頓した。營業成績に於ても、四十年度前半期に七十萬人餘の乘客と、五十三萬餘噸の貨物を積載し、四百九萬三千四百二十五圓の收入よりなかつたものが、其れから五年目の四十四年度の前半期には、百四十萬餘人の乘客と、二百二十六萬七千八百餘噸の貨物を積載し、約六百三十萬圓の收入があつた。又會社は、四十四年の九月から、大連驛外十六驛に於て、倉庫營業を開始し、即ち倉庫營業規定、及倉庫料金表に據り、一般倉庫業に關する業務を、鐵道經營の傍らする事になつたと同時に、其寄託貨物に對し、貨物主の委任を受けずして會社に於て負擔する處の火災保險を附したる爲、貨物主に取つては、非常なる便益が同時に得らるゝ次第なる等、南滿鐵道の大規模は、萬事萬端母國に於て、全て及ばない處の新設備になつたのである。左に示せるは、四十三年三月の現在に據る營業線路に於ける主要驛、及哩數である。

主要驛名	驛間哩分	延長哩分	主要驛名	驛間哩分	延長哩分
起點（埠頭）			得利寺	二、九	六、八
大連	一、八	一、八	萬家嶺	一三、七	九二、五
南關嶺	九、六	二、四	熊岳城	一九、八	一二、三
金州	一〇、五	二、九	蓋平	一九、五	一三、八
普蘭店	二七、八	四九、七	大石橋	一八、六	一五〇、四
瓦房店	一七、二	六六、九	海城	一九、八	一七〇、三
湯崗子	一三、二	一八三、五	雙廟子	一五、六	一四八、二
鞍山站	五、八	一八九、三	四平街	一七、五	二六五、七
遼陽	一八、七	二〇八、〇	公主嶺	三三、三	二九九、〇
煙臺	一三、九	二二一、九	范家屯	一九、七	四一八、七
蘇家屯	一六、四	二三八、三	長春	一八、八	四三七、五
奉天	一〇、四	二四八、七	旅順（大連ヨリ）	三八、九	三八、九
新臺子	二七、二	二七五、九	營口（大石橋ヨリ）	一三、四	一三、四
鐵嶺	一六、六	二九二、五	千金寨（蘇家屯ヨリ）	三〇、八	三〇、八

開原	二〇、八	三一五、三	計	—	三三八、三
昌圖	一九、三	三三、六	安奉線（奉天ヨリ）	—	一九一、八

會社は、初め東京に選定せられたが、現に、其支社を殘す外程なく大連に移り、舊ダルニー市廳跡に在る事二年、東公園の營繕成るに及び、遂に現在の處に位置するに至つたが、家屋は、則ち露治時代に於ける商業學校の建物にて、內部の清淨美麗なる、大連造營物中覇王の稱が高い。

八　滿洲の重なる市街

▲大連　元青泥窪（チンニーワー）と種し、金州半島の南端、大連灣頭の一寒村にしか過ぎなかつた。灣頭に三澳がある。其南にあるがビクトリア、東南なるが牛澳、北なるが船澳、青泥窪は其第一澳である。其れが露人の租借すると共に、此處に大規模の築港を始め、東清鐵道を延長しては、此處と旅順と結びつけ、遠方の意味から地名をダルニーと改めて市制を布き、財力を吝まず、極力市街の經營に力めた結果、茲に東洋に於ける屈指の良港が出來た。之が明治三十一年である。

市街は、歐羅巴街、及、支那街に分れ、更に又四分されて、商業區、別莊區、市民區、政廳區になり、支那街、及羅歐巴街の中央に、一大公園がある。商業區の如きは、其兩側に鐵製臺の電柱を樹てゝ樹木を植ゑ、人道には煉瓦石材を敷き、家屋の構造は露西亞式を基礎にして、之へ支那式を加味し、獨逸風を混じ、額る折衷の美觀に富む建築であつたが、其未完成中に、日露戰爭が起つたので、已に出來上つた大厦高樓中、往々にして鼠賊の火災に罹つた處がある。之を以て、我軍の占領するや、鋭意前規模に則つて修築を續行し、別に十五萬の巨額を拋つて、鐵骨コンクリートの一大橋梁を架設し、之を日本橋と命名した。之から埠頭に通ずる街を監部通りと稱し、大廣場に走るものを大山通りと稱し、西公園に向ふものを伊勢町通りと云ふ如く、街名を母國の國名若くは、當時の出征將帥の姓に因んで命名した。故に寺內通りがある、乃木町がある、東郷町がある、丹波町、淡路町、加賀町、越後町などの人名、國名から成る街區が、恰も碁盤の目の區劃の如く並列する。人、及貨物の集散口たる大連停車

場は、日本橋の西方、山城町にある。軍政を此に布いたのが、去る三十七年の五月、翌年二月十一日今の大連に改稱した。其初め、關東州民政署を此處に設置し、一方に自由渡航が開け、續いて平和克復後の商業が、內地人の移住人口の增加と共に、益々活氣を呈するに至ては、人口二萬餘、內地人戶數八千に近く、支那人の戶數又之に近く、他に外國人戶數が、二十五六口ばかりになつた而して、我關東州植民地を代表する、南滿洲鐵道株式會社を初め、ありとあらゆる官衙、銀行會社が、皆此處に設置された。只關東都督府、及、同中學校の如きが、館舍の都合上、皆旅順に設けられたのは、聊か不便の感がある。

▲金州　驛を距る西北へ十八町にして市街がある。古へは寧海縣と稱し、城廓は淸の乾隆三十九年の改修に係り、爾來一百三十年を閱して居る。往昔から遼東半島に於ける施政中心の地を以て知られた地、商舖の多くは、城內に軒を並べ、此人口約一萬、官衙の大なるものは、金州民政署が隨一、日淸、日露の兩戰役共に、我に極めて因み深き處、現に城の東門には、今尙日淸戰役當時の慘たる名殘りが存して居る。

▲熊岳城　四百年前の建造に係る不整一なる楕圓形の舊城壁、其城門、樓閣は東南方に山を望み、又西北方が海に莅み、北南方を流れて海に注ぐ河流がある。即ち熊岳河是れである。戶數五百、人口約三千。市街は驛の西方十餘町の處にある。葡萄、及梨子は此地の名物で現に蓋平、營口に輸出販賣を試みつゝある外、廣袤百數十町步に亘る水田に至ては、南滿洲中、稀に見る處の耕地であるが、耕作法幼稚の爲、收穫の思ふ如くなきは遺憾である。近傍に黃旗山、望小山、青龍山、及熊岳城溫泉等の名所がある。

▲蓋平　古來知縣の跡、人口約一萬、商業取引の殷賑なる中にも、古く柞蠶絲の中央市場を以て聞え、其一年の取引高約三萬梱（一梱は百斤）に及び、仕向地の多くが上海である處より、年々其成繭期の市場は、非常に賑ふが常で、之より程近き、海城、岫巖等山間の村落に於ける柞蠶業の盛大なる、又實に愕くべきものがある。

▲大石橋　營口を距る事十四哩、即ち營口支線の分岐點に當り、西は近く營口を扣へ、北は遼陽、東は析木城（たくはくじやう）、南は蓋平に通ずる四通八達の要地である。而かも此地は、曩に、露人に依て一度經營された處故、市街に大規模の建物が尙存留する。現在の邦人約一千、支那人約二三百、石材の產地として聞えて居る。盤龍山上なる忠魂碑は、日露戰役の當年を尙語り、驛の東南一里なる紅旗山には、數百株の櫻樹あり、暗香浮動の光景が、遠來旅人の足を覆郁と引留める。

▲海城　城の內外を合して戶數約八百、人口約三千、此等本邦人の多數は、城外西北方の鐵道附屬地、即ち停車場に通ずる兩側に住する外、城內にも多少は居住する。舊來よりの戶數は二千、人口約一萬、東西南北、及小南門の五城門より成る城壁の完備せる、街衢の淸潔なる、敎育の盛なる、師範學堂、師範傳習所、初學女學堂、兩等小學堂などの設備に至る迄、十分に整ひ居るは敬服だ。

▲遼陽　遼陽城市迄は、驛から數町ある。此地は滿洲に於ける舊都城の一で、唐虞三代には禹貢靑州の域と稱し、約一千八百年前、朝鮮に屬せし際は、高勾麗城（こまこうりやう）の築かれた處、三百八十六年の淸朝の時、一時都を此處に定めたが、後奉天府に隷屬して知縣を置いた。城廓、東西約二十四町、南北約十八町、順安、普安、拱極、文昌、綏遠、豐樂の六城門から成り、古來附近物資の大集散場になつて居る。鐵道の便ある外、太子河に於ける舟揖の便あるより、人家櫛比、商業繁盛の狀、常に織るが如き市街の光景だ。此地は東淸鐵道時代より、各驛中規模の宏大を以て鳴りし處、停車場近傍の如きには、堂々たる煉瓦造の建築物凡そ三百を算ふべく、我鐵道附屬地の面積のみにても、百八十萬坪からある。城內の戶數約六千、人口約四萬、外に本邦人數千名の在留あり、頗る繁盛なる日本町を鐵道附屬地內に成し、城內在留者が、城內居留民會を組織せるに對し之は鐵道附屬地居留民會を標榜し、共に自治體の經營に從つて居る。又此地は彼の日露役に於て、久しくクロパトキン將軍の起臥した處、停車場南方の一官舍は、則ち其遺物である。城內、及停車場は、常に延長五哩の輕鐵に依て交通しうる等、總てに於て、此沿道の大都會として、有名だ。

▲奉天　停車場は舊城を距る約一里に位置し、毎月の乘降客、約四五萬を算すべく、且つ、此地は、京奉鐵道の連絡點として、又安奉線の分岐點として、滿鐵の全線中、長春と伯中の間に在る主要驛を以て目される。驛から城内に通ずる馬車鐵道の便も可なれど、此間の道路の坦々として砥の如き、歩して尙非常の勞苦を感じない。市街は、奉天城の中央にあり、清朝發祥の地を以て有名だ。今を去る五百二十餘年前明代に瀋陽衞の城堡のあつたを、興京に起つた清の太祖奴兒哈赤の攻略に遭ひ、一時盛京と稱した滿洲第一の要都である故、城府の規模の雄偉宏壯なる、囘らす四方の磚瓦の如き約一里半に及び、高さ三丈幅一丈餘、四面各二門を有し、各門に樓を設け、城角には高樓を具ふる外、城内に鐘樓、鼓樓の二門を置き、晨には鼓を擊ち、晩には鐘を撞く。此間に四達の街衢軒を陳ね、麕集する商賈、及百貨輻輳の狀、眞に滿洲の大都會たるに耻ちぬ。輸入品の重なるもの、鹽、綿布、綿絲、石油、鐵器、粗製陶磁器、海産物、雜貨なるに對し、大豆、豆粕、豆油、雜穀、獸皮、麻、煙草等の輸出品がある。人口十六萬八千餘、戸數四萬、我日本人は、城内城外を合せて約三千八百人、内鐵道附屬地内住者一千四百餘人、驛より城に達する間に、立派な日本町をなして居る。而して、此地の通貨は、正金銀行鈔票（一圓、五圓、十圓）兌換紙幣（日本）奉天官銀號銀元票、銀貨は大清銀行銀元及北洋、墨西哥弗、香港、吉林の各銀元、小銀貨は、州内各省のものを雜用し、銅貨又同斷であるが、概して奉天機器局鑄造のものが多い。此他固有の貨幣ともいふべきは馬蹄銀（普通五十三兩二匁）及制錢。前者は支那人及日本人の大取引に用ゐられ、後者は支那人間に、銅貨の補助として用ゐらる。官衙としては、日本總領事館、米、英、露、獨の各領事館を初め、支那政府の東三省總督衙門に附屬せる、種々の大小官衙ある外、舊都城跡の外、見るべき建築非常に多し。

▲鐵嶺　停車場から約十町にして市街になる。此地は昔銀州と稱し、城は明の洪武二十六年に創建され、磚造から成る城廓の周圍二十四町、高さ二丈、道光年間一度補修を加へたが爾來廢頽の儘になつて居る。奉天から北の方へ距る二十一里、

戸數約四千五百、人口三萬餘人、外に我日本人に依て、堂々たる日本町が停車場に通ずる一帶の區域に出來た。此現住人口約六百餘、即ち遼河に瀕し、鐵道便のある爲、遼河々岸の都市中、大豆類の最大集散地になつて居る。故に商人の大なるものゝ如き、皆穀物問屋であるから、期糧、即ち穀物の定期取引が甚だ盛んである。隨て、內外人の官衙、銀行、會社、學校等の設備に至ても、實に豫想以外の盛況である。

▲開原　市街は停車場の東方約一里半の處にある。城は、鐵嶺と同じく、明の洪武年間の築造に係る。地は南鐵嶺、北昌圖、西法庫門、通江口に通じ、東北は西豐、西安、東平の三縣に通ずる大道あり、此地方の樞要地たる外、我鐵道附屬地と俟つて、大豆の集散地として有名だ。戸數約四千、人口約三萬八千、停車場附近を鐵開原と稱して居る。

▲昌圖　府を開いてから、僅に三十年ばかりによりならぬ。隨て城廓がない。由來長柵以北の地は蒙古に屬して居るが、今を距る百五十年代から、清人にして柵を越えて北進する者增加し、爲に蒙古土人は、內蒙古に驅逐された。玆に於てか、戸數二千五百餘、人口約一萬四千の一都府を近世に於て建設する事になつたのだ。故に、市內に蒙古人を見る事なけれど、府中に蒙古地局なるものがあつて、地租徵收に從事しつゝある。在留邦人總てを合すれば、約三百人はあると云ふ事だ。

▲長春　長春は南滿洲鐵道の終端驛になる。頭道溝は、則ち停車場所在地の名稱で、長春城の北門から約二十町許ある。北東十餘町の處に、露國東淸鐵道の寬城子驛がある。初め此附近一帶の土地は、多く畑地であつて、茫々たる草原の荒涼極まる光景であたのだ。其處へ俄に停車場が出來て、邦人、支那人の移住者が增加して、鐵道附屬地近傍に居を占めたので、忽ち繁華の小市街を成す事になつた。此地は、北滿洲に於ける商業の中心地たる關係上、其北、及西に扣ゆる大平野から、續々此處に集積し來る大豆及他の穀類の夥しき、滿洲第一の實を示して居る。若し、其れ、冬季間大豆出荷の光景に至ては、車馬の絡繹十數里の間に聯々し、輪蹄の響音と、揮鞭叱咤の聲音とが、紛々焉、擾々焉として、遠く紅塵萬丈

の里道を飾つて居る。城内の人口約六萬、其街路の整齊にして、寛濶なる、商業の繁華と俟つて、長春が他に誇るべきものの中に算へられて居る。

▲旅順　此地は、日清戰役に於て一度、日露戰役に於て二度、我遠征軍の顯著な行動に依て國民の腦裡から放れない記念の地、曾ては東洋一の軍港として、露人が極力經營を加へた處である。位置は、則ち遼東半島の最南端に方り、其亂山の起伏するもの、更に南に走つて海に至て盡き、港口を左に黄金山、右に老虎尾半島を以て扼された旅順の天險は、其水深き灣内に十餘隻の戰艦を入れ得る外、城壁の堅牢、船渠の完全無缺なる、何れも皆露人經營の苦心を語ると共に、そゞろに攻防兩軍長期の死戰惡闘の光景を憶ひ出す。

市街は、清國時代に五大街に分たれたが、露治時代、別に新市街を設計した。即ち現今の旅順停車場を中心として、以東を舊市街、以西を新市街と定め、官公衙、銀行、會社、商舗、及住宅の多くを皆此新市街に置くべく、鋭意工事を進めた其れを、戰爭の兵火に破壞され、其慘憺たる戰後の旅順經營に當つたのが、我國である。爾來、此補修改築に依て、大半面目を回復すると共に、一萬千餘の人口中、大半が我邦人たる如き今日の有樣になつた。隨て曾て大連にあつた重なる官衙、學校の如きすら、露治時代の宏壯の建築物多き旅順に移轉し、現に關東都督府の如き、高等法院、地方法院、憲兵隊司令部の如き、海軍鎮守府、要塞司令部、兵營、關東兵器廠、關東陸軍倉庫、關東軍馬補充廠、關東衞戍監獄の如き、中學校の如き皆旅順に位置を定めて居る。古戰場を除く外見るべきものとしては、旅順座以下支那劇場を含む三座の如き、熊本町に於ける日本人遊廓、舊市街に於ける支那人遊廓の如き、日露戰役記念を意味する舊市街の記念陳列館の如き、旅順に行かば、皆一瞥の値あるものであらう。

▲營口　此地は、大石橋から分岐する支線の終端驛になる。市街は、遼河を遡る事約四哩の右岸、即ち河に沿ふた狹長な市街で、九千の戶數と、五萬の人口とあり、外に邦人の居住者約二千人、及鐵道附屬地の同住民三百人ばかりある。今を去る六十年前は、寂寥極まる漁村で、其れが地形の便利上、次第に商人の家が殖

る、清の咸豐七年には、英清條約の結果、此處に各國の互市場が出來た。同時に清政府は鎭海營を此處に駐屯せしめ、此以來土人が、鎭海營、又は營子口と稱し、今日に至ては、單に營口と稱する事になつた。初め、英國領事館が、此地に出來、英領事着任當時の如きは、尙未だ見る影もなき一陋港で、群を爲す兇漢無賴の徒の巢窟たるの觀あり、爲に領事はに大其妨害を受けたが、稅關の設置徵稅法の制定、續いて山海關道臺の本據が此地に移ると共に、秩序整然たる貿易港の委になり、開港後十年目に於ける總貿易額は、約五百四十萬圓を計上するやうになつた。爾來滿洲內地の開發と共に、滿洲に於ける貨物唯一の呑吐港になり、殊に露國東淸鐵道の經營に當り、物資勞力の大部分を此處に仰いた爲、一層其繁昌を助長し、之から引續き日露戰爭迄は、營口の全盛時代であつた。然るに大連の發展と共に多少の影響を受け、稍舊態を失つた如き傾向あるものゝ、依然、大連と共に、滿洲の二大貿易港たる資格は失はない。

▲撫順　驛は撫順支線の終點になり、渾河の左岸山咀子（さんそし）と稱する小村落附近になる。曾て露軍の架せる四國橋（丸龜師團の占領に依て此名あり）を隔てゝ、撫順城に對し、千金寨驛と共に、營業線以外の線になつて居る。城は小なれども、明代の古城で、明軍十五萬の兵を、淸の太祖の擊破した處として有名也。市街を爲す處、人口僅に二千、戶數約四百よりないけれど、滿鐵の經營に係る炭坑事業に依て、近時益々發展の域に向つて居る。

▲鳳凰城　此地は、日淸戰爭に於て、夙く邦人に名を知られて居る。城は明代の建設、四面山を以て圍繞されし廣濶なる谷地に在る。而して官吏及、官衙の大半は此城內に在るも、市街及商家は、皆城外にある。人口約八千、此四方に產する穀類、及山繭類の輸出が、大抵此地を經て安東縣に出づる故、商業殷賑を極め、安奉線中、沙河鎭に次ぐ繁華の都邑になつて居る。

▲安東縣　市街は、鴨綠江を溯る約十里の右岸、東南に江流を隔てゝ朝鮮の新義州に對して居る。曾て沙河鎭、又は沙河子と稱した處、當時は、江畔に枕む荆棘榛莽中に埋れてゐし一寒村に過ぎぬが、我明治九年、初めて淸政府が縣治を布い

てから、安東縣と改稱した。爾來三十餘年間、清政府が柵外地方開墾の進捗と共に徐ろに發展し、古來材木市場としての大孤山、大東溝の繁榮を次第に奪ひ、今日に在つては、滿洲東極端に於ける第一の都會をなすやうになつた。人口約二萬餘、日本町は、沙河鎭驛の南方約十町餘、即ち江に臨んで、丘を負ひ、沙河鎭、安東縣鐵路の弓形に繞つた處に位置し、整然として一絲亂れない街衢の狀をなし、戸數約一千五百、人口約五千、此宅地坪數十七萬三千餘坪、此農業地九十六萬八千餘坪、英米兩領事館及横濱正金銀行、第一銀行、第五十八銀行の各出張所、三井物産、大阪商船の出張所及此他の各代理店等が澤山ある。若し、之から朝鮮に行かんとすれば、先づ對岸の新義州に行くべく、渡江汽船會社の汽船に搭ずるがよい。該會社では、鐵道院の東海道線、山陽線、九州線各驛間と聯絡運送も取扱ひ、又龍岩浦、義州其他の沿岸各地へ、隨時船舶の貸切り航行をも開始する。

九　名所及古戰場

▲大連の公園　東公園は、露國が關東州租借時代に、敷地を劃したけれど園を成さず、唯數十株の楊柳が、日露戰役の忠魂碑を圍繞しつゝある。西公園に至つては、規模廣大、樹木蓊蔚、春の桃李、初夏の新綠、殊に秋風明月の眺めは、身の植民地に在るを忘るるかの思ひあらしめる。園内に露治時代の猛虎を檻中に飼養する故、虎公園の別名稱もある。俗稱露西亞町の一角なる北公園、常磐公園、皆趣味を異にして面白い。

▲伏見臺　大連市西の山麓なる一勝地、臺下の澗流に沿うて松山寺なる寺あり、乾隆年間の碑を存し、臺上には舊露國の兵舍がある。今の滿鐵社宅、及民政署員の宿舍が其れだ。山を負ひ、海に臨み、左右に大連と、小崗子を俯瞰しつゝ、最も眺望の景に富んで居る。

▲老虎灘　大連の南方一里の處に在る水鄕、常に其海中に突出する一岩嶮の形狀が、恰も虛空を睨んで嘯く老虎の趣あるより名づけた地名であるらしい。烟波渺茫、白帆去來、人寰炎熱に苦むの候、一度足を此水天地に入れなば、忽ち

身に秋冷の爽氣を覺えて來る、此處に料理屋兼帶の旅館あり、一夕、半日の興を得るには十分だ。

▲南山　舊名扇子山である。西に金州灣を望む形勝の地で、驛の西南十町許に在る高地が其れで、我奥軍及露軍激戰場の夢の跡である。尙露兵築造の塹壕丘上にあり、當事其鐵條網に罹つて、我幾多の將士が忠骨を此處に曝したかを思へば、覺えず暗涙の滂沱たるものがある。山の中腹なる忠魂碑は、即ち我忠勇なる將卒及軍屬合祀標であつて、山巔長へに忠戰の績を語つて居る。後年乃木將軍金州を過ぎり、戰死の子を弔ふの詩に曰ふ。

山川草木轉荒涼、十里風腥新戰場
征馬不前人不語、金州城外立斜陽

▲大赫山　遼東半島第一の高山、別名を老虎山、又大和尙山とも云ふ。唐の太宗高麗征討軍を率ゐて過る時の遺跡である、南方の山腹なる唐王廟は、今を去る一千年前、唐王の大將敬德の修工する處、結構の古雅愛すべく、又別に唐三神像、飲馬井、栓馬石等の古蹟あり、詩趣に饒かな勝地として聞えて居る。

▲得利寺　有名なる得利寺遭遇戰のあつた處で、露軍總司令官クロパトキン將軍の南下した大部隊を、我奥軍の邀擊した當年の塹壕、堡壘の跡、尙點々見る事が出來る。名にし負ふ寺は、停車場から約三十町、地方での古名刹である。

▲熊岳城溫泉　溫泉の初めは、去る明治三十九年、時の我駐屯軍守備隊長に依て、三個の浴槽が設けられ、同樂溫泉といつたのが基である。其れから私人經營の溫泉宿が出來た。位置は驛から東南へ十八町、正白旗村熊岳河の畔、驛から其れ迄輕鐵の便がある。湯の質は、透明淸澄なる硫黃臭を帶ぶる鐵味含有の溫泉で、攝氏の平均溫度五十度位である。

▲青龍山及黃旗山　熊岳城溫泉から、東方一里半の處に青龍山はある。巉巖嶙嶙、老松摩天、境域幽秀、山頂に望海寺といふ寺がある。其他、附近の奇勝絕景皆一遊の値ひがあらう。黃旗山は驛から西南方へ約一里、熊岳城の土豪咸文なる者の私有である。周圍二十町の間萬松丘阜に連なり、蒼翠天を掩ひ、怪石

磊塊として横はる山頂に、巍然として關帝廟がある。又山麓に約二千株から成る梨花園あり、陽春の候、此開花季に於ける黄龍山、及山麓一帶の風光は、胡砂吹く風の滿洲ながら、又捨て難い趣きである。

▲望山　熊岳城驛から東方に當る處である。傳説に據れば、昔寡婦あり、擧に應じて子が京に入つたが、月を經ても歸らない。婦は情の切なるあまり、遂に朝々暮々、此山頭から京の海天を瞻望しつゝある中、愁極つて死んだとなつて、今に望兒山の別稱がある。傳説について考へるに、恰度我松浦佐用媛の望夫石に類せる一場の哀話であるまいか。何れにしても、一顧に値ひする處である。

▲大石橋の娘々廟　驛の西南三十町、山上に海雲寺なる古名刹がある。娘々廟は、則ち趙公明の三妹、雲霄、瓊霄、瓊霄を祭つたもので、清曆四年十八日は、毎年毎歲、此大開聖會の執行日で、遠近から參詣の善男善女が雲霞のやうである。又、此興行物、露店等の賑ひが、遼東第一と稱されて居るが、廟は、日露戰役に在つて、クロパトキン將軍の陣營になつた處である。

▲湯崗子温泉　曾て唐の太宗高麗征討の時、此處に浴して金創を癒したといひ傳へられる温泉である。露人の經營後を、戰後邦人の經營せるが現在の温泉で、眺望廣濶なる幽境、陸軍の轉地療養所の外に温泉宿がある。停車場から僅々數町。左に温泉に就いての明人の詩を示す。

萬古温泉水、百年幾度遊、炎流從地發、暖氣欲天浮、風過亭臺爽、山環景物幽、自憐多病客、不是濯纓儔。

徐景高

▲千山　乾隆帝千山を望むの詩に曰く

我聞古來稱奥區、必有名山爲作鎭、況茲遼陽實天府、義經已兆帝出震、長白巫閭衆所瞻、千山亦復高千仞、設在晉郊魯鄙間、太華泰岱堪齊峻、我來譙邑攬形勝、南望巑岏映青潤、朝嵐夕靄儼相接、巒光峰態如堪引、龍泉租樾久聞名、靈蹟相傳半疑信、何時長嘯眺滄海、千仞岡頭衣始振。

斯くの如く千山は滿洲隨一の名所で、溪山の奇勝、遼西の醫巫閭山と共に、

滿洲名山の雙璧と稱される處である。峰巒攢簇、層巖磊砢、千を以て算ふべく、山中溪谷の數四十八、奇勝百景と稱す、溪壑窈窕、其山は奇巖怪石、神鬼(しんぎん)削の妙を極め、翠微に倚り、松風蘿月の巨刹僧房は、眞に塵外の仙寰(せんくわん)である。而して四季の景に富み、春は黄鳥の囀鳴亂聲、梨花溪に滿つる處白雲搖曳し、夏は滴翠に飛瀑の懸る處、噴珠の壯觀、美觀を闘はし、秋は霜に飽く滿山の楓葉二月の花よりも紅(くれない)に、冬は四山の積雪松柏を埋めて寂々たる處、老猿空洞に哀叫する中にも、聖代聖壽無疆の祈願所及、朔方鎮守の祭壇たる山中の香巖、祖樾、龍泉、中會、大安の五大禪寺の崇嚴宏麗にして、建築の古雅に至つては、人爲の巧妙を極め盡して居る。此又山中の寺僧は、終年趺座の儘烟霞に老い、絶えて塵寰に下るを欲しない。其れであつて、淡々然として、參詣者を能く懇ろに待遇し、香火の喜捨は受けても、金品の贈與を拒絶する。若し、人あり、滿洲へ往いて此仙境を尋ねんとならば、早朝車馬を僦つて湯崗子を發すれば、約五六時間で、千山の西北なる香巖寺畔に達し得る、更に此頂上一里以上の各古蹟に詣らんとせば、車馬を此寺に賴み置いて、歸路に又乘用するのが便法だ。只全山の全勝を眞に究るには、山内の寺院に二三泊の決心なくば不可能らしい。

▲遼陽の白塔、及忠魂堂　前者は驛前にあり、後者は西門外に在る。前者は、日露戰役の戰歿者三千七百餘名の合祀塔、後者は有名な喇嘛塔で、周圍に佛像を刻んである。或は漢代(二千年前)の築造であると傳へて居る。康熙帝の年前)の築造であると傳へて居る。

禪宮多歳月、瑞塔積風煙、翡翠苔碑暗、球璣寶相傳、馴簷來紫鴿、湧池出青蓮、微雨輕埃洗、玆畏興獨徧

は、則ち同塔を歌つたものである。

▲首山堡　凄慘の極を盡した遼陽戰の劇戰地たる首山堡は、今も尙當年の將士に新なる記憶を喚び起さす。首山は一名手山である。城の西南に聳えて、山頂の大石に尙手形のあるからして命名したもので、遼陽攻守に於ける形勝の地に

なつてゐた。又唐の太宗が高麗を征した時も、此處を駐蹕處として、三軍を督したさうである。

▲沙河　河を夾んで對陣數月、酷寒日に〳〵加つて、堅氷深く地を封ずる處、萬物皆一つになつた時に於て、兩軍の戰機が尙熟さない。されども一旦其熟するに當るや、疾風の如く、迅雷の耳を掩ふ遑もなく、萬馬野に連なる彼我の接戰は、倏忽として有名なる沙河會戰の修羅場を現出した。左に掲ぐるは、兒玉將軍が當年、劍を按じて歌ふ處の烈詩である。

鳩公意氣大、欲來決雌雄、沙河秋高處、唯任守與攻、恃衆謀何拙、連軍山東西、遼陽軍容靜、旭旗飜天風、曉渡太子河、已見壓露戎、突破喊聲頻、南北勢不同、戰血染山野、總在荒涼中。

驛東一里半なる萬寶山、又彼我爭奪の地點になつて難戰した處、露人の所謂ブチロフ山が是れだ。山上の弔魂碑は、則ち我鵜澤中佐以下の將卒八百餘名戰歿の記念碑であつて、此附近一帶の草木、丘陵、尙歷々として當年の戰跡を指點し得る。彼我の死傷算なかりし地獄松原は、驛から約五町、樹身の彈痕に蜂巣の狀あるは、皆當年の慘狀を語つて餘りある。

▲奉天の陵墓及宮殿　奉天城の北東三里に福陵がある、陵は一に東陵と稱して、北陵、永陵と共に滿洲三陵の一として有名だ。位置は渾河河畔の樹木蓊蔚たる天柱山上にある。今を去る二百八十餘年前、太祖高皇帝を葬り、封じた陵土上に寢殿を建て、松樹を植ゑ、石象、獅虎、駝馬等を附近に配列し、寶城の周圍百餘間に及び、寢殿には高皇帝及高皇后の神位を奉安した。乾隆帝の之を歌へる詩に曰ふ。

草昧起英雄、維皇乃眷東、風雲龍虎會、日月海天中、帝業千年鞏、山陵萬古崇、永維無競烈、繼序失深衷

昭陵、即ち北陵と稱する太宗文皇帝の陵墓は、奉天から北の方一里の高地に位置し、陵の垣周凡九百餘間、大略福陵の規模に同じく、文皇帝及同皇后の神位奉安の處が之れである。大清一統志にも『隆業山(北陵)は承德縣の西十里(清

里)昭陵に在り、城の東北より疊巘層巒此に至て寛平宏廠萬象を包羅し、八荒を統御するの勢ひあり。遼水右に回り、渾河左に繞り、輪囷葱鬱、永く丕基を固む』云々と傳へて居る。

又奉天城の中央に、金鑾殿がある。宮殿は崇德二年の建造に係り、長さ東西に五百五十間餘、南北に百四十餘間、文德坊は其東門で、武功坊は其の西門、南門の大清、門内の東西に於ける二層棲の飛龍閣、翔鳳閣、宮内所藏の寶器の如きは、皆收めて此中に在る。

往時皇帝が政を聽いた崇政殿は、大清門内の正面に、此又東西には日華、霞綺の兩殿正面には鳳凰樓、之には一時、歷代の聖容を奉安したが、屋漏破損の爲別に他へ移す事になつた。鳳凰樓の後方なるが清寧宮、太宗文皇帝は、實に此宮殿中に崩御された。去て金鑾殿の東隣を見れば、其處に太政殿がある。即ち當時大官の議政所であつて、此西隣なのが、文溯閣、之には四庫全書六千七百五十二通を珍藏し、碑は乾隆の御製で、其宗高宗論が刻してある。

▲旅順の表忠塔　場所は海拔三百餘尺の白玉山頭、起工は去る明治四十年、竣工は同四十二年十一月二十八日。塔の高さ二百十八尺、巍然として天に沖する盛容を仰ぐからに、我陸海軍戰歿者の英靈の地下に瞑する事が點頭かれる。位置は旅順停車場から見れば、背後

別に、鐵道線路の西方椅子山山下に、露國軍人忠魂碑なるものもある。之は日露戰役に於ける敵軍戰死者の忠烈表彰の爲、其遺骸を收拾して我都督府が建立したるもの、我先帝は此除幕式に特に乃木大將を參列せしめ、露國皇帝陛下又、此義氣に感じてゲルングロス中將を特派し、此式典に參列させた。

▲黃金山　西の方老虎尾半島の饅頭山と對して港口を扼するのが其れ、而して其高砲臺は山上に、低砲臺は海岸に位する。當時我海軍の閉塞隊は、右の高砲臺下なる港口に肉薄して船を沈め、而して港口閉塞の壯舉を企てた。其閉塞船の殘骸は、戰後久しく、港口の海波に洗はれつゝ、帆檣を水の表面に現してゐたが、今果してありや、なしや、尙當年の名殘りはあると云ふ事だ。

▲二百〇三高地　旅順の死命を制すべき要地である丈に、之を爭へる彼我の激戰は慘中の慘、悲中の悲、殆んと、血と肉の觸れ合ふ如き壯烈な白兵戰であつたのだ。而かも此世界戰史上に比類なき攻防兩者の接戰は、明治三十七年の十一月二十七日から、同十二月六日に至る、全九晝夜の血戰に於て、遂に我占領に歸した。左の詩に於て、我攻圍軍の總司命官乃木將軍は、爾靈山と命名した。

爾靈山險豈難攀、男子功名期克難
鐵血覆山山形改、萬人齊仰爾靈山

▲二龍山及其他の砲臺　二龍山砲壘は、第三回總攻擊當時から攻擊を開始して、更に第四回總攻擊の時、我軍の爲に爆破された。さうして此翌日全く占領され、隣接の望臺、亦次いで陷り、就中露軍が頑强に抵抗しつゝ死力を盡した鷄冠山砲臺は、之より先三十七年十二月十八日に爆破、翌日我軍の有に歸し、松樹山、又同月三十日陷落し、何れも慘烈を極めた白兵戰丈に、尙其凄慘たる面影が、歷々附近に指點しうる。

▲撫順十六景　北門から白塔に至る途中、觀音閣寺と云ふがある。石面に刻んで此等の壁間に揭くるのが、即ち有名なる十六景の記であつて、地名は左の通りである。

將岫霞烘、儒峯雨霽、蓮渚秋菱、柳塘春絮、一水背城、萬山朝塔、
高閣宵燈、渾河曉筏、沙嶼雲陰、溪橋月照、驛路斜曛、魚臺晚釣、
磴道流丹、土門疊翠、石洞苔封、禪堂松殳

▲鳳凰山　鳳凰城市街の東南にある。怪巖參差の奇峯、天半に嶇起して聳え立ち、山容甚だ怪奇、松林深く、泉石綠蔭を點綴する山中に、古刹ある外、唐の太宗高麗征討時の遺跡であると云ふ古城が、千古の蘿草に圍繞されつゝ懷古の史料になつてゐる。又驛の南方なる城南山頂には、我忠勇なる將士の忠魂碑が建つて居る。

十　關東州の移民

州內居住者は內地人、支那人を第一として、諸外國人が居住して居る。之を明治三十九年度から、最近明治四十二年度の左記の累年表に據ると、最近三ヶ年間に於て、一萬二千百四十六の戶數と、三萬七千三百九十六の人口を增加した譯になる。

	戶數 內地人	戶數 支那人	戶數 外國人	戶數 合計	人口 內地人 男	人口 內地人 女	人口 支那人 男	人口 支那人 女	人口 外國人 男	人口 外國人 女
明治四十二年	一〇、一九六	五九、四七六	四四	六九、七一六	一八、五三一	一三、五三一	二三一、六八二	一八一、三九一	八三	三一
明治四十一年	九、二〇五	五五、六四九	三三	六四、八八七	一七、八四四	一一、九九九	二二四、三五六	一六六、三四一	六一	二四
明治四十年	七、一四一	五八、三〇六	二八	六五、四七〇	一五、二七三	九、三〇〇	二一六、一九四	一六八、八一三	四一	三三
明治三十九年	三、〇二九	四四、三二七	一四	三七、三七〇	八、一四五	四、五四七	二〇三、七七七	一五七、六五一	二七	一三

中、支那人は多く土着の農民、漁民で、外國人は、外交官若くは貿易商、唯り內地人の職業別のみが、左の複雜な種類になる。但し雜業中には醫師、辨護士、新聞記者、銀行員、旅館、料理店、寄席、質屋、湯屋其他を含んで居る。

種別	區別	旅順民政署管內	大連民政署管內	金州民政支署管內	計
官吏	戶數	一、〇〇三	四六八	一九七	一、六六八
	人口	二、九一四	一、五二一	四六六	四、九〇一
農業	同	七三	一七	一四	二四
商業	同	一、二七七	四、三〇二	一六四	一、六四三
	同	六八八	八七三	一六八	二〇九
工業	同	一〇一	一、四七四	三二	一、五〇七
	同		二一八	七六	四、三〇四
水產業	同	二七	五一		
	同	七〇	一七八	—	二四八
滿鐵社員	同	二三	一、三五一	一九	一、三九三
	同	七六	四、〇四〇	五七	四、一七三
雜業	同	三九四	二、一八三	九二	二、六六九
	同	一、三二六	七、四七三	一九二	八、九九一
藝、娼妓、酌婦	同	三三七	九一八	二一	一、二七六
	同	—	—	—	—
勞役者	同	七九九	三、九七九	一三	一、七九一
	同	三、〇一三	三、〇一三	三三	五、三九八
無職業	同	二二	一一七	一	一四〇
	同	四六	三八〇	二	四二八
計	同	二、五四九	七、九四八	四二二	一〇、九一九
	同	八、三〇六	二六、六六〇	一、〇二九	三五、九九五

（四十三年六月末日調査）

更に以上に就いて、家族的生活を爲すものを調べしに、旅順民政署管內は八割强、大連民政署管內は、七割乃至八割、金州民政署內は七割であると云ふ事

だ。而して之が、去る明治四十三年九月の調査に於ける、當局者の報告である。一歩尙進んで、既住三ヶ年間に於ける、移住者と、歸國者の數を、管轄別に調べると、旅順民政署管内に於ける、四十年度の移住者は二千七百二十九人、同歸國者は九百八十八人、次年度の移住者は一千九十九人、同歸國者は六百五十一人、此又次年度の移住者は、一千二百四十八人、同歸國者は、八百二十六人又大連民政署管内に於ける四十年度の移住者は三萬三千〇六十一人、同歸國者は一萬九千三十七人、次年度の移住者は二萬五千九百二十二人、同歸國者は二萬八百七十二人、此又次年度の移住者は一萬九千百七十四人、同歸國者は一萬四千四百六十一人。次に金州民政署管内に至つては、共に甚だ少數で、四十年度の移住者四百五十七人に對する百五十三人の歸國者、次年度は二百五十八人の移住者に對する八十三人の歸國者、此又次年度は、二百十九人の移住者に對する六十人の歸國者であつて、大連の移住民增減が、先つ一番頻繁の意味になる。之を以てしても、關東の中心は、關東都督府の所在地なる旅順でなくて、大連である。即ち、大連は、移民からいへば、關東州の代表的都會である。しかしながら、大連や、金州や、旅順の如き都會は、決して農業民的移民的適地でない。移民適地の所在を關東州に求れば、其れは皆、人煙の稀少なる連日連夜、洋々として絃歌湧くなる植民的都市の地を遠く村落へ去つて、揚柳の野に、瘦せ馬の嘶きしきる處になる。今、移民招徠上から見たる關東州に於ける、移民に對する、貸下地、未貸下地及官用地の面積なるものを調べしに（四十三年三月調査）種類からいへば、宅地、水田、畑、塩田、牧畜地、平野、山林、池沼其他になる中にも、塩田、及牧畜地未貸下地の皆無なるに拘はらず、宅地の未貸下地は七十一萬餘坪、同水田が三萬二千餘坪、同じく畑が三百八十八萬三千六百九十三餘坪、同じく原野が百四十六萬六千百八十餘坪同じく山林が、三千三百二十八萬一千百餘坪、同じ池沼が、八萬九千十六餘坪、此合計三千八百四十六萬四千百七十三餘坪が、關東州に於ける、今から二年前の未貸下地になる。之が、又今年迄に於て、此一割乃至、二割が、已に貸下げられたにしても、尙

多くの未貸下地の面積のある譯である。若し移民が關東州へ移住して、官有地の水田貸下げを受けて耕作せんとすれば、現在の未耕地總面積から割り出して、普通農家の一戸當りを四町歩として、之に一町歩の畑を加へる事になる。水田のみなれば、二戸になり、二町八反九畝が一戸分になり、又之に畑二町歩を配するとせば、合計三戸になる。通常一戸を四人とすれば、内三人が專ら勞働して他の一人が炊事雜役すると見做し、三戸に十二人の移民を收容しうる。又畑の總面積を、水田に配した四町を引き去るとせば、九百五十七町二反餘が、一戸十五町當りになり、六十三戸分になる。又殘り十二町二反三畝三歩、九三を一戸として六十四戸にすれば、此人口が二百五十六人になる。且つ畑のみを耕作しやうとすれば、勢ひ果樹と、蔬菜と、蕎麥類の混作は已むを得ぬ。しかし、此場合に於て、果樹は如何に早く收益を望んでも、二三年間は收益がない故、之を補ふ爲の蔬菜、蕎麥類の耕作は、必然の結果になる。今日の大連が、蔬菜を朝鮮から供給され居るから見ても、移民の蔬菜栽培は必要であらう。

要するに、關東州は土地が狹くて、州内一帶に拓けて、未耕地を剩す處が餘りない故、新に農業の目的から移民せんとすれは、如何にしても官有地未貸下地の、貸下を願ふの外はない。若しさうでなくんば、去つて漁業移民をなす事も面白い。我母國の海岸線六千八百八十五里十九町に對し、漁民の割合の一里平均が三百五十三名、就中最も多き長崎縣の如きが、平均一里の間に二千八百十一人といふ多數なるに較ぶれば、之は總海岸線三百三十五里から割り出して、海岸線一里に對する平均百三人の割合にしかならぬ。現在に於ける關東州漁民の分布は、斯樣に尙稀薄であつて、之を母國同樣の割合になる迄には、新に四萬四千有餘人を增加せなければならんのだ。又漁獲高から見ても、内地の漁船一隻の平均漁獲高が約百九十圓强なるに對し、之は約二百十八圓になる。而かも内地の其れの如く、進歩しない漁船と、進歩しない漁具と、方法に依てすら斯の通りである。關東州に於ける漁業的移民は、農業的移民よりも、寧ろ有望であらうと思はれる。然るに内地よりの漁業的移民は、從來の數字的統計の中に已に

含んでゐるが、僅に二百八十六隻の船數より外無い。之を支那人の幼稚極まる漁船に比せば、殆んと三分の一弱である。此點から見ても、漁業移民は大に將來がある。左に關東州沿海の漁場と、漁期を示して見やう。

漁場	魚名	漁期
小平島近海	鯛	四、五、九、十の四箇月
	鰤	四、五、八、九、十の四箇月（三、四、五の三箇月（素乾製となす））
	大口魚	十、十一の二箇月（鹽漬製となす）
	刀魚	七、八、九、十の四箇月
	鱈	五、九の二箇月
	鮭	四、五の二箇月
	海鼠	七、八、九、十の四箇月
	平目	四、五、九、十の四箇月盛漁時期
	小鰕及ツバ	五、六の二箇月
	「グチ」鯛	七、八、九、十の四箇月
	鱚	五、六の二箇月
	刀魚	八、九の二箇月
羊頭窪（鳩灣）	（鰈、「アナゴ」、「コチ」、甲烏賊等あり）	九、十の二箇月
	牡蠣	五月より十一月に至る
	海膽	七月より九月に至る
	馬刀貝	十一月より翌年五月に至る
	其他、長藻、天草の藻類あり	五月より九月に至る
双島灣より金州に至る沿岸	鯛	六月より十月に至る
	鱈	四月より十月に至る
	鰤	三月より七月に至る
	鱸	十月より翌年二月に至る
	鱚	九月より十一月に至る
	烏賊	四月より九月に至る
	海鼠	十一月より翌年三月に至る
	大刀魚	九月より十一月に至る
	鰯	十月より翌年二月に至る
	鮑	周年
	平目	春期
	金頭	春期
	蟹	春期
	小ゑび	

貔子窩近海	甲（ふ）いかび	同上	
長山列島沿海	鱈	四月頃	盛漁期とす
空々島沖	黄花魚	五月頃	
熊岳城沖		六月頃	芝罘前より廟島列島に至る個所熊岳城沖及金州灣内を最盛とす
紅綠江沖	鰆		

若し、漁業に於ける移民が、漁村經營をなさんとせば、沿海線に富める黄海渤海、小星羅せる無數の島嶼に、天與の水産物が、殆んど無盡藏に移民來を待つて居る。此又販路としても、前に四億の人口を控へ、後に三千六萬三千六百十六方里の面積を有する滿洲、及之に連る無邊の大陸が、其等の海産物を大に購ふべく、手を伸べて待ちつゝある。之が爲に要する漁村地を求れば、地勢上老虎灘、小平島、營城子、金州、大孤山、皆漁村を建設しうる好適地である。

十一　滿鐵の附屬地經營

關東州から見る州外と云ふのが、南滿洲鐵道沿線にある土地の事で、即ち我國が此鐵道を滿洲に有する限り、其左右若干と、地を限つて使用する土地が其れなのだ。之を地目にすれば、道路、公園用地、墓地、火葬場用地、既成宅地、苗圃用地、既成耕地、荒地、山地、保線用地、驛内用地、工場用地、採石地、埠頭用地、民政部用地、陸軍用地、海軍用地、溝渠用地、炭坑用地等で、此總てを合せた面積が、五千八百七十六萬六千餘坪を計上し、内陸軍用、民政部用等特殊の用途に充つるものを除く他は、之を有料で貸つける。社有の建物が又其の如く、而して土地貸付料の標準は、宅地一坪に付月額十錢乃至五厘畑地一坪に付年額三錢乃至一厘の範圍内に於て、土地の狀況から之に多少の等差をつける。之に依て、四十年度前半期に於て、總計七百四十二萬坪の貸付けを終り、之からして二萬四千三百五圓餘を收納し、四十四年度前半期末には、一千三百二十三萬七千八百六十八坪を貸付け、之から五萬六千四百十九圓餘を收納し、又建物からは、四十年度前半期に於て棟數三百九十一に對する六千百八十五圓

を收納し、四十四年度前半期に在つては、四百十四棟に對する一萬二千八百八十六圓餘を收納した。而して此土地、及建物の貸付、及料金收納の事務は、各所に於ける同會社經理係（安東縣は出張所）に於て管掌し、若し借用目的が有利事業の爲なる時は、會社は奬勵の意味で便宜の貸付法を執るらしい。此等の結果として、附屬地の戸數は、年々歲々增加し、四十年末に九千六百四十七の戸數と、二萬九千五百二十四の人口となつた其れが、四十四年度前半期末に、戸數一萬五千三百二十七、人口六萬四千五百十五を算するやうになつた。而して、已に市內の設計を劃立したものは、瓦房店、熊岳城、蓋平、大石橋、海城、湯崗子、遼陽、蘇家屯、奉天、鐵嶺、開原、昌圖、雙廟子、四平街、公主嶺、范家屯、長春の十七ヶ所と、安奉線の各驛で、此中には、道路、溝渠の改修、水道の設備、衞生、及、消防設備を十分に加へた處などもある。

一方、又各停車場沿道に於ける、從來陸軍病院の經營したる衞生軍務を、滿鐵病院の、各分院、出張所に於て引繼ぎ一般住民の診療を爲す外、瓦房店外七ヶ所に尋常高等小學校を經營し、熊岳城外六ヶ所に、此分敎場を置き、安東縣、營口方面の敎育を、便宜附屬地外の小學校に委託する一方に、又、昌圖、遼陽、熊岳城の各小學校に、特別學級を附する、淸國人兒童の敎育を開始しつゝある。

加之、尙實業補修學校及、主要驛所在地に圖書閱覽場、兒童運動場を置く外、奉天の醫學堂、大連の工業學校經營は、皆滿鐵が、附屬地に於ける副業的經營の發展と見て差支へがない。尙滿鐵の事業主要部分以外の事業に於ける、港灣修築（露國の未設計なる大連港灣の繼續事業の如き）海運、電氣、瓦斯、各試驗所、旅館營業の如き、滿鐵の地方經營は、殆んと餘人をして一指をも其事業に染めざらしめんとする如き昨今の勢ひである。

若し夫れ、南滿洲に於ける、鐵道附屬地に於ける移民の事業を檢すれば、勞働に於ては、滿洲名物の苦力の低賃銀と、腕力に及ばず、水田經營を企てんか、附屬地の面積小にして、大規模の企てが出來ぬ。玆に於てか、南滿洲の移住者は、工業、商業の外に、種類を限れる農業を擇ぶか通常で、又概ね平坦の土地

多きから見ても、畑地に於ける耕作物が有望である。關東都督府農業試驗場の試驗に據れば、滿洲一體の土質には、葡萄、林檎、梨子、柿の栽培と野菜栽培も適すると云ふ事だ。

十二　滿洲の支那人、及內地人

臺灣植民地に、支那南方の民の多いに反し、之は北方の民が多い、前者が南方の勞働民を代表する廣東人多きに對し、之は北方の勞働民を代表する山東人が多い。由來支那に於ける、廣東省、及、山東省の民は、粗衣粗食に甘んじ、下級の勞働者たるの資格を有し、遠く國を去つては、勞役を他地方に求むるのが習慣になつて居る。此意味に於て、滿洲は、昔から、山東人の活舞臺である。しかしながら山東の民は、永住的でない、臨時的である。之は臺灣植民地に於ける廣東の民と共通點があるが、今の我植民地臺灣に於ける廣東の民は、漸く永住になつた。山東の民は、尙依然永住的でない。中には永住的のものあれど

此等の多くは、元々省以外の支那人で、北方の支那を代表する滿洲族の子孫である。臺灣植民地の民が、廣東省以外、尙多くの漳、泉州民に於ける漢族なるに對し、之は面白い對照である。隨て滿洲族である故を以て、甚だ粗野で、閑雅を缺く。然しながら、皆實際的であつて、空想的でない。殊に滿洲に於ける支那人は、盆と、正月を大に重んずる。山東省から年々來る出稼民の如きは、冬季に於て、寒氣の爲萬業殆んど眠る時を利用し、正月をかけて其鄕國へ歸り去つてしまふ。恁ういふ次第で、滿洲の支那人は、其地に對する去就の念が、確固不拔といひ難い點がある。又關帝廟はあつても、孔子の廟はあつても、文字のある民が餘りない。實業が盛んで、勞働の盛んな理由は、幾分此處等にも原因する。何れにしても運搬力、及、大豆、豆粕、豆油を中心とせる滿洲支那人の活動振りは眼覺しいものである。

之に對する、內地人は如何と見るに、滿鐵、其他五六の重なる會社、及、一部の事業家を除いては、多く腰掛的移住民が多い。隨て、驚くべき成功者が見

られない。官吏を除いては、同じ營業者としても、目前の事に汲々たる、例へば飲食店、料理店、雜貨店の如き小規模のものが多くて、大規模のものがない。故に、關東都督府を中心として衣食するもの、滿鐵を中心として衣食する者を除けば、大連も、旅順も、金州も、此他州外の鐵道附屬地も、極めて寂しいものになつてしまふ。しかしながら、之を臺灣植民地の住民に較べ、朝鮮植民地の住民に較べ、樺太植民地の住民に較ぶれば、大に大陸的の氣風がある。只此大陸的氣風が滿洲移住民の特長である。此反對に缺點をいへば、此等移住民の大半が、多くは朝鮮なり、臺灣なりと共通の事があつて、又小成功に安んずる風がある。而して極寒季の生活を、內地に於て送り、內地に於て暮すを一種の見榮にする如き風が大に助長された。勿論此弊風は、何處の植民地にもあるが、最も進步的空氣に觸れてゐる滿洲の移住民程、左樣に此傾向の深いものはないのである。

其れから、又滿洲住民に對する縣別を繰つて見ると、旅順には長崎人が最も多い、次が東京人、福岡縣人、山口縣人、熊本、佐賀、鹿兒島、大阪の諸縣市人の順序だが、大連は福岡縣を第一にして、東京人、長崎縣人、廣島縣人、兵庫縣人、山口縣人など云ふ順序になり、金州が、又之と大同小異である。之に依て見ると關西人の大連ともいひ得る事になる。東を代表するものが、只東京人であるから見ても、大連には西の國人は多いが、東の國の人は、如何にしても少い事になる。隨て大連の空氣でも、旅順金州の空氣でも、乃至は附屬地の空氣でもが、關西本位は當然の結果で、怪むに足らん事實である中にも、東京趣味を代表する、烏森扇芳亭の支店が大連に在つて、生ッ粹の東京式料理を、此海外の日本に發揮するなぞは、東の國の爲に、氣もちのいゝ現象で、關西的空氣中に、又能く立ち行けたものだの疑問が湧く。要するに、是れ、一つは、大連に東京人の多い故もあるが、二つには大連に於ける內地人が、他の植民地思想の如く、固着せずに、普遍的、開放的であつて、大陸の感化を受けてゐる證據と見る事も出來る。重ねて解釋すれば、大連の關西人が、ひらけて居るの

である。

十三　冬の滿洲

南滿洲の冬は、極寒季に於て、零下十五度、乃至二十度に及び、非常に大氣が乾燥して雨がない。よし降つた處で長時間降らぬ。夏季に於て雨のあまりない如く、冬季にも案外雪がない。雪が澤山降つたにしても、風が吹くので、皆吹き飛ばされてしまふ。仰いで天を見るにしても、濛々溟々として鉛色の雲に掩はれてゐる、俯して地を見るにしても、沙河の如き、太子河の如き、遼河の如き、渾河の如き、乃至は、朝鮮國境の鴨綠江の如き、悉く氷りつめて、彼岸と、此岸が一つになり、河も、陸も、野も、耕地も、市街も皆一つになつてしまふ。十二月中旬から、來春三月頃迄の滿洲は、皆此の如き光景の中に包まれ、寒氣は、北へ〳〵進むに隨つて强くなる。大連、旅順附近は、同じ大陸的の土地でも、多少共に海洋的であるが、北へ〳〵進むに準じて、次第に大陸的分子が多くなり、長春、開原附近の寒氣の極度は、實に想像以外である。此場合に於ける滿洲は、地上の萬物、皆休眠せざるを得ざる如くなつて、殊に農作物の如き、河流を目的とする戎克貿易の如きは、全く杜絶してしまふ。例の滿洲名物たる山東省の出稼人に在つては、此冬季の勞働少き時を利用して、遞次尙働きつゝ、なつかしき故山の地に歸り去るが、河川、河川が氷結して陸と一つになる爲、却て交通の便の開ける處などが一方には出來る。而して、車輛の力を藉り、牛背、馬背を藉る地方の產物が、珍しくも市場へ出るなどの向きもある。平生泥濘の路で、往來に困難を極めた處なども、容易に氷上往來が出來る。一方には室內の工業が盛んに行はれる。即ち天の配劑宜しきを得たる譯で、此等冬季と、夏季とが滿洲の自然にあつて、滿洲の一般人事から見る經濟狀態もうまく均一するらしい。此時に於て、贅澤極まる露人は、例のペチカに立て籠つて、夏服を着て汗を流してゐる。防寒上に於けるペチカ式住宅の完全なるに至つては、露人獨特の技倆であつて、眞似ても日本人や、支那人には出來ぬ。周

圍の戸じまりか二重になつてゐて、風の漏れるに一寸の空隙すらないのがペチカの特長だ、ペチカにさへ居れば、非常に溫かいから、毛皮の厚い冬服などは着られない。其れ故、戸外に一歩出づる時に於ける彼等は、室内生活とは、殆んど反對な、毛皮深き外套に襟を埋めながら、靴音輕く冬の街路に立つのか普通である。さうかと見れば、如何に完全な家屋に爐を擁しても、ストーブを焚いても、極寒季の寒さに堪へきれない内地人がある。稍完全に近い内地人の家屋にして尙且つ是れだ。況んやバラック式に近い家屋に至つては、隙洩る風に肌を斬られる思ひをするさうだ。甚しい寒さの日に在ては、完全に近い家の戸を閉ぢて、一方に瓦斯ストーブを擁せるに拘はらず、外來の寒氣に抵抗しきれない壁間に、恰度雪の北國を通過した汽車窓の如き、濕氣の花が其れへ咲く。斯樣にして、滿洲の寒氣が、内地の北海道の其れに似て、稍大陸的で甚しいに拘はらず、内地人は其住宅的防寒用意を怠つて居る。露人のペチカ迄には及ばぬにせよ、此等に對する設備が此以上の十分を期せねば、冬季の内地人は、滿洲で用をなさない事になるだらう。更に繰返していふと、冬の滿洲は、雪が盛んに降るのでもなければ、雨が盛んに降るのでもなければ、只寒い風が針の如く鋭く吹くのである。而して、此侵徹力が强度であるから見ても、將來の滿洲生活に意ある者は、主として此防寒設備をする事が肝要だ。しからざれば、冬の滿洲の事業は、十分出來ない事になるだらう。

十四　滿洲外の官衙團體及各國領事館

支那の官衙がある、我日本の官衙がある。其處へ各國領事館がある。其れが租借地たる關東州内と、單に鐵道附屬地たる洲外とでは、總てが非常な相違である。此點に於て、單純な他植民地のみを見慣れた者には、滿洲といふ植民地が、一寸了解し難い。其處で、表を以て洲の内外に於ける官衙、團體、及各國領事館を示して見ると左の如くになる。

洲内の官衙及團體

所在地	官公署名
旅順	關東都督府
	旅順鎮守府
	旅順民政署
	旅順水道事務所
	關東都督府高等法院
	關東都督府醫院
	旅順協會
大連	關東都督府大連民政署
	大連水道事務所
	關東都督府觀測所
	關東州水產組合
金州	大連民政署金州支署
普蘭店	金州支署普蘭店出張所
貔子窩	金州支署貔子窩出張所

州外の官衙及團體

所在地	官公署名
瓦房店	營口警務署瓦房店支署
大石橋	營口警務署大石橋支署
營口	營口警務署
遼陽	遼陽警務署
	同民政部
	旅順民政署
	關東憲兵隊本部
	關東都督府高等法院
	同觀測所旅順支所
	旅順衛生組合
	同民政部土木課
	關東都督府水產試驗場
	大連衛生組合
	大連公議會
	金州街會
	同陸軍部
	警察官吏教習所
	旅順電氣作業所
	同地方法院
	同監獄署
	旅順公議會
	同農事試驗場
	關東都督府海務局
	大連實業實樂會
	滿洲重要物產同業組合
	大石橋實業會
	營口實業會
	大連實業實樂會

所在地	官公署名
奉天	奉天警務署
	關東都督府觀測所奉天支所
	奉天商業會議所（城內）
撫順	奉天警務署撫順支署
鐵嶺	鐵嶺警務署
	鐵嶺商品陳列館
長春	長春警務署
	關東都督府觀測所長春支署
	長春商務會
公主嶺	長春警務署公主嶺支署
安東縣	安東縣警務署
	安東縣商業會議所

▲備考　各地守備隊通信署を除く

帝國領事館の管轄區域

安東	奉天省中　鳳凰廳、興京廳、莊河廳、安東縣、寬甸縣、通化縣、懷仁縣、輯安縣、臨江縣
遼陽	奉天省中　遼陽州、遼中縣
奉天	奉天省中　安東、牛莊、長春、鐵嶺及遼陽各領事館の管轄に屬せざる地方
鐵嶺	奉天省中　海龍府、鐵嶺縣、開原府、遼源州、昌圖、府中、泰化縣及康平縣
牛莊	奉天省中　營口廳、錦州府、盞平縣、海城縣及復州
長春	吉林省中　長春府、農安縣、伊通州
	奉天省中　洮南府、昌圖府中懷德縣
吉林	吉林省中　哈爾賓、長春各領事館の管轄に屬せざる地方
齊々哈爾	黑龍江省中　哈爾賓領事館の管轄に屬せざる地方
	內蒙古中　天津領事館の管轄に屬せざる地方

哈爾賓　吉林省中　新城府、依蘭府（湯源縣大通縣及臨江州を含む）、密山府、五常廳、雙城廳、綏芬廳、楡樹縣、長壽縣、黑龍江嫩江と陶兒河の會合點より拜泉縣を經て黑龍江と「フレイヤ」河の會合點に到る線以東の地方

各國領事館

國別 ＼ 所在地	大牛莊	安東縣	奉天	新民	長春	哈爾賓	哈々爾	齊齊哈爾	吉林	鐵嶺
日本	領事	領事	奉天分館	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事
英國	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事
米國	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事
露國	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事
獨國	領事（名）	領事	總領事	總領事	總領事	總領事	總領事	總領事	總領事	總領事
和蘭	領事	領事	副總領事	總領事	總領事	總領事	總領事	總領事	總領事	總領事
諾威	領事（名）	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事
瑞典	副領事	副領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事
佛國	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事
西班牙	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事
白耳義	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事	領事

▲備考　領は領事館　總は總領事館　副は副領事館　（名）は名譽領事駐在

支那政府奉天行省官制

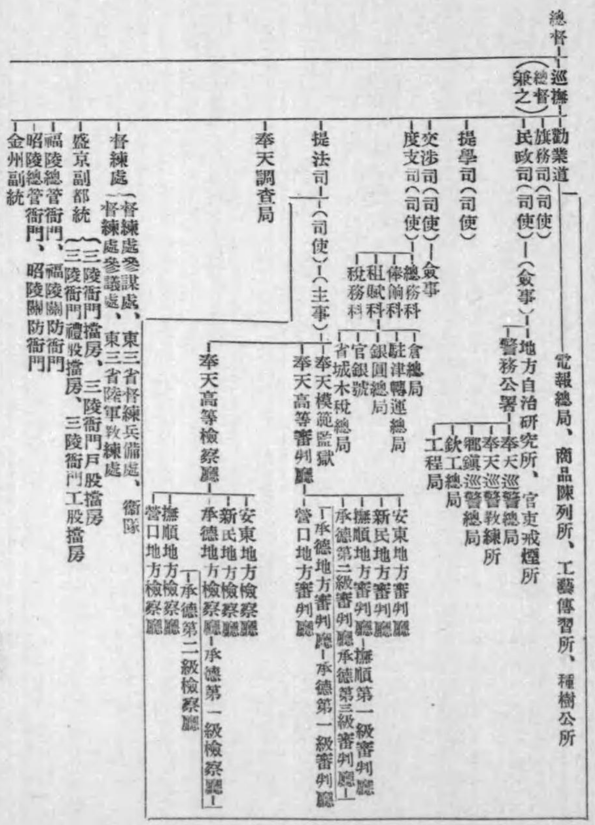

諮議局等辨處
- 秘書官
- 東三省鹽務總局
- 三省支應局
- 文報總局
- 蒙務局
- 官牧場
- 海關
- 清理財政處

▲備考　督練處は總督に直屬し盛京省の事項を掌理する場合に於ては巡撫の配下となるもの道は或る事務に就てのみ廳府を管轄するのである

十五　滿洲の物價及生活

滿洲で一番不廉なものをいへば、移住者が先づ顧慮しなくてはならぬ住宅料である。滿洲の住宅料、即ち家賃の不廉は法外なもので、獨立した家屋で、三間か、四間もある、普通の日本式家屋をと望めば、如何に廉くても四十圓以上はする。樺太、及朝鮮の日本式家屋も不廉だが、滿洲の不廉には及ばない。此原因に就いて調べると、租借地であるといふ點もあらうし、臺灣や、朝鮮に較べて永住者もなく、成功者もないから、勢ひ間に合せ的の家屋住宅で甘んずる傾向もあらうし、家屋及住宅を拵へる材料に乏しい故もあるらしいが、何れにしても、滿洲の家屋賃位不廉なものは天下にない。バラックに一寸氣まし の家屋を借りても、十五圓や、二十圓はする。

然らば、之に對する物價は如何かと云ふに、之は又さほどの不廉でない。穀物類からいつても、雜貨類からいつても、此他の日用品からいつても、多くは內地の標準相場につれて移動するので、いはゞ、內地の其れへ、運送費を加へた意味になる。隨て、大連、金州、旅順等の如き、內地便の直接なる處は、廉いものを求めらる。其れが港灣に遠く、鐵路の便で、北へ〳〵進むに隨て、運送費の關係上、原價と利益へ、一歩、二歩、三四歩、乃至一割內外の實費が加つてゆくので、昌圖や、長春あたりの物價の不廉は、事實又致方のない事であらう。つまりいへば、生活の難易は、生活者自身の生活程度が基になるので、粗衣組食に甘んじ、粗末な住宅に甘んずる土着の民の如きは、一ヶ月の平均生活費、上等なるは十圓內外から、中下等で、七圓、五圓、甚しいので三圓位、

其れが又土地に依て異つて居る。牛莊近傍は、滿洲でも最も生活費の廉い處であるが、土着で一人一ヶ月の經費が十二圓あれば十分で、又是れを以て支那的地方紳士の生活がなしうるさうである。殊に牛莊の生活費は、內地人の生活にも同樣の傾向あり、一人一ヶ月に對し、平均二十六七圓を要し、之を旅順大連附近の同十七八圓、乃至二十圓、奉天附近の二十圓乃至二十二三圓、安東縣附近の同十四五圓から、十七八圓に較ぶる時は、其生活費の程度から、更に其物價の如何を聯想する事が出來る。茲に於てか、又內地勞働者の、滿洲に於ける勞銀問題如何といふ事も、物價の標準如何といふ事も、聯想し得る事になる。左に揭げたるは、去る明治四十三年に於ける關東都督府の報告であるから、現在は、尙之よりも、一割、乃至二割五分方の增加と見れば差支へがない。

內地勞働者の賃銀

種別	洲內一日の平均賃 旅順	大連	金州	牛莊	奉天	遼陽	鐵嶺	安東	長春
	圓	圓		圓	圓	圓	圓	圓	圓
潛水業	三、〇〇〇	—	大工其他	各職工及日傭人共二圓一十八錢及	—	—	—	一、八〇〇	一、七〇〇
木挽職	一、五〇〇	二、〇〇〇	他一日平均一圓四十五錢	—	—	—	一、七〇〇	一、五〇〇	一、七〇〇
火工	一、五〇〇	一、八〇〇	其他一日七十八錢より一圓迄	一、八〇〇	一、五〇〇	一、七〇〇	二、〇〇〇	一、五〇〇	一、八〇〇
左官	二、〇〇〇	二、〇〇〇		二、〇〇〇	一、五〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
指物師	—	—		—	—	一、七〇〇	—	—	—
石工	一、五〇〇	二、一〇〇		二、〇〇〇	—	三、〇〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇
土工	—	—		—	〇、八〇〇	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇
船大工	一、五〇〇	—		—	—	—	—	—	—
ペンキ職	—	—		—	—	二、〇〇〇	一、八〇〇	一、九〇〇	一、八〇〇
鳶職	一、五〇〇	—		一、一〇〇	—	一、五〇〇	一、一〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇
鍛冶職	—	—		二、〇〇〇	—	—	—	—	—
日稼人	〇、八〇〇	—		—	〇、八〇〇	一、〇〇〇	〇、八〇〇	〇、八〇〇	〇、八〇〇
煉瓦職	—	—		一、五〇〇	一、八〇〇	二、〇〇〇	一、五〇〇	—	—
疊職	二、〇〇〇	—		—	—	一、七〇〇	二、〇〇〇	—	—
試力職	—	—		一、五〇〇	—	一、七〇〇	一、五〇〇	二、〇〇〇	—
舟子	二、一〇〇	—		—	—	一、七〇〇	—	—	—
屋根葺	—	—		—	—	—	—	—	—
仲仕	一、一〇〇	—		—	—	—	—	—	—
鐵工	—	—		—	—	二、〇〇〇	一、五〇〇	—	—